

男女共同参画に関する市民アンケート調査
報告書

令和6年3月

戸田市

第1章 調査の概要	1
1. 調査の目的	3
2. 調査項目	3
3. 調査の方法	3
4. 回収結果	3
5. この報告書の見方	4
6. 調査結果の概要	5
第2章 調査結果	9
1. 回答者の属性	11
(1) 性別	11
(2) 年齢	11
(3) 職業	12
(4) 同居の家族等	13
(5) 結婚等の状況	14
(6) 共働きの状況	14
2. 男女のあり方をめぐるさまざまな問題について	15
(1) 用語の認知度	15
(2) 男女の地位に関する意識	16
(3) 性別役割分担意識	18
(4) 人権が侵害されていると感じることがら	19
3. DV（ドメスティック・バイオレンス）について	20
(1) DVの認知度	20
(2) DVを受けた・したことがあった・身近で見聞きした経験	21
(3) DVの内容	22
(4) DVを受けた時の相談先	23
(5) DV相談をしなかった理由	24
(6) DV被害に対する有効な援助	25
4. 性の多様性について	28
(1) 性的マイノリティ（LGBTQ）について	28
(2) 性的マイノリティの方の生活感	29
(3) 性的マイノリティの方が生活しやすいための取組	30

目次

5. 家庭生活のことについて	31
(1) 男性があまり家事に参加しない理由	31
(2) 家事の役割分担	33
6. ワーク・ライフ・バランスについて	34
(1) 家庭生活上で優先していること	34
(2) 育児休業・介護休業制度の利用可否	36
(3) 育児休業・介護休業制度を利用できない理由	36
(4) 職場におけるセクシュアル・ハラスメント	38
7. 女性の活躍の推進について	39
(1) 女性の働き方についての考え	39
(2) 女性が働き続けたり、再就職するために必要なこと	40
(3) 女性の管理職以上への昇進に対する意識	42
(4) 女性が管理職以上への昇進を希望しない理由	42
8. 地域活動などについて	43
(1) 地域活動への参加状況	43
9. 防災について	45
(1) 性別に配慮した防災・災害復興対策の必要性	45
(2) 性別に配慮して取り組む必要がある防災・災害復興対策	46
10. 新型コロナウイルス感染症による影響	48
(1) 新型コロナウイルス感染拡大前との比較	48
11. 「男女共同参画社会の実現」をめざすための施策について	49
(1) 市の事業の認知度	49
(2) 『あいパル』で特に力を入れてほしい取り組み	51
(3) 小中学校で特に力を入れてほしいこと	53
(4) 市に特に力を入れてほしい施策	55
12. 自由意見	58
資料（調査票）	61

第1章 調査の概要

第1章 調査の概要

1. 調査の目的

戸田市民の男女共同参画に関する意識や実態を把握し、「第五次戸田市男女共同参画計画」の改定及び今後の男女共同参画行政を推進していくための基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査項目

- (1) 回答者の属性
- (2) 男女のあり方をめぐるさまざまな問題について
- (3) DV（ドメスティック・バイオレンス）について
- (4) 性の多様性について
- (5) 家庭生活のことについて
- (6) ワーク・ライフ・バランスについて
- (7) 女性の活躍の推進について
- (8) 地域活動などについて
- (9) 防災について
- (10) 新型コロナウイルス感染症による影響
- (11) 「男女共同参画社会の実現」をめざすための施策について

3. 調査の方法

- (1) 調査地域 市内全域
- (2) 調査対象 市内在住の満18歳以上の男女
- (3) 標本数 3,000人（男性・女性各1,500人）
- (4) 抽出方法 住民基本台帳から等間隔無作為抽出
- (5) 調査方法 郵送配付・郵送及びWEB回収
- (6) 調査期間 令和5年6月7日（水）～6月26日（月）

4. 回収結果

- (1) 有効回収数 1,065件（郵送回収552件 WEB回収513件）
- (2) 有効回収率 35.5%

5. この報告書の見方

- (1) 集計表の回答比率は小数第2位を四捨五入し、第1位まで表示している。従って合計が100.0%にならない場合がある。また、複数回答（選択肢からいくつでも選ぶ形式）の質問では回答比率が100.0%を超える場合がある。
- (2) 本文図表及び集計表の n は回答者数を表している。設問ごとに回答者数（n）を基数として比率を算出している。
- (3) 本文図表においては、回答選択肢の表示は適宜語句を簡略化している場合がある。
- (4) この調査と同じ要領で、市が平成29年9月に実施した調査と同一の質問については、その結果を「前回調査」として示し、比較している。
- (5) 標本調査を行ったため、調査結果には統計上の誤差（標本誤差）が生じることがある。等間隔無作為抽出法を用いた場合の標本誤差（信頼度95%とした場合）は以下の式により求められる。

$$(\text{標本誤差}) \quad b=2 \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{P(1-P)}{n}} \quad \left[\begin{array}{l} N=\text{母集団（戸田市全体）} \\ n=\text{比率算出の基数（サンプル数）} \\ P=\text{回答比率} \end{array} \right]$$

Nは n より非常に大きいため、 $\frac{N-n}{N-1} \approx 1$ とみなすことができるので、調査結果の標本

誤差の範囲は、以下の標本誤差早見表のとおり求められる。

標本誤差早見表（信頼度：95%）

回答比率（P） 基数（n）	10%または 90%前後	20%または 80%前後	30%または 70%前後	40%または 60%前後	50%前後
1,065	±1.84	±2.45	±2.81	±3.00	±3.06
500	±2.68	±3.58	±4.10	±4.38	±4.47
300	±3.46	±4.62	±5.29	±5.66	±5.77
100	±6.00	±8.00	±9.17	±9.80	±10.00

注) この表の見方

例えば、「ある設問の回答者数が1,065で、その設問中の選択肢の回答比率が60%であった場合、その回答比率の誤差の範囲は最高でも±3.00以内(57.00~63.00%)である」とみることができる。

6. 調査結果の概要

男女の地位に関する意識

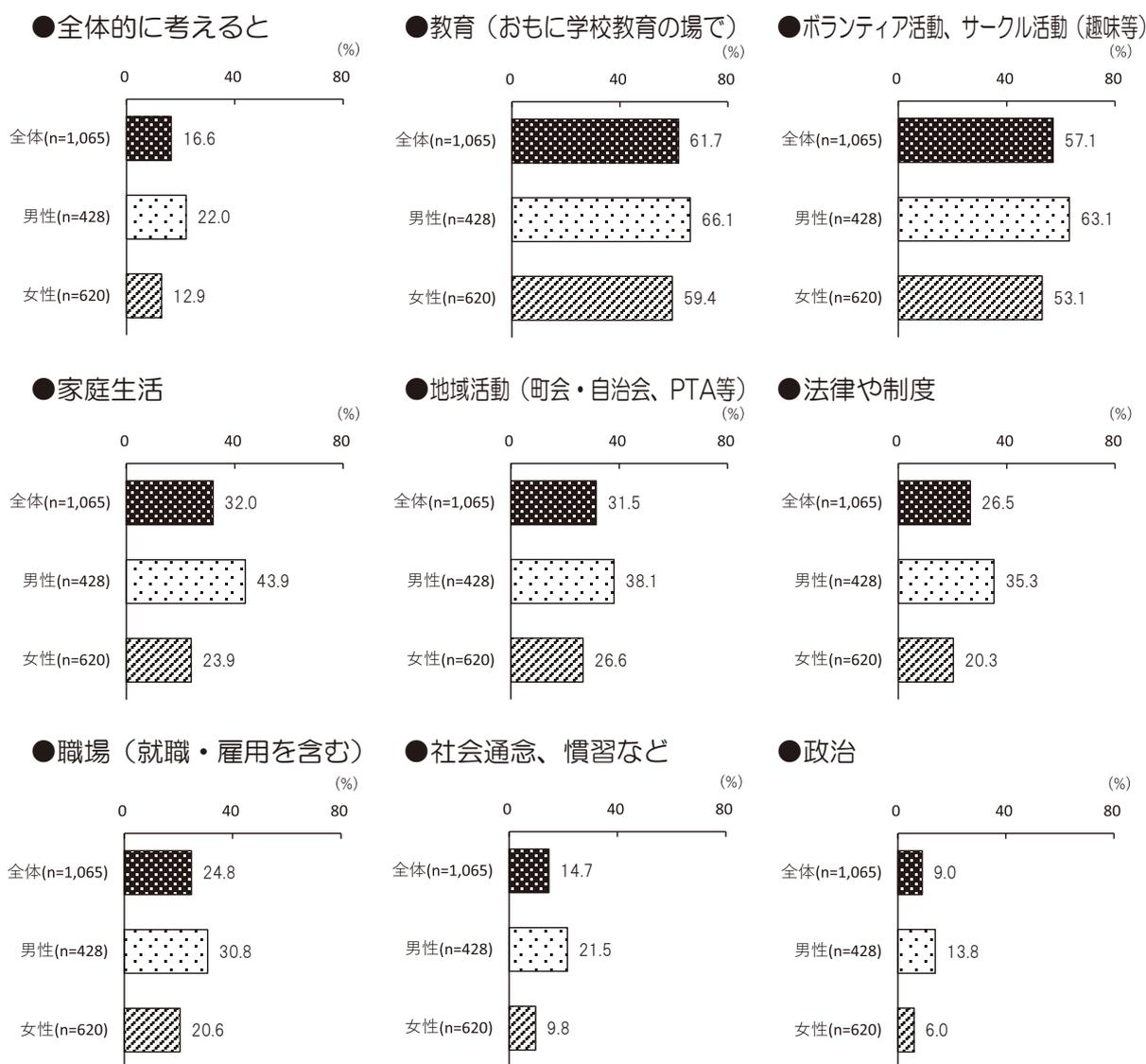
問. あなたは、次に挙げる分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。

「全体的に考えると」では、「平等」が **16.6%**（男性 22.0%、女性 12.9%）でした。

最も平等感が高かった分野は、「教育（おもに学校教育の場で）」で、「平等」が **61.7%**（男性 66.1%、女性 59.4%）、最も少なかった分野は「政治」で、「平等」が **9.0%**（男性 13.8%、女性 6.0%）でした。

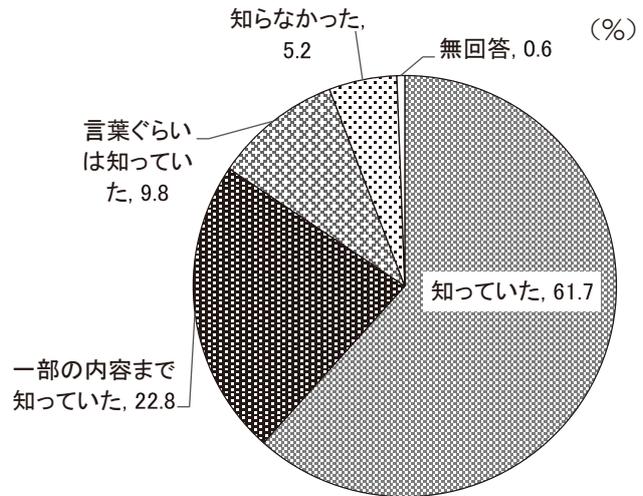
それぞれの分野の平等感について、前回調査と比較すると、「全体的に考えると」では、5.1%減少（21.7%→16.6%）しました。「教育（おもに学校教育の場で）」では、2.2%減少（63.9%→61.7%）し、「政治」では、2.9%減少（11.9%→9.0%）しました。

【「平等」と回答した人の割合】



DV（ドメスティック・バイオレンス）の認知度

問. DV（ドメスティック・バイオレンス）とは配偶者間（パートナー）や恋人など親しい間柄での暴力をいいます。身体的暴力のみならず、性的暴力や言葉による精神的暴力、生活費をわたさないなどの経済的暴力などもDVであることを知っていましたか。

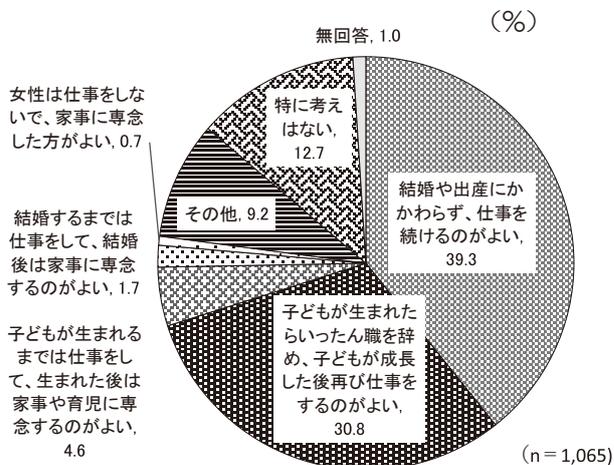


「知っていた」が**61.7%**

「一部の内容まで知っていた」が**22.8%** (n = 1,065) でした。

女性の働き方についての考え

問. 女性の働き方について、あなたの考えに近いものはどれですか。



「結婚や出産にかかわらず、仕事を続けるのがよい」が**39.3%**

「子どもが生まれたらいったん職を辞め、子どもが成長した後再び仕事をするのがよい」が**30.8%**でした。

女性が活躍するために必要なことは・・・

女性が働き続けたり、再就職するために特に必要だと思うものは何かについても質問しました。回答者の多い意見は次のようになりました。

1位：夫など家族が家事や育児を分担し、協力すること **61.0%**

2位：在宅勤務や時差出勤など、柔軟な勤務制度を導入すること **32.5%**

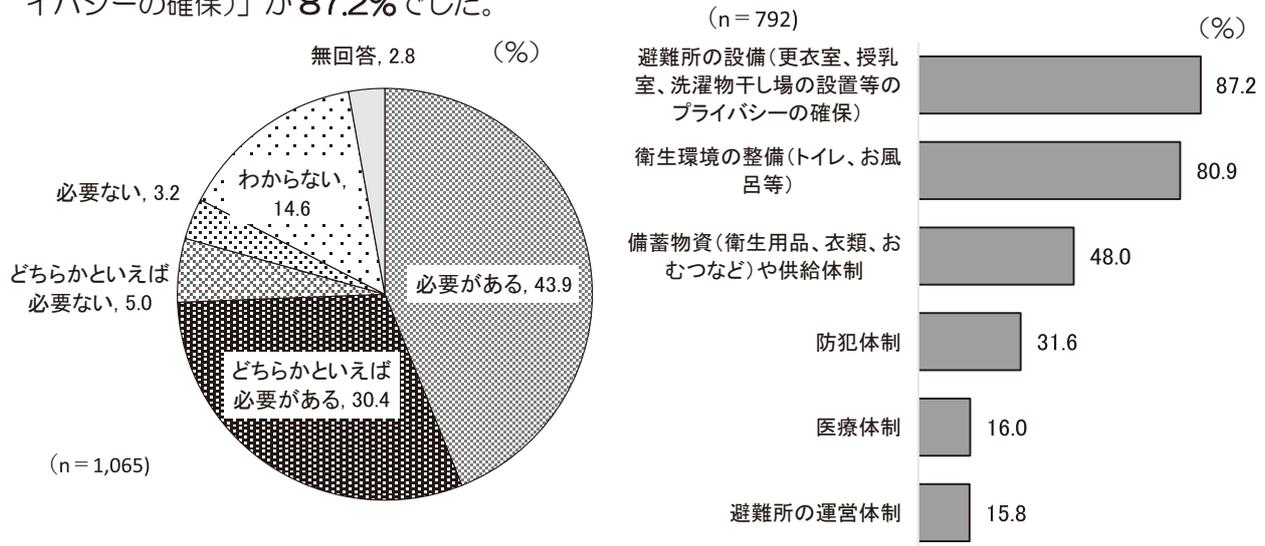
3位：公立及び私立の保育施設が充実したり保育時間が延長されたりすること **32.4%**

性別に配慮した防災・災害復興対策の必要性

問. 防災・災害復興対策において、男女の性別に配慮した対応がとられる必要があると思いますか。

「必要がある」「どちらかといえば必要がある」人は合計で **74.3%**

配慮する必要があることから、「避難所の設備（更衣室、授乳室、洗濯物干し場の設置等のプライバシーの確保）」が **87.2%** でした。



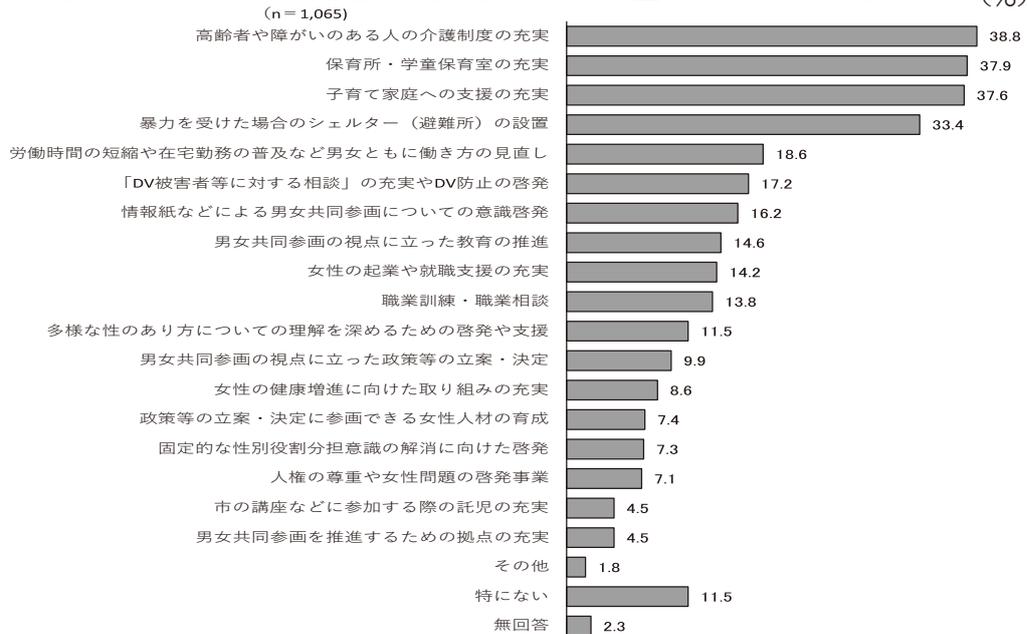
市に特に力を入れてほしい施策

問. 「男女共同参画社会の実現」に向けて、戸田市に特に力を入れてほしい施策は何ですか。

「高齢者や障がいのある人の介護制度の充実」が **38.8%** (前回調査 48.6%)

「保育所・学童保育室の充実」が **37.9%** (前回調査 42.7%)

「子育て家庭への支援の充実」が **37.6%** (前回調査 31.9%) でした。



第2章 調査結果

第2章 調査結果

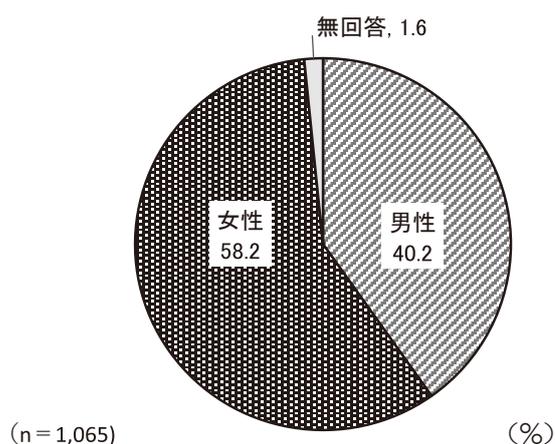
1. 回答者の属性

(1) 性別

F 1 性別をお答えください。

※あなたが認識しているご自分の性別を記入してください。

性別は、「男性」が40.2%、「女性」が58.2%となっている。

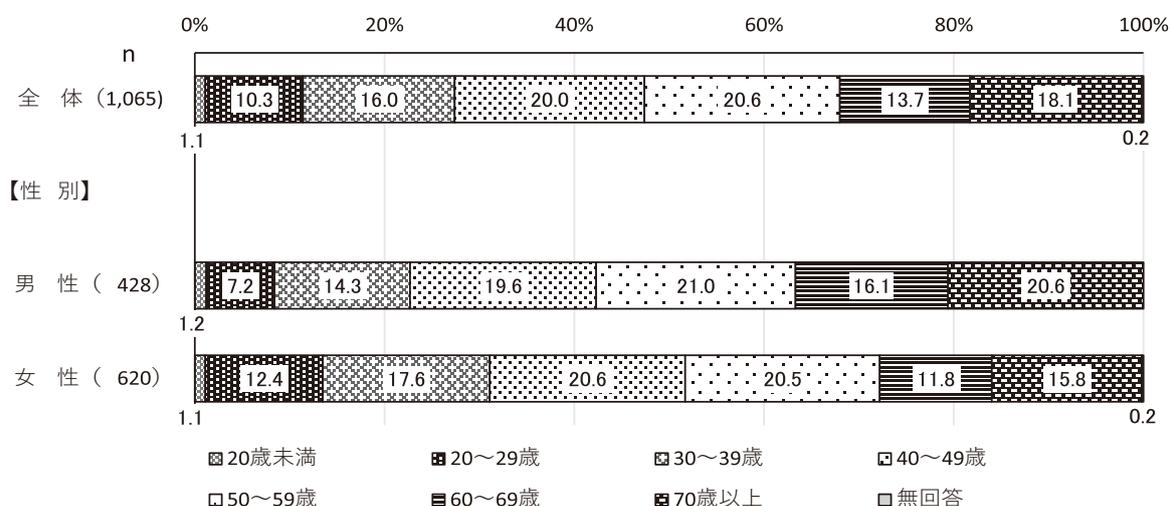


(2) 年齢

F 2 年齢はおいくつですか（令和5年4月1日現在でお答えください）。（1つだけに○）

年齢は、「20歳未満」が1.1%、「20～29歳」が10.3%、「30～39歳」が16.0%、「40～49歳」が20.0%、「50～59歳」が20.6%、「60～69歳」が13.7%、「70歳以上」が18.1%となっている。

性別でみると、男性では「50～59歳」が21.0%で最も高く、女性では「40～49歳」が20.6%、「50～59歳」が20.5%と高くなっている。

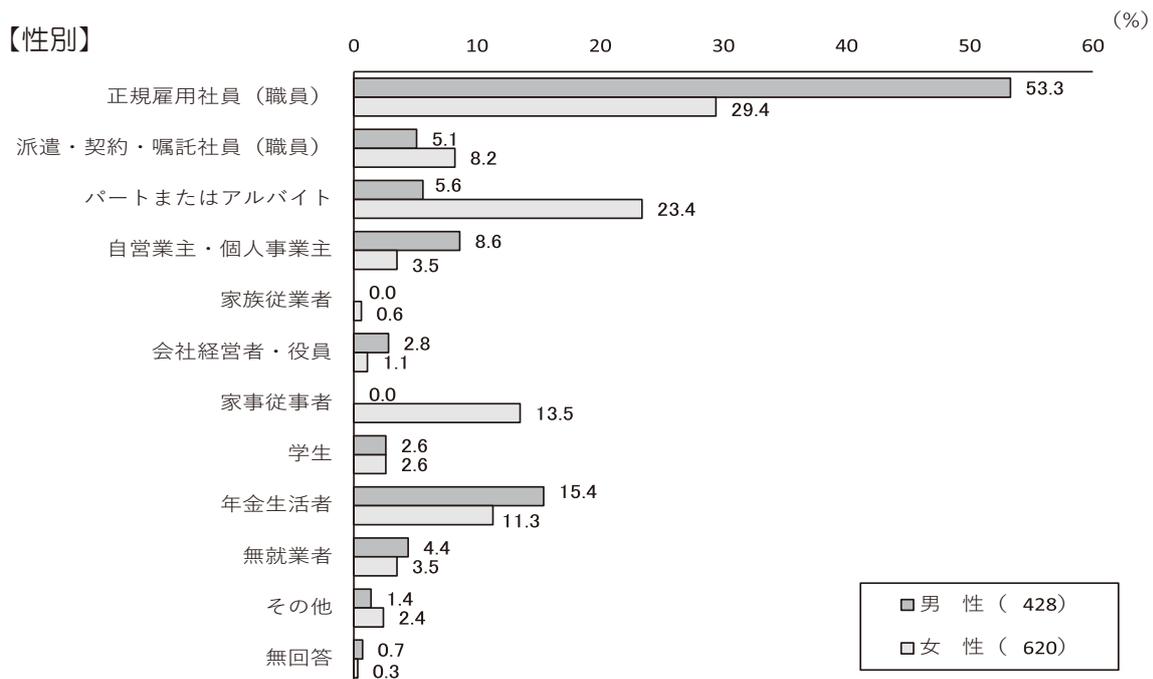
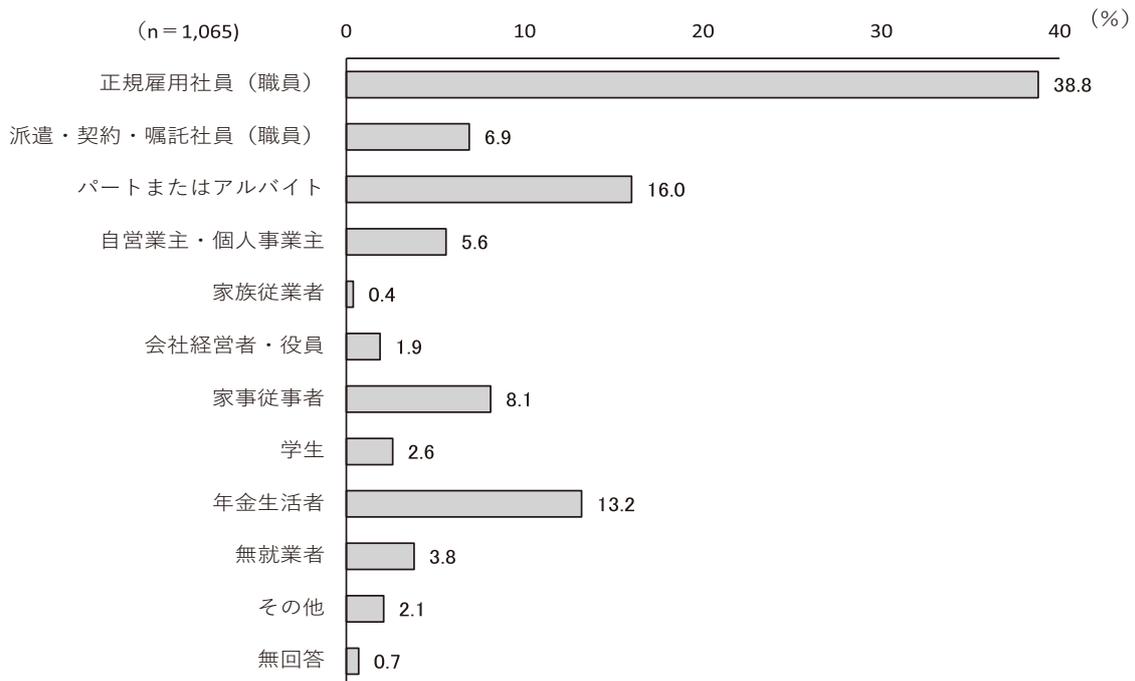


(3) 職業

F3 職業をお答えください。(1つだけに○)

職業では、「正規雇用社員（職員）」が38.8%で最も高く、次いで「パートまたはアルバイト」（16.0%）、「年金生活者」（13.2%）となっている。

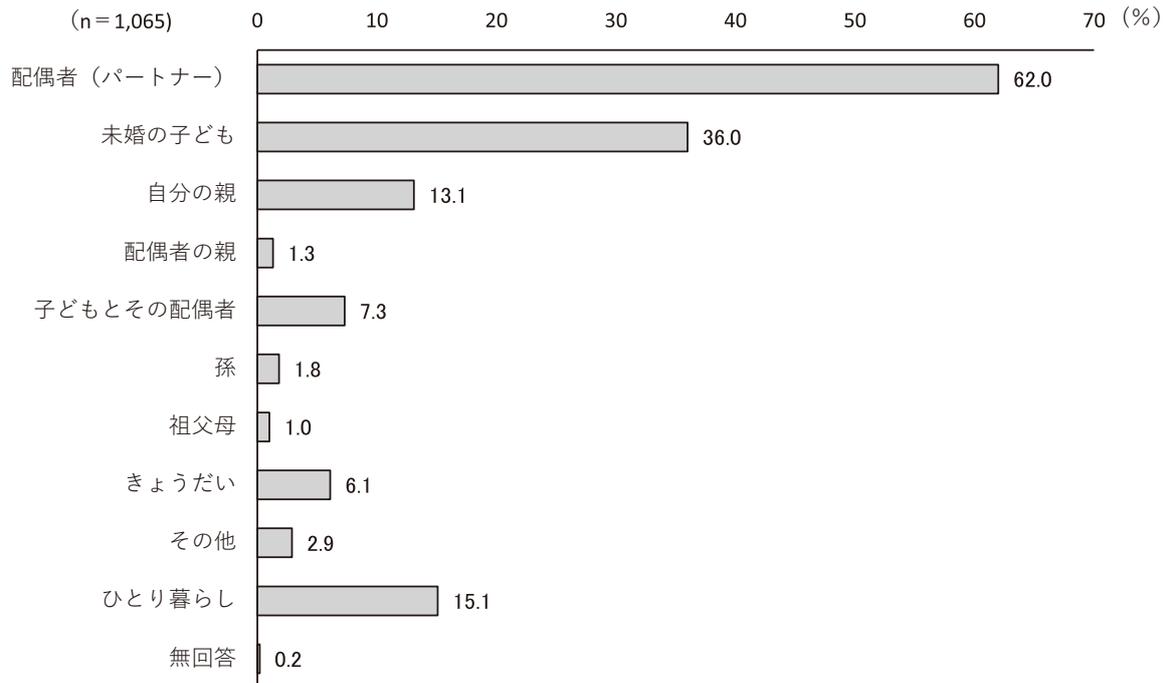
性別でみると、男性では「正規雇用社員（職員）」が53.3%で最も高く、次いで「年金生活者」（15.4%）となっている。また、女性では「正規雇用社員（職員）」が29.4%で最も高く、次いで「パートまたはアルバイト」（23.4%）となっている。



(4) 同居の家族等

F 4 あなたと同居している家族等は、次のうちどなたですか。(あてはまるものすべてに○)

同居の家族等は、「配偶者（パートナー）」が 62.0%で最も高く、次いで「未婚の子ども」（36.0%）、「自分の親」（13.1%）、「子どもとその配偶者」（7.3%）となっている。また、「ひとり暮らし」は 15.1%となっている。

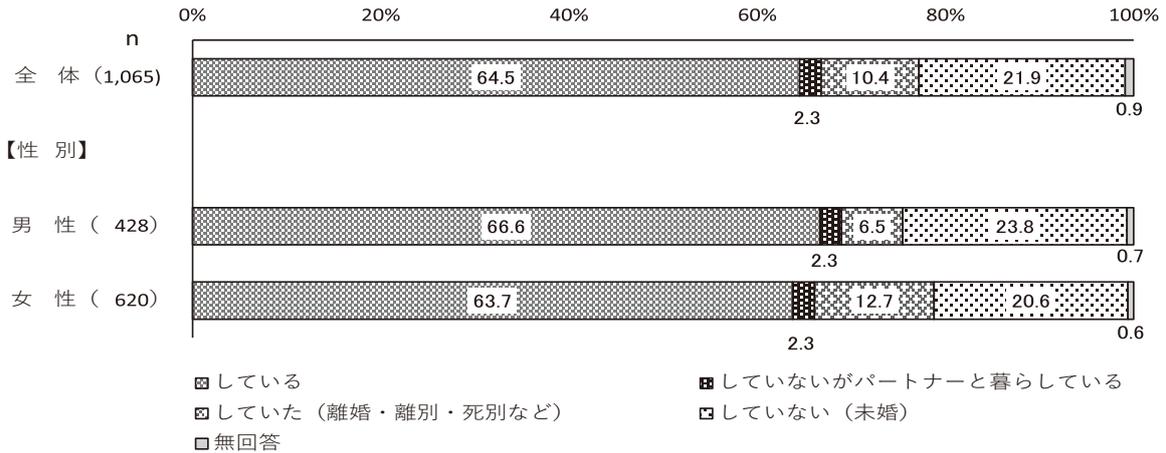


(5) 結婚等の状況

F5 結婚していますか。(1つだけに○)

結婚等の状況は、「している」が64.5%で最も高く、次いで「していない(未婚)」(21.9%)、「していた(離婚・離別・死別など)」(10.4%)となっている。

性別でみると、「していた(離婚・離別・死別など)」は女性(12.7%)が男性(6.5%)より6.2%高くなっている。一方、「していない(未婚)」は男性(23.8%)が女性(20.6%)より3.2%高くなっている。



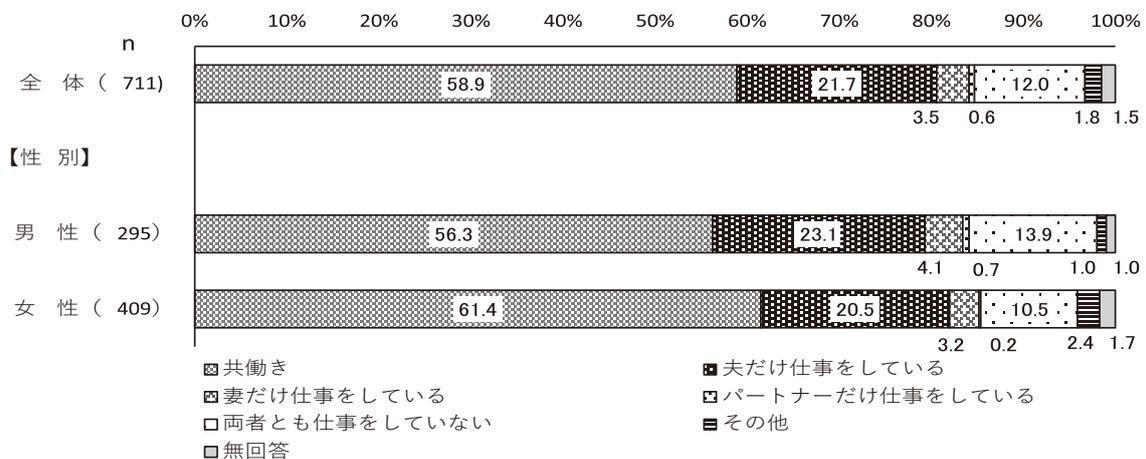
(6) 共働きの状況

【F5で「1」または「2」と答えた方への質問です。】

F5-1 あなたの世帯は、次のどれに当たりますか。(1つだけに○)

結婚を「している」または「していないがパートナーと暮らしている」と答えた人に、共働きの状況を聞いたところ、「共働き」が58.9%で最も高く、次いで「夫だけ仕事をしている」(21.7%)、「両者とも仕事をしていない」(12.0%)となっている。

性別でみると、「共働き」は女性(61.4%)が男性(56.3%)より5.1%高くなっている。一方、「夫だけ仕事をしている」は男性(23.1%)が女性(20.5%)より2.6%高くなっている。

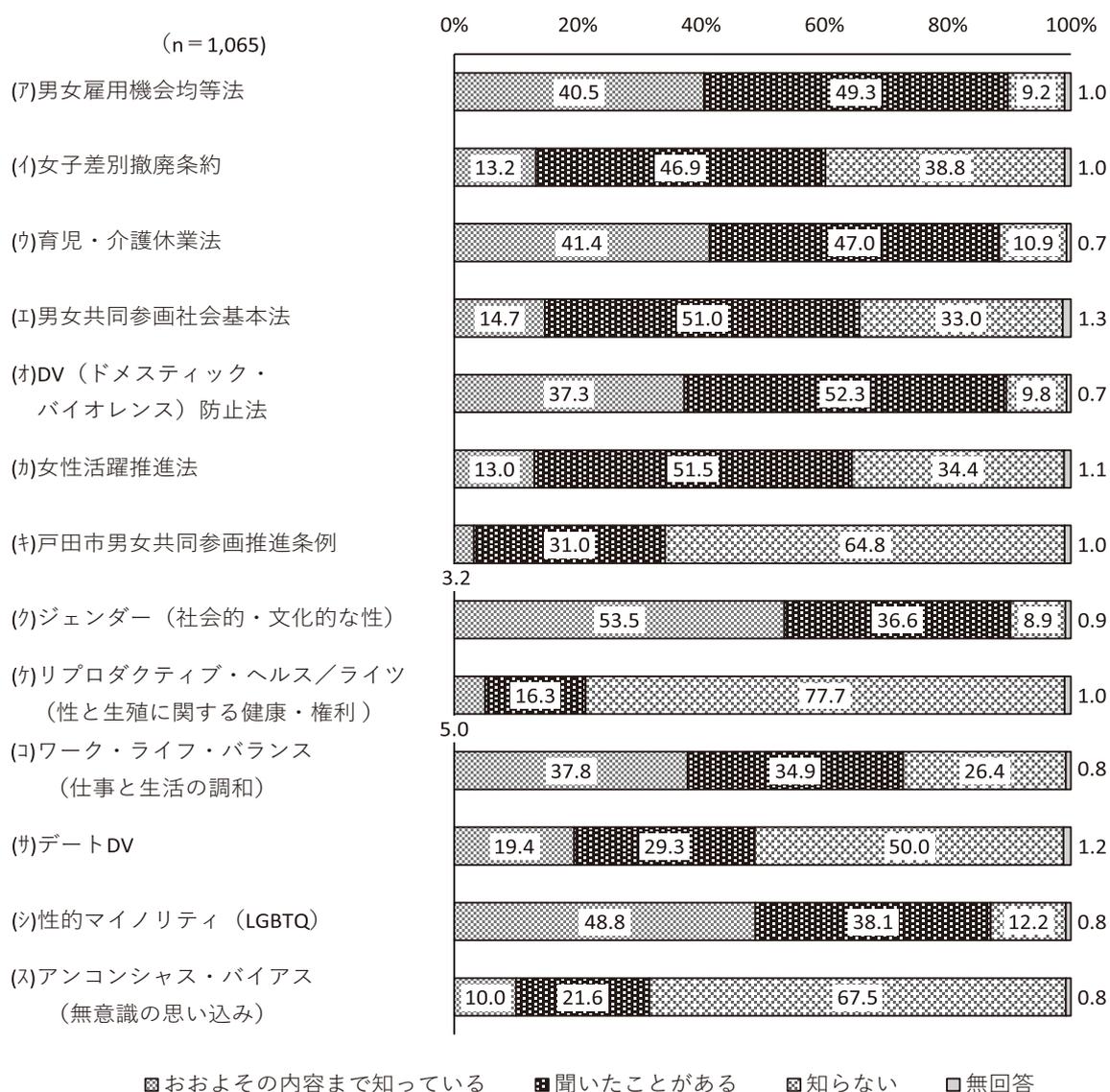


2. 男女のあり方をめぐるさまざまな問題について

(1) 用語の認知度

問1 次の(ア)～(ス)の用語をあなたは聞いたことがありますか。
(それぞれ1つずつに○)

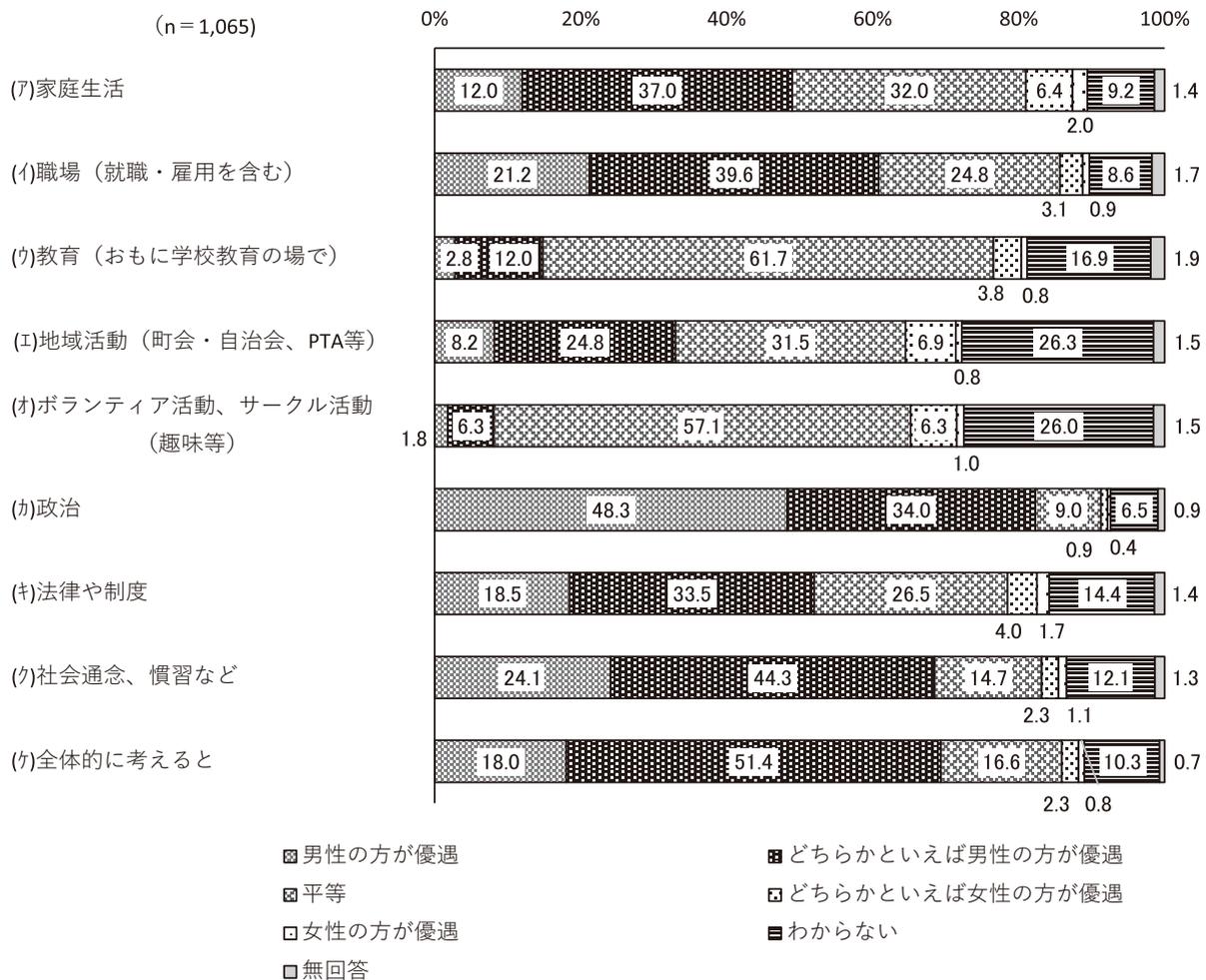
用語の認知度は、「おおよその内容まで知っている」は(ク)ジェンダー(社会的・文化的な性)が53.5%と最も高く、次いで(シ)性的マイノリティ(LGBTQ)(48.8%)、(ウ)育児・介護休業法(41.4%)となっている。また、「おおよその内容まで知っている」と「聞いたことがある」を合わせた合計では、(ク)ジェンダー(社会的・文化的な性)が90.1%と最も高く、次いで(ア)男女雇用機会均等法(89.8%)、(オ)DV(ドメスティック・バイオレンス)防止法(89.6%)となっている。一方、「知らない」は、(ケ)リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康・権利)が77.7%と最も高く、次いで(ス)アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)(67.5%)、(キ)戸田市男女共同参画推進条例(64.8%)となっている。



(2) 男女の地位に関する意識

問2 あなたは、次の(ア)～(ケ)に挙げる分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。(それぞれ1つずつに○)

男女の地位は平等になっていると思うか聞いたところ、「男性の方が優遇」と「どちらかといえば男性の方が優遇」を合わせた合計では、(カ)政治が82.3%と最も高く、次いで(ケ)全体的に考えると(69.4%)、(ク)社会通念、慣習など(68.4%)となっている。また、「平等」は(ウ)教育(おもに学校教育の場で)が61.7%と最も高く、次いで(オ)ボランティア活動、サークル活動(趣味等)(57.1%)、(ア)家庭生活(32.0%)となっている。一方、「どちらかといえば女性の方が優遇」と「女性の方が優遇」を合わせた合計では、(ア)家庭生活が8.4%と最も高くなっている。

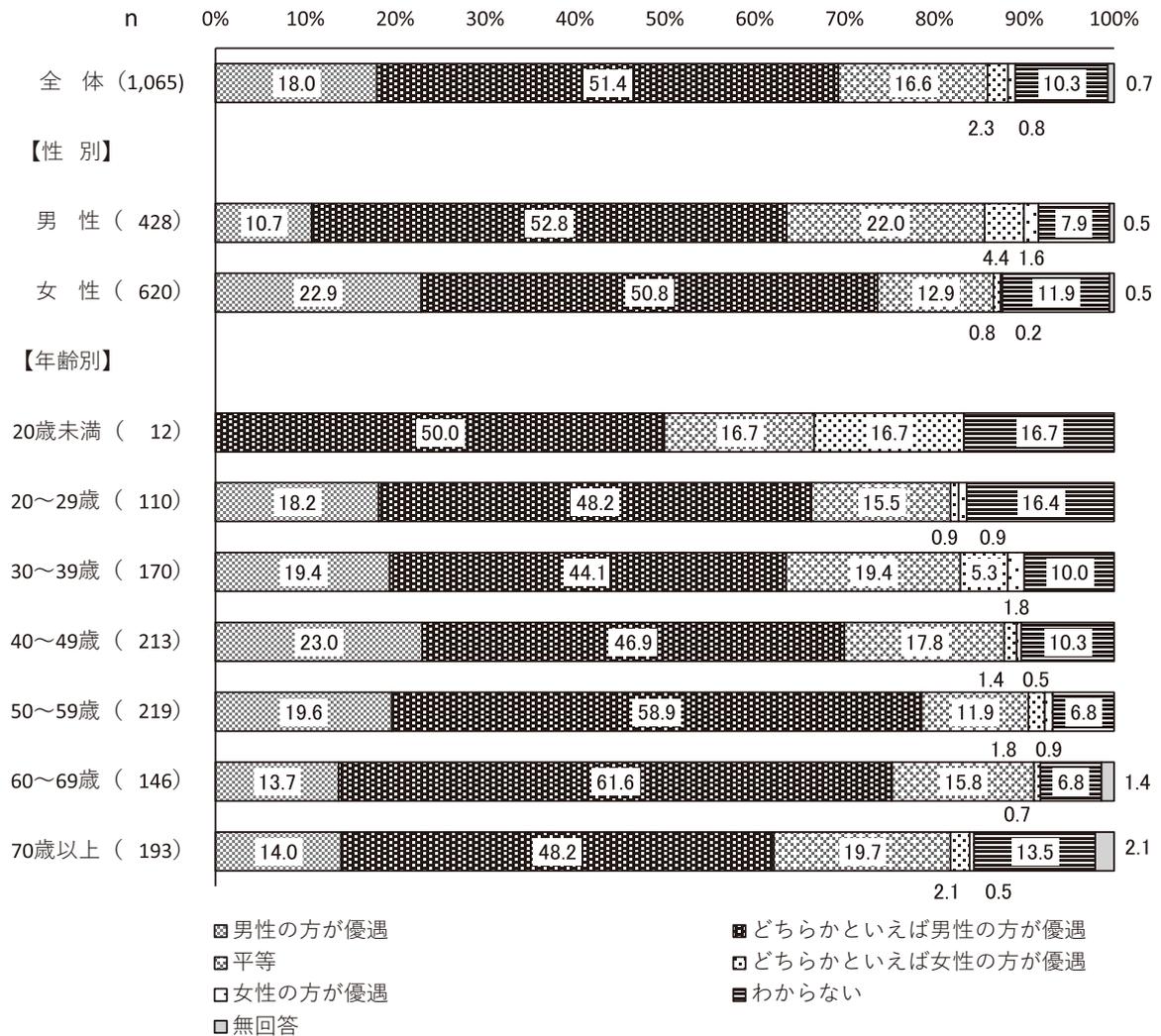


【性別、年齢別】

〈(ケ) 全体的に考えると〉

“全体的に考えると”について、性別でみると、「どちらかといえば男性の方が優遇」に大きな差はないが、「男性の方が優遇」では、男性（10.7%）に対し女性（22.9%）は2倍以上となっており、合計では女性が男性より10.2%高くなっている。一方、「平等」では男性（22.0%）の方が女性（12.9%）よりも9.1%高くなっている。

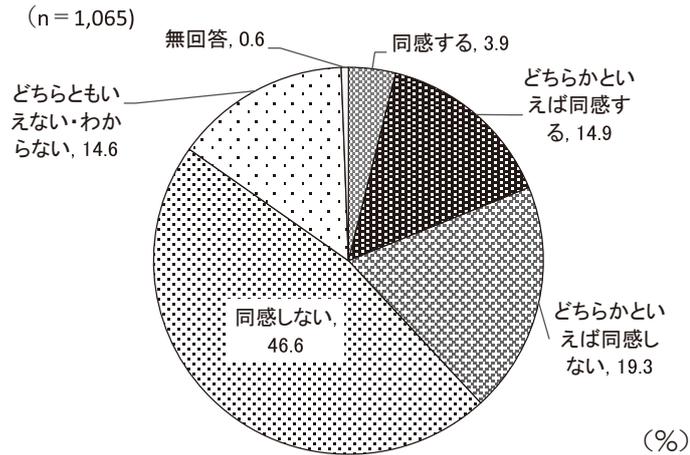
年齢別でみると、「男性の方が優遇」と「どちらかといえば男性の方が優遇」を合わせた合計で50～59歳（78.5%）が特に高くなっている。



(3) 性別役割分担意識

問3 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、あなたのご意見にいちばん近いものはどれですか。(1つだけに○)

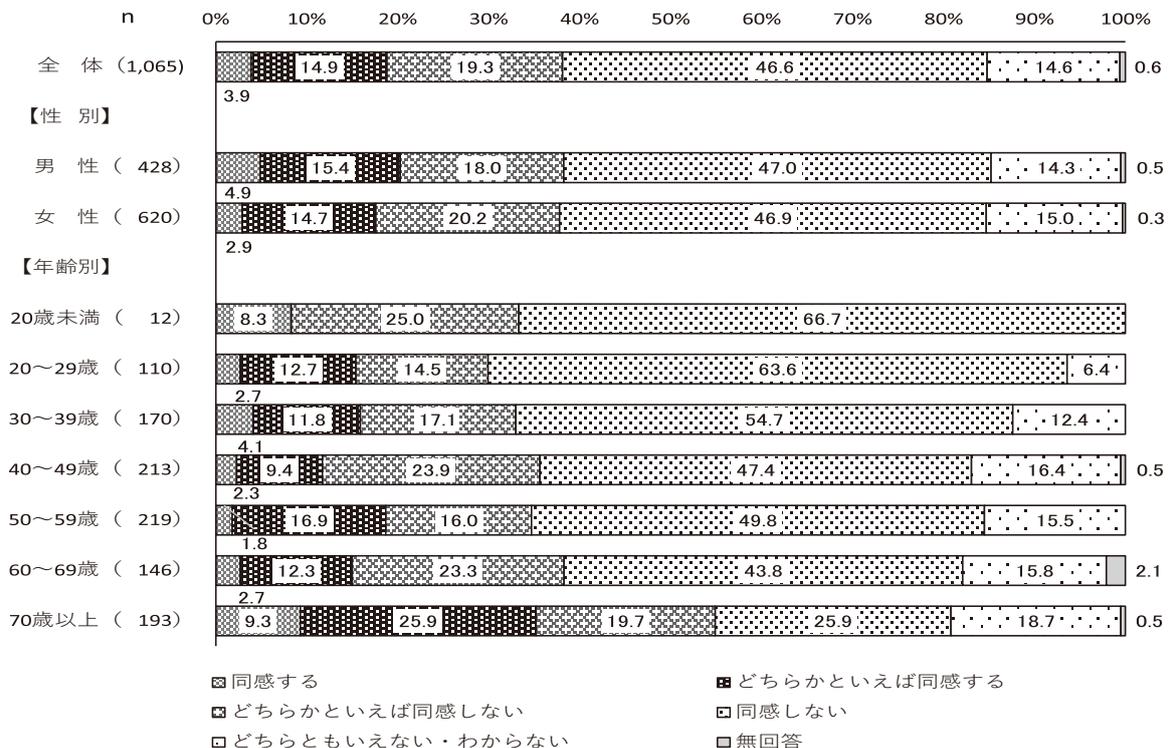
性別役割分担意識について聞いたところ、「同感する」(3.9%)と「どちらかといえば同感する」(14.9%)を合わせた肯定派は18.8%となっている。一方、「どちらかといえば同感しない」(19.3%)と「同感しない」(46.6%)を合わせた否定派は65.9%となっている。



【性別、年齢別】

性別でみると、肯定派は男性(20.3%)が女性(17.6%)より2.7%高くなっているが、大きな差はみられない。

一方、年齢別では若い年齢層ほど否定派が高く、年齢層が高くなるほど「どちらともいえない・わからない」が高くなっている。



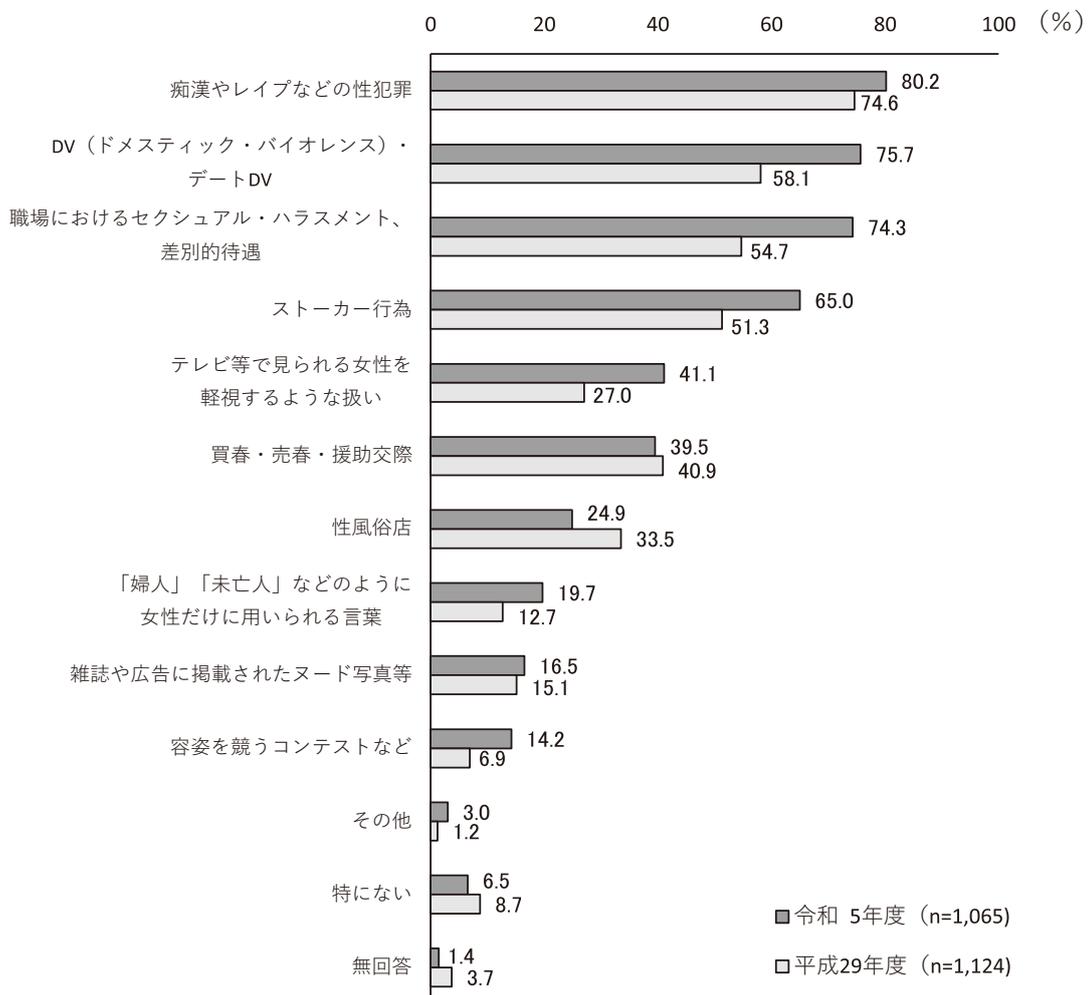
(4) 人権が侵害されていると感じることがら

問4 あなたが、「人権が侵害されている」と感じることは何ですか。
(あてはまるものすべてに○)

人権が侵害されていると感じることがらを聞いたところ、「痴漢やレイプなどの性犯罪」が80.2%と最も高く、次いで「DV（ドメスティック・バイオレンス）・デートDV」（75.7%）、「職場におけるセクシュアル・ハラスメント、差別的待遇」（74.3%）となっている。

【経年比較】

平成29年度調査との比較では、上位項目の順位に変動はないが、全体的に人権侵害を感じている割合が高くなっている傾向がみられる。

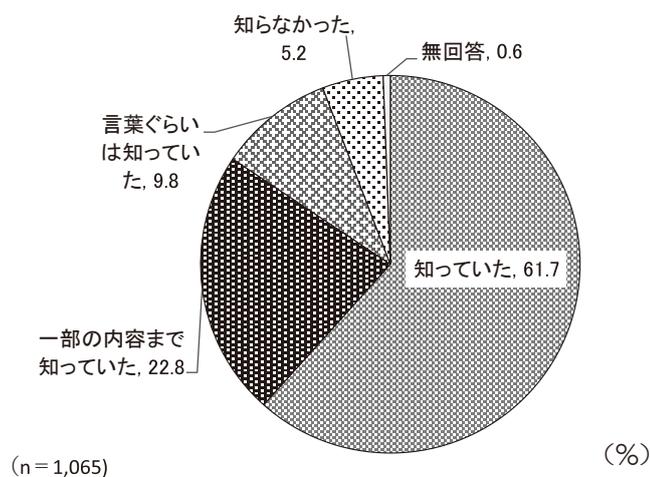


3. DV（ドメスティック・バイオレンス）について

(1) DVの認知度

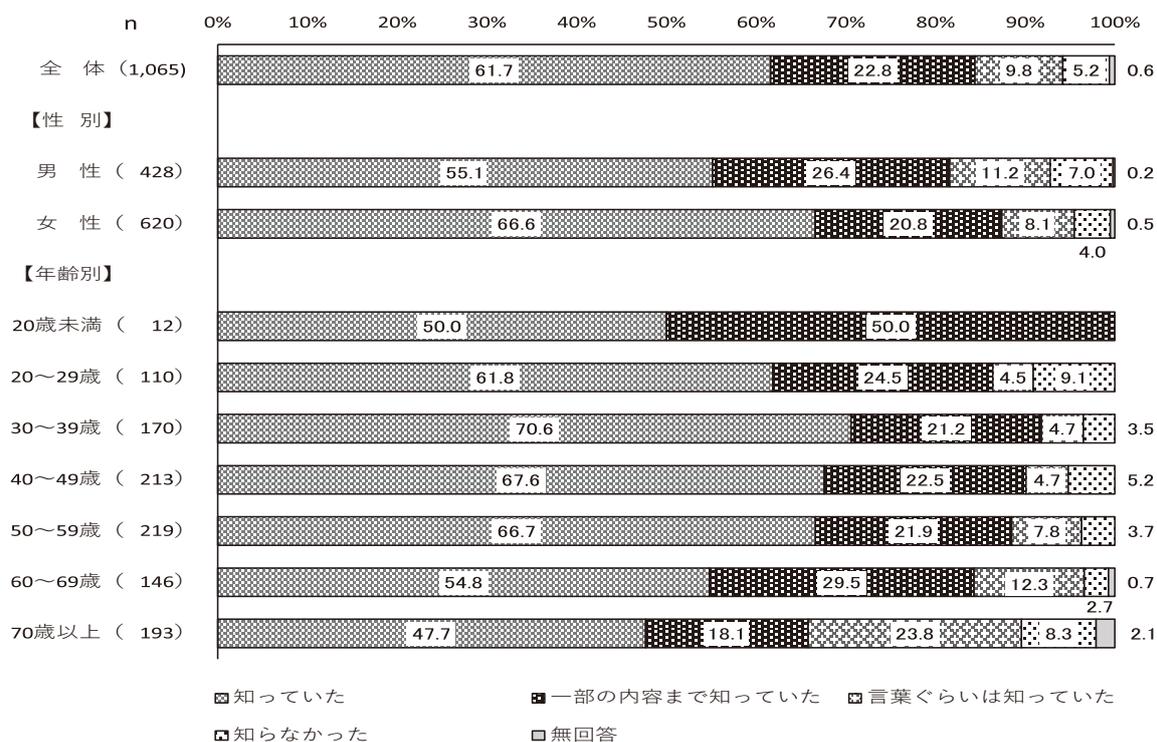
問5 DV（ドメスティック・バイオレンス）とは配偶者間（パートナー）や恋人など親しい間柄での暴力をいいます。身体的暴力のみならず、性的暴力や言葉による精神的暴力、生活費をわたさないなどの経済的暴力などもDVであることを知っていましたか。
（1つだけに○）

DVに該当する内容について知っていたか聞いたところ、「知っていた」が61.7%で最も高くなっている。また、「一部の内容まで知っていた」が22.8%、「言葉ぐらいいは知っていた」が9.8%となっており、「知らなかった」は5.2%となっている。



【性別、年齢別】

性別でみると、「知っていた」は女性（66.6%）が男性（55.1%）より11.5%高くなっている。年齢別にみると、「知っていた」は30～39歳（70.6%）で高くなっている。

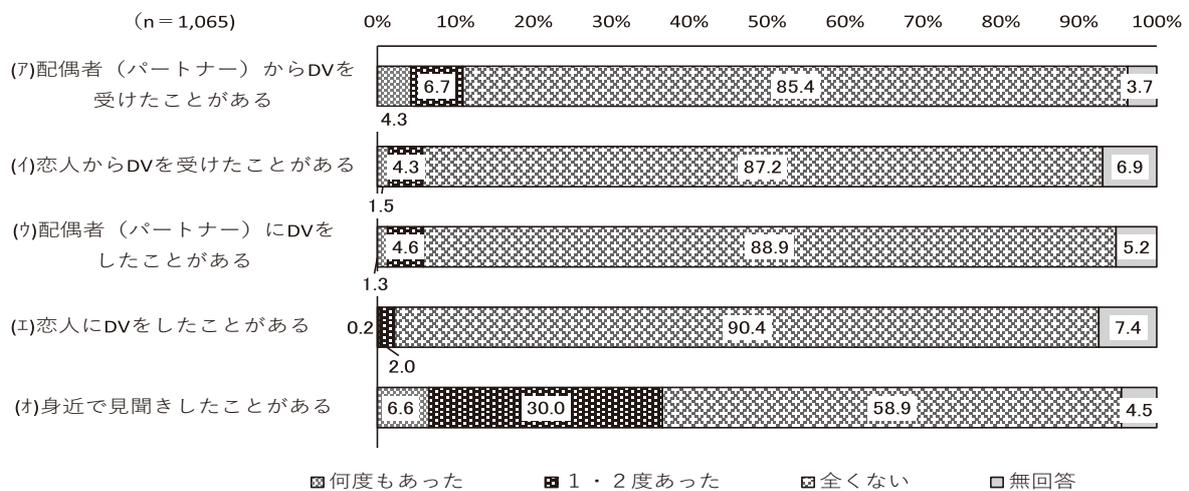


(2) DVを受けた・したことがあった・身近で見聞きした経験

問6 あなたは、配偶者（パートナー）や恋人からDVを受けたり、あるいはDVをしたことがあったり、身近で見聞きした経験がありますか。それぞれについて、あてはまるものをお選びください。（それぞれ1つずつに〇）

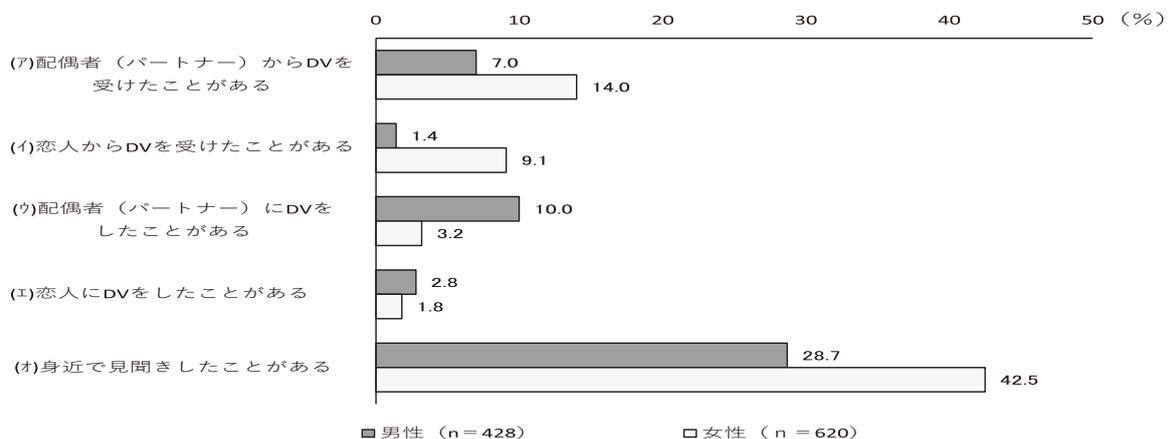
DVの経験について聞いたところ、DVを受けたことが「何度もあった」と「1・2度あった」を合わせた合計は、(ア) 配偶者（パートナー）からDVを受けたことがあるが 11.0%、(イ) 恋人からDVを受けたことがあるが 5.8%となっている。

また、DVをしたことがあったについては、(ウ) 配偶者（パートナー）にDVをしたことがあるが 5.9%、(エ) 恋人にDVをしたことがあるが 2.2%となっており、(オ) 身近で見聞きしたことがあるは 36.6%となっている。



【性別（DVがあった合計）】

DVがあった合計を性別で見ると、(ア) 配偶者（パートナー）からDVを受けたことがあるでは、女性（14.0%）が男性（7.0%）の2倍となっており、(イ) 恋人からDVを受けたことがあるでは、女性（9.1%）が男性（1.4%）よりも圧倒的に高くなっている。一方、(ウ) 配偶者（パートナー）にDVをしたことがあるでは、男性（10.0%）が女性（3.2%）の3倍程となっている。また、(オ) 身近で見聞きしたことがあるにおいては、女性（42.5%）が男性（28.7%）よりも13.8%高くなっている。

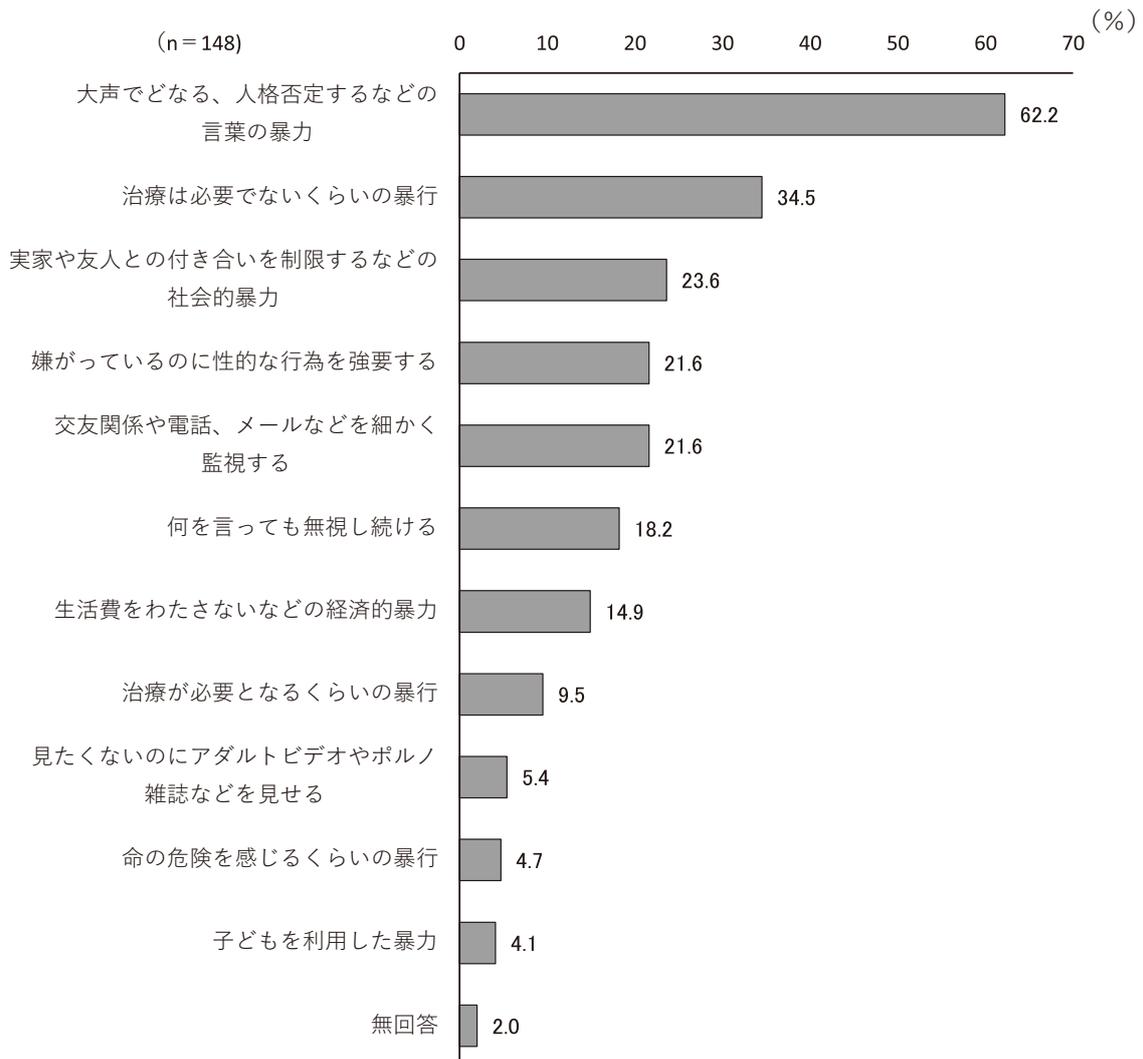


(3) DVの内容

【問6（ア）または（イ）でDVを受けたことが「何度もあった」または「1・2度あった」と答えた方への質問です。】

問6-1 それはどのような内容のものでしたか。（あてはまるものすべてに○）

DVを受けたことがあったと答えた人に、DVの内容を聞いたところ、「大声でどなる、人格否定するなどの言葉の暴力」が62.2%で最も高く、次いで「治療は必要でないくらいの暴行」(34.5%)、「実家や友人との付き合いを制限するなどの社会的暴力」(23.6%)となっている。

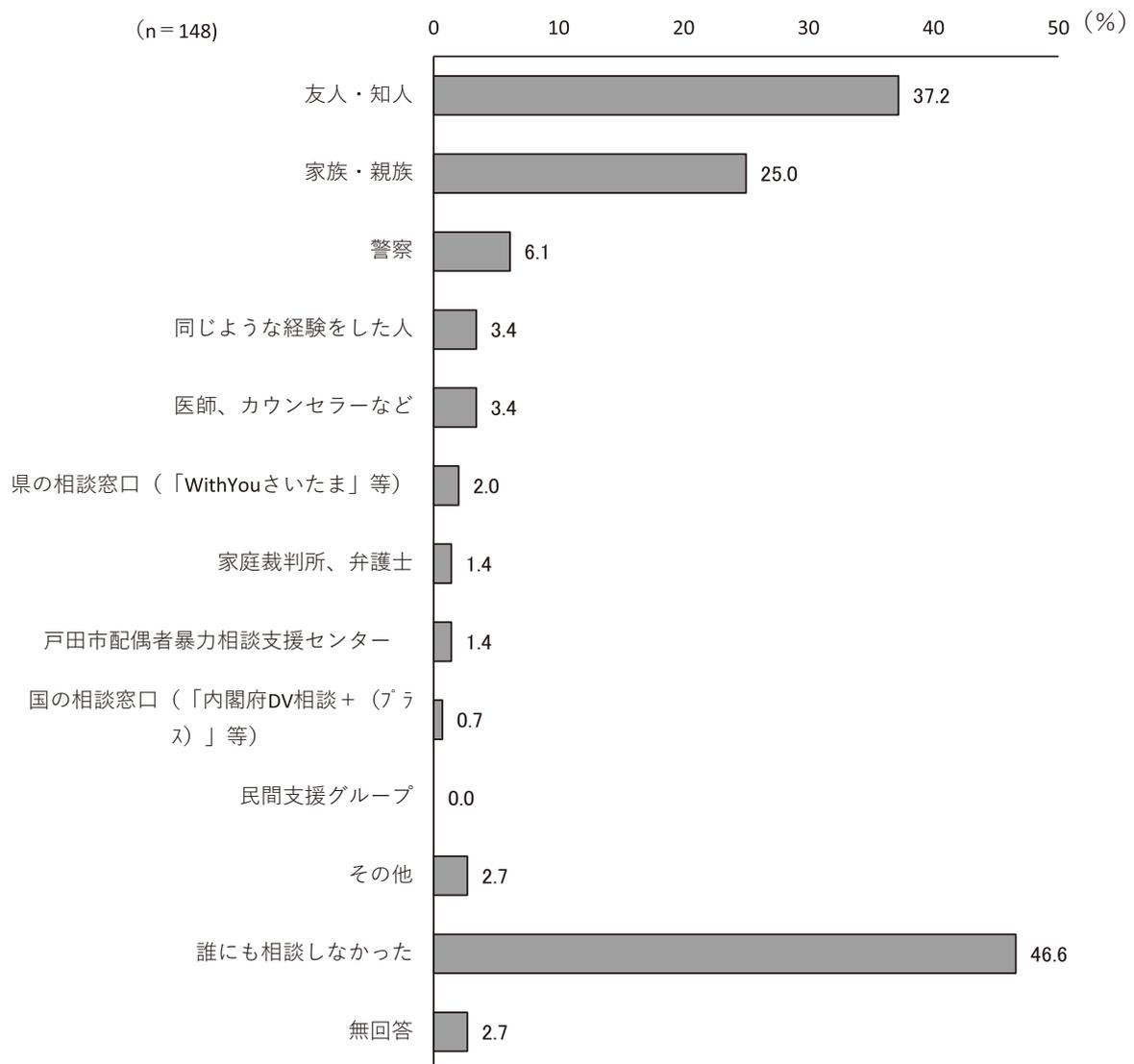


(4) DVを受けた時の相談先

【問6 (ア) または (イ) でDVを受けたことが「何度もあった」または「1・2度あった」と答えた方への質問です。】

問6-2 DVを受けたとき、あなたは誰に相談しましたか。(あてはまるものすべてに○)

DVを受けたことがあると回答した人に、DVを受けた時の相談先を聞いたところ、「友人・知人」が37.2%と最も高く、次いで「家族・親族」(25.0%)となっている。一方、「誰にも相談しなかった」は46.6%となっている。

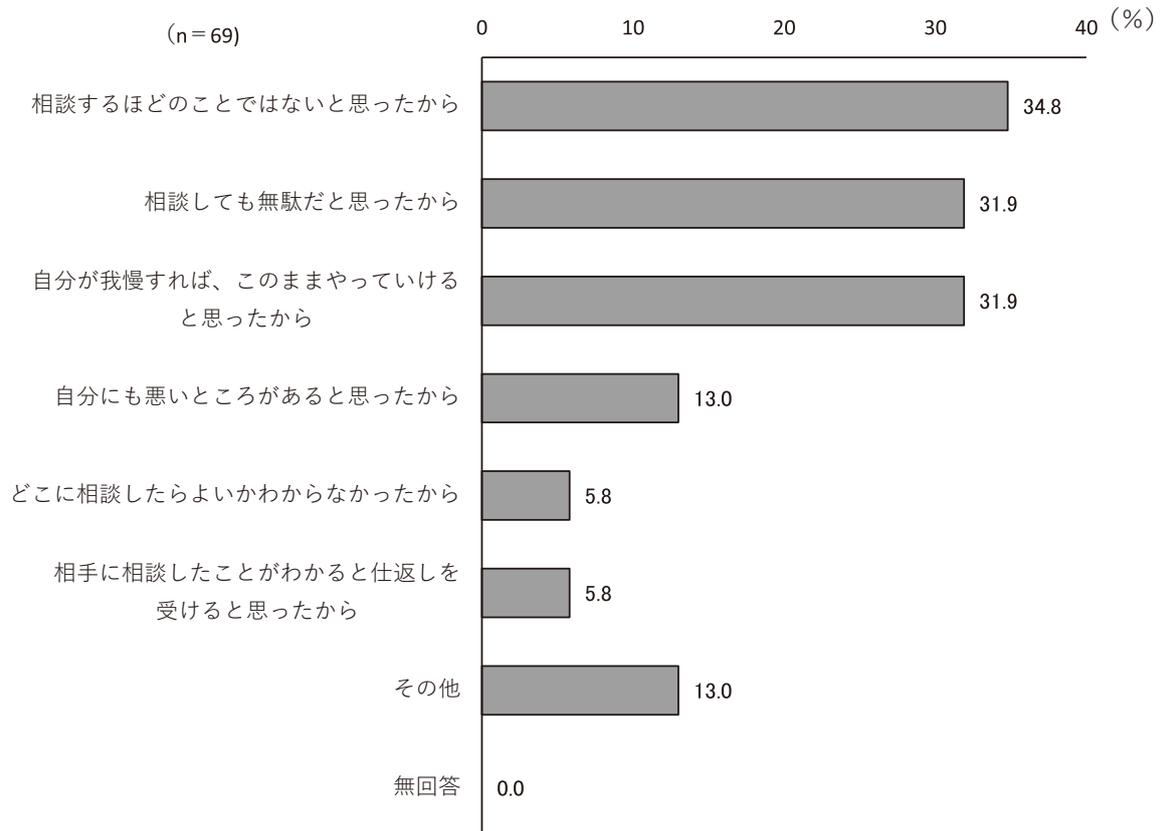


(5) DV相談をしなかった理由

【問6-2で「1 2 誰にも相談しなかった」と答えた方への質問です。】

問6-3 相談しなかったのはなぜですか。(2つまでに〇)

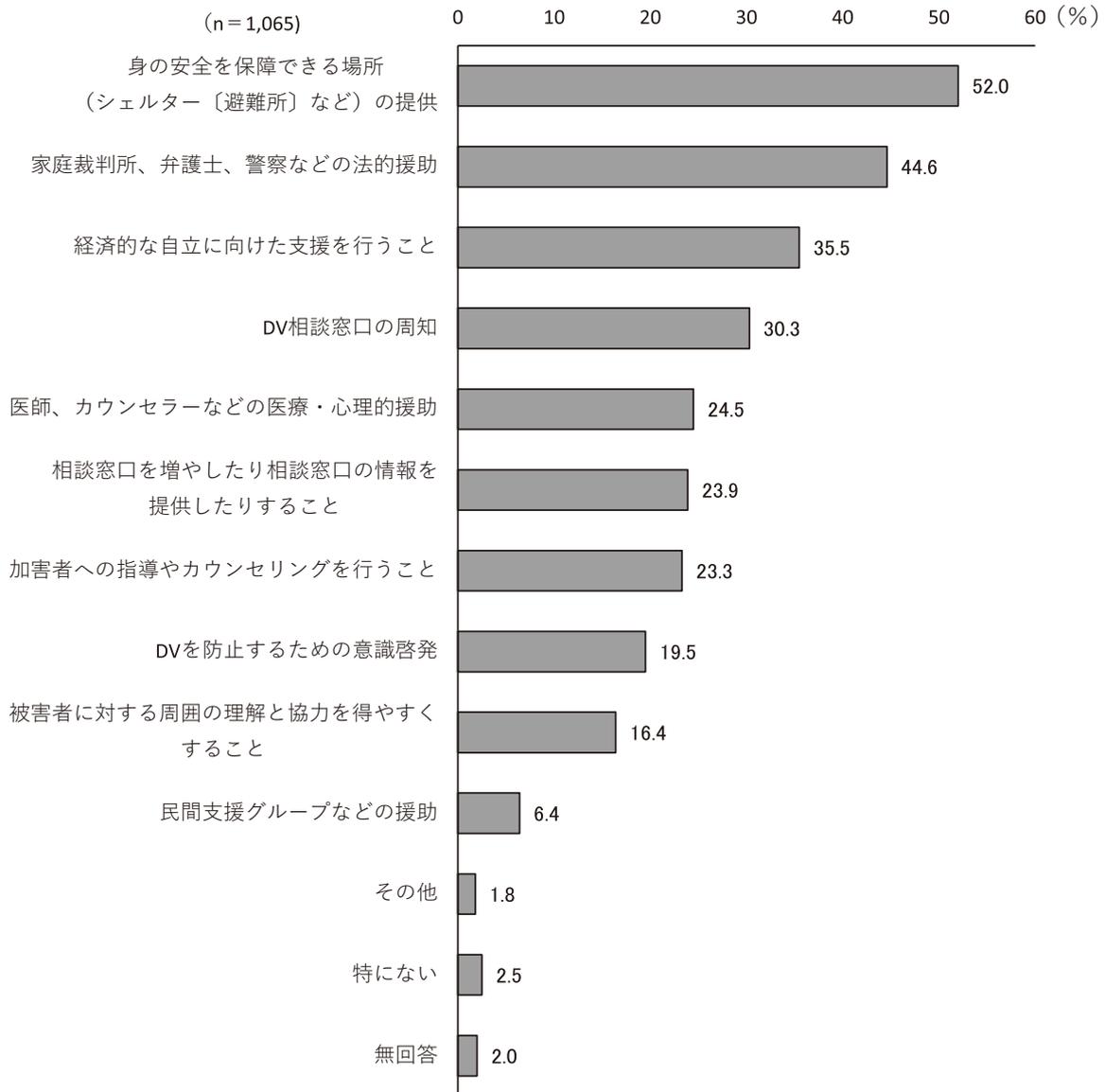
DVを受けたことがあるが、「誰にも相談しなかった」と答えた人に、その理由を聞いたところ、「相談するほどのことではないと思ったから」が34.8%と最も高く、次いで「相談しても無駄だと思ったから」と「自分が我慢すれば、このままやっていけると思ったから」が、それぞれ31.9%となっている。



(6) DV被害に対する有効な援助

問7 あなたは、DV被害に対し、どのような援助が有効だと思いますか。(3つまでに○)

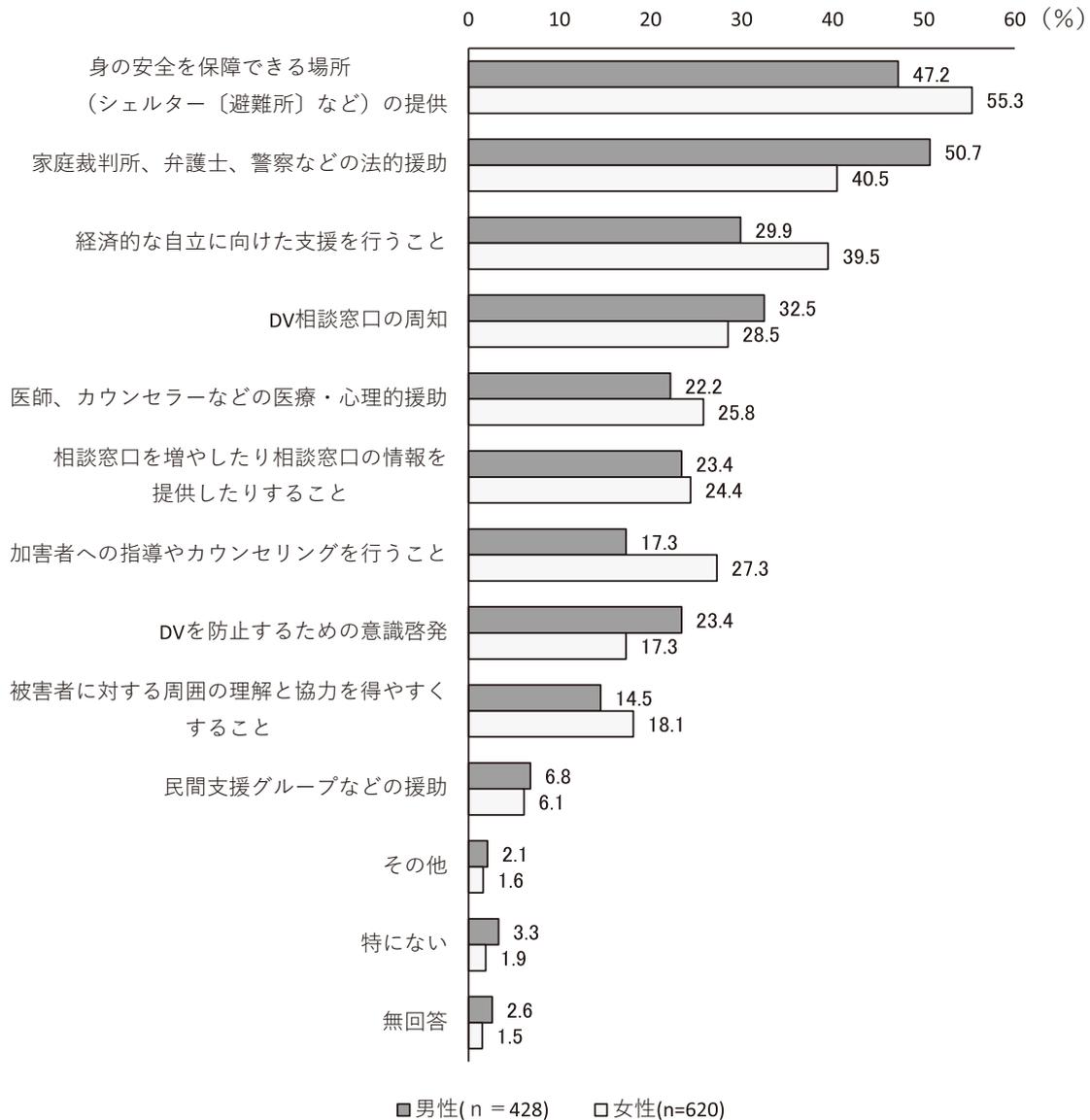
DV被害に対し、どのような援助が有効かと思うか聞いたところ、「身の安全を保障できる場所(シェルター〔避難所〕など)の提供」が52.0%と最も高く、次いで「家庭裁判所、弁護士、警察などの法的援助」(44.6%)、「経済的な自立に向けた支援を行うこと」(35.5%)となっている。



【性別】

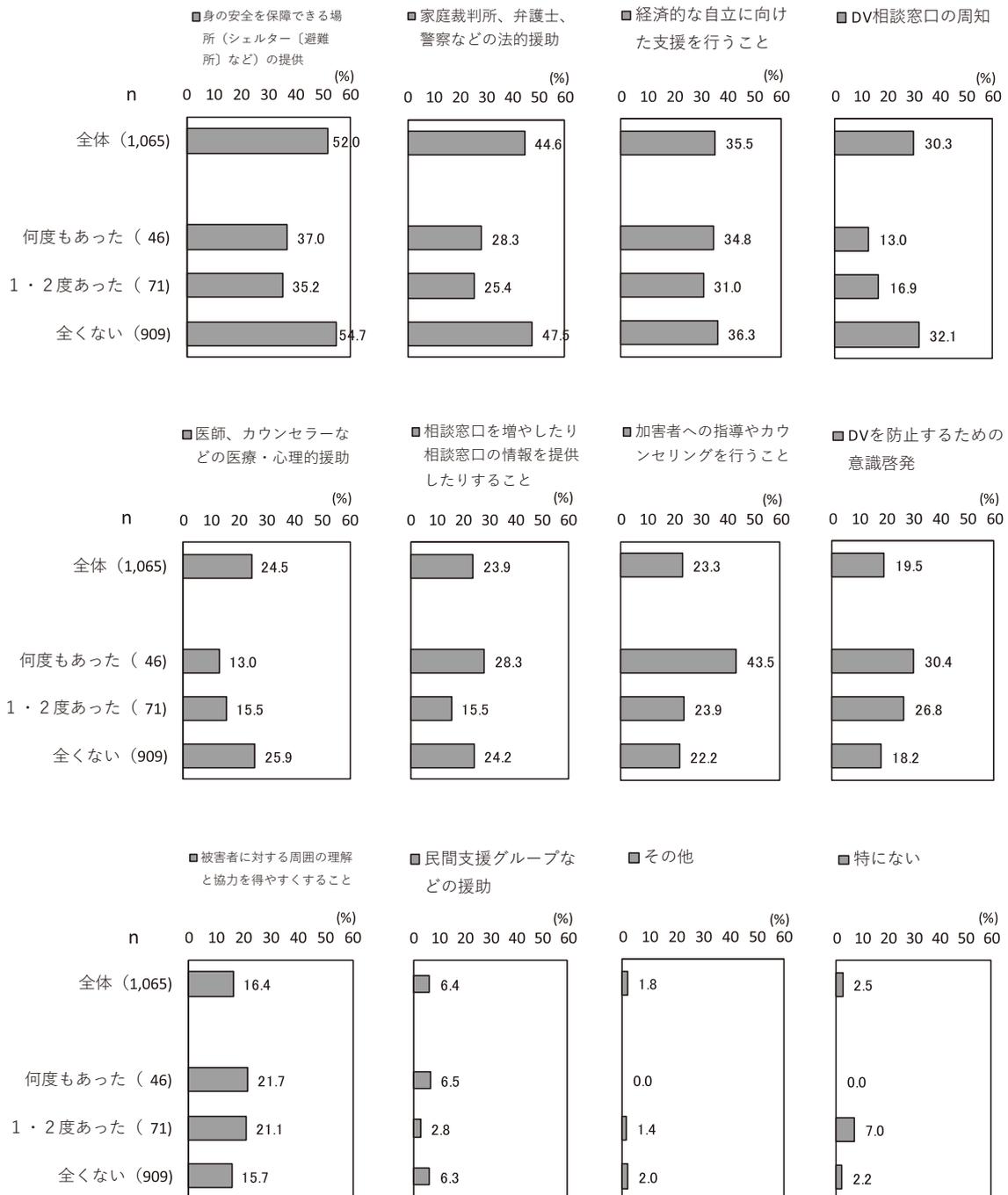
性別でみると、「身の安全を保障できる場所（シェルター〔避難所〕など）の提供」は、女性（55.3%）が男性（47.2%）より8.1%、「家庭裁判所、弁護士、警察などの法的援助」では、男性（50.7%）が女性（40.5%）より10.2%、「経済的な自立に向けた支援を行うこと」は女性（39.5%）が男性（29.9%）より9.6%、それぞれ高くなっている。

また、「加害者への指導やカウンセリングを行うこと」では、女性（27.3%）が男性（17.3%）より10.0%高くなっている。



【「配偶者（パートナー）からDVを受けたことがある」についての回答別】

「配偶者（パートナー）からDVを受けたことがある」かの回答別にみると、「何度もあった」と回答している人では、「加害者への指導やカウンセリングを行うこと」が43.5%と最も高く、次いで「身の安全を保障できる場所（シェルター〔避難所〕など）の提供」（37.0%）、「経済的な自立に向けた支援を行うこと」（34.8%）となっている。「1・2度あった」と回答した人では、「身の安全を保障できる場所（シェルター〔避難所〕など）の提供」が35.2%と最も高くなっている。

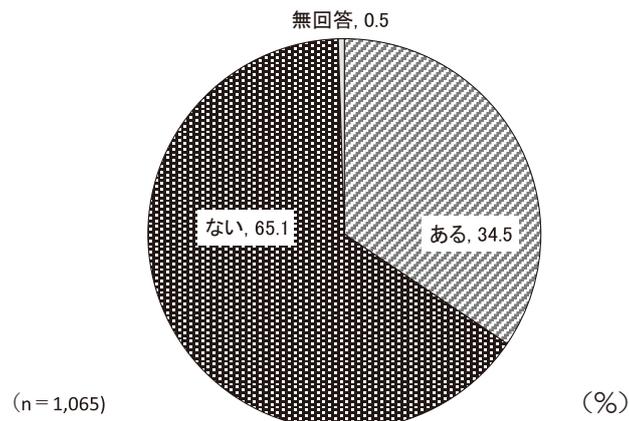


4. 性の多様性について

(1) 性的マイノリティ（LGBTQ）について

問8 今までに、自分や身近な人に性的マイノリティ（LGBTQ）の方はいますか。
または、性的マイノリティ（LGBTQ）の方が身近にいるという話を聞いたことがありますか。（1つだけに○）

自分や身近な人に性的マイノリティ（LGBTQ）の方がいるか、または身近にいるという話を聞いたことがあるか聞いたところ、「ある」が34.5%、「ない」が65.1%となっている。



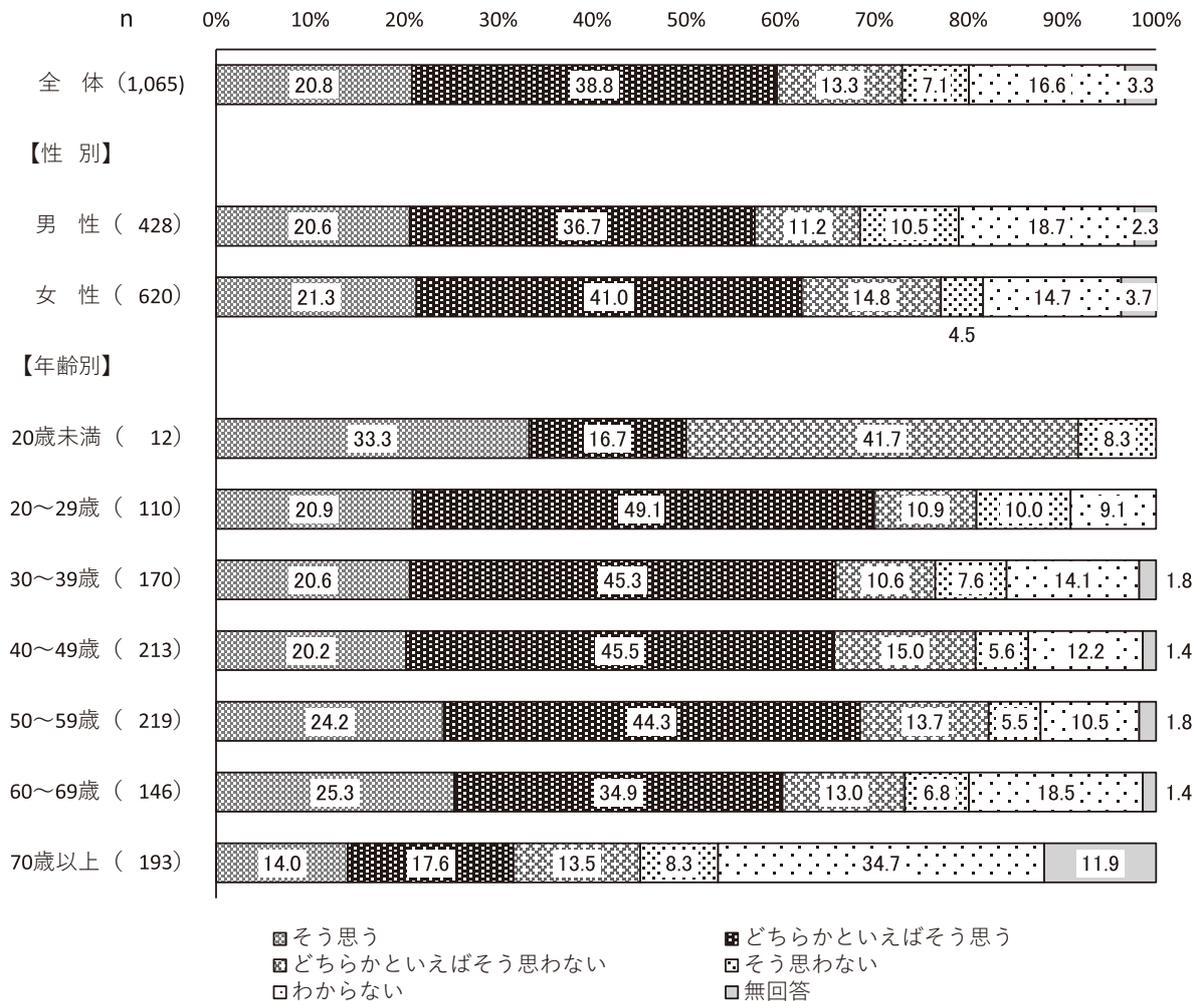
(2) 性的マイノリティの方の生活感

問9 性的マイノリティ (LGBTQ) にとって、現在、生活しづらい社会だと思いますか。当
てはまる番号を1つ選び○で囲んでください。(1つだけに○)

性的マイノリティの方の生活感について、生活しづらい社会だと思うか聞いたところ、「そう
思う」が20.8%、「どちらかといえばそう思う」が38.8%となっている。

性別でみると、女性の方が男性よりも「そう思う」の割合がやや高くなっている。

年齢別でみると、20歳未満では「どちらかといえばそう思わない」が41.7%と高く、「そ
う思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせて50.0%となっている。また、70歳以上
では「わからない」が34.7%あり、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせて
31.6%となっている。

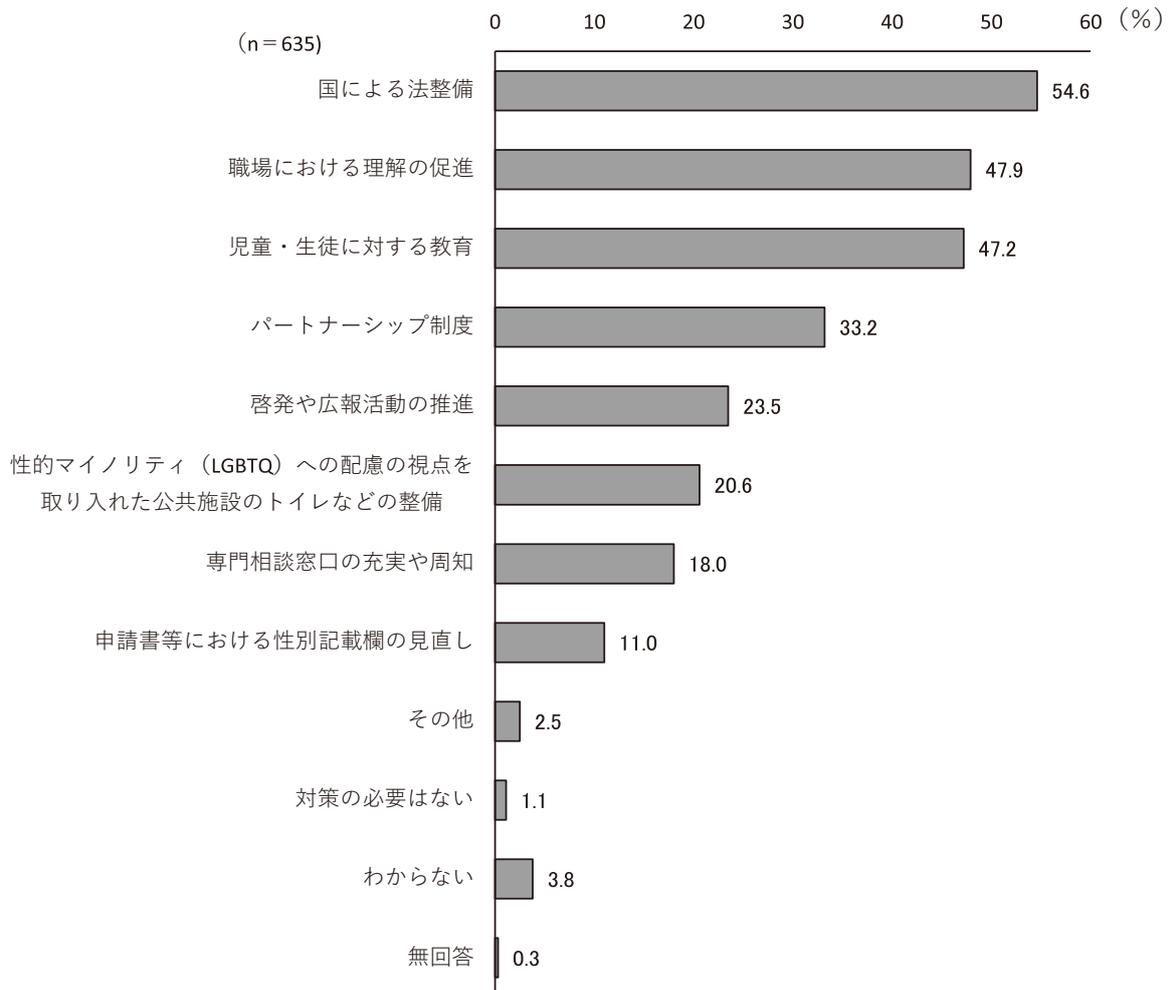


(3) 性的マイノリティの方が生活しやすいための取組

【問9で「1」または「2」と答えた方への質問です。】

問9-1 性的マイノリティ（LGBTQ）の方が生活しやすい社会となるには、どのような取組が必要だと思いますか。（3つまでに〇）

性的マイノリティの方が生活しやすいための取組としては、「国による法整備」が54.6%と最も高く、次いで「職場における理解の促進」(47.9%)、「児童・生徒に対する教育」(47.2%)となっている。

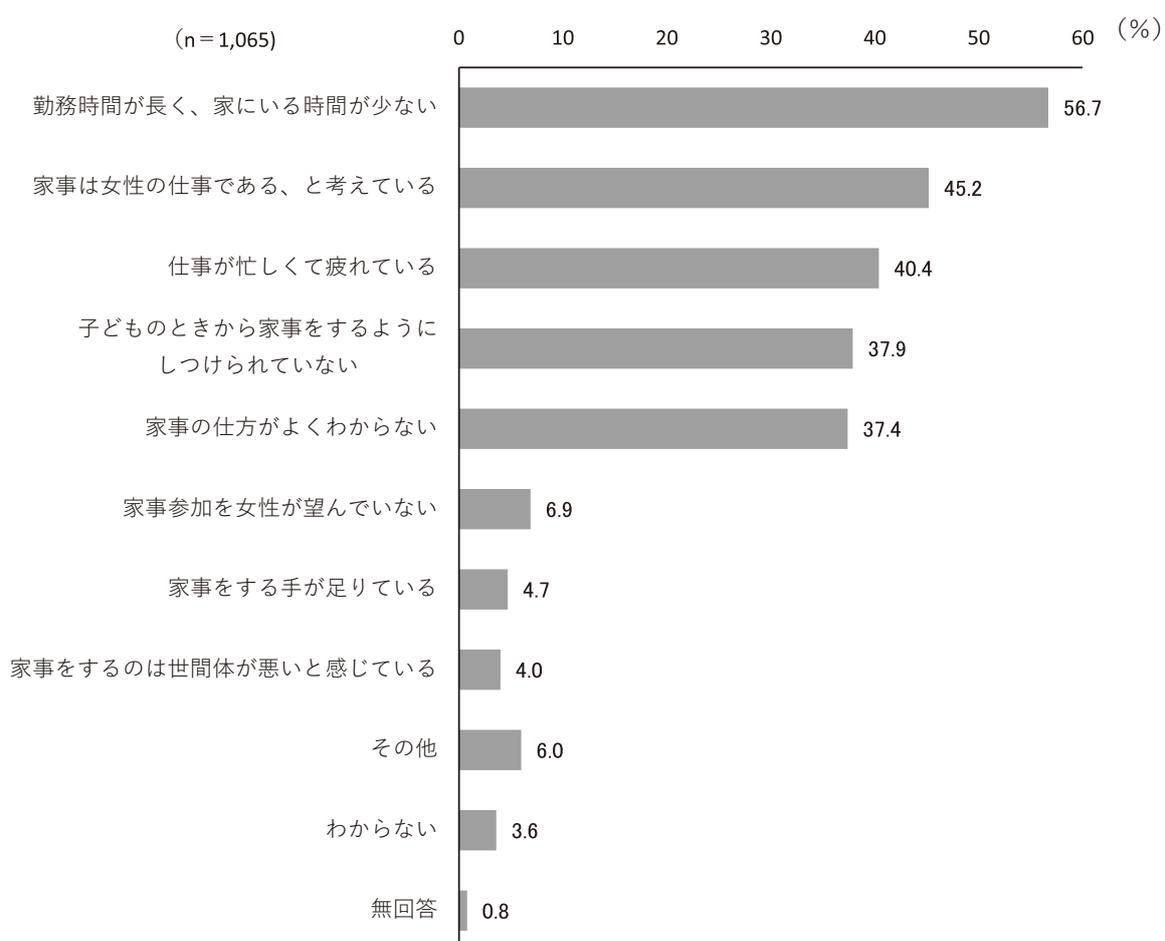


5. 家庭生活のことについて

(1) 男性があまり家事に参加しない理由

問10 最新の「社会生活基本調査（総務省統計局・令和3年）」によると、「1日平均の家事関連時間は、女性が3時間24分に対し、男性は51分」となっています。男性があまり家事に参加していないのはなぜだと思いますか。（3つまでに○）

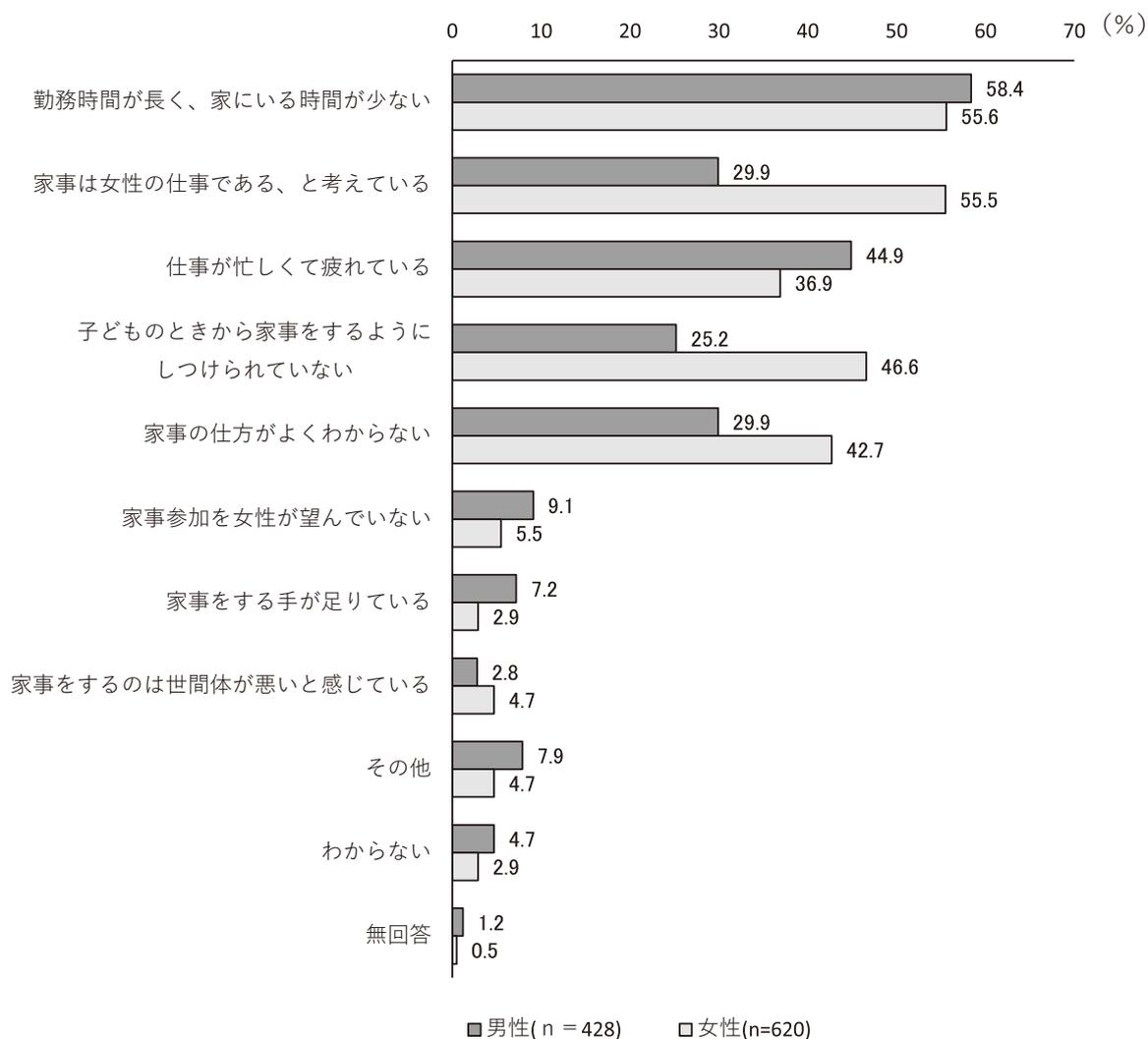
男性があまり家事に参加しない理由を聞いたところ、「勤務時間が長く、家にいる時間が少ない」が56.7%と最も高く、次いで「家事は女性の仕事である、と考えている」（45.2%）、「仕事が忙しくて疲れている」（40.4%）となっている。



【性別】

性別でみると、「家事は女性の仕事である、と考えている」は女性(55.5%)が男性(29.9%)を25.6%、「子どものときから家事をするようにしつけられていない」は女性(46.6%)が男性(25.2%)を21.4%、「家事の仕方がよくわからない」は女性(42.7%)が男性(29.9%)より12.8%それぞれ高くなっている。

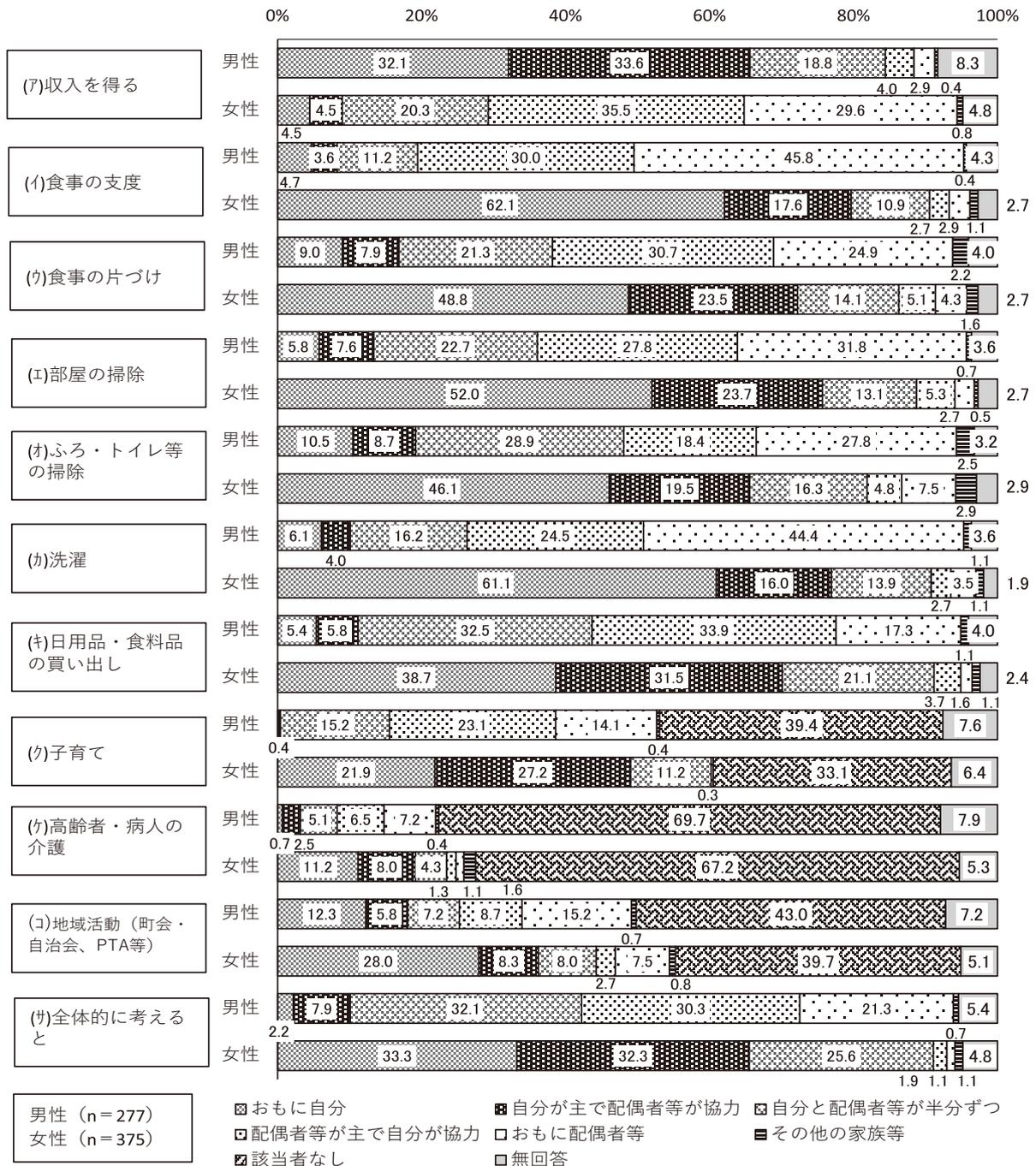
一方、「仕事が忙しくて疲れている」は男性(44.9%)が女性(36.9%)より8.0%高くなっている。



(2) 家事の役割分担

◆問11は、現在配偶者またはパートナーと同居している方への質問です。
 問11 あなたの家庭では、(ア)～(サ)に掲げる家事等を、だれが担当していますか。
 (それぞれ1つずつに○) ※「配偶者等」にはパートナーを含みます。

配偶者またはパートナーと同居している人に、家事の分担状況を聞いたところ、「おもに自分」「自分が主で配偶者等が協力」を合わせた合計において、男性では(ア)収入を得るが65.7%と高くなっているものの、その他の項目では配偶者が高くなっている。一方、女性では、(イ)食事の支度が79.7%と最も高い他、多くの項目で高くなっている。(サ)全体的に考えるとでは、女性が65.6%に対し、男性は10.1%となっている。



6. ワーク・ライフ・バランスについて

(1) 家庭生活上で優先していること

◆ここからは、現在何らかの形で仕事に就いている方（パートやアルバイト、契約社員などを含みます。）への質問です。

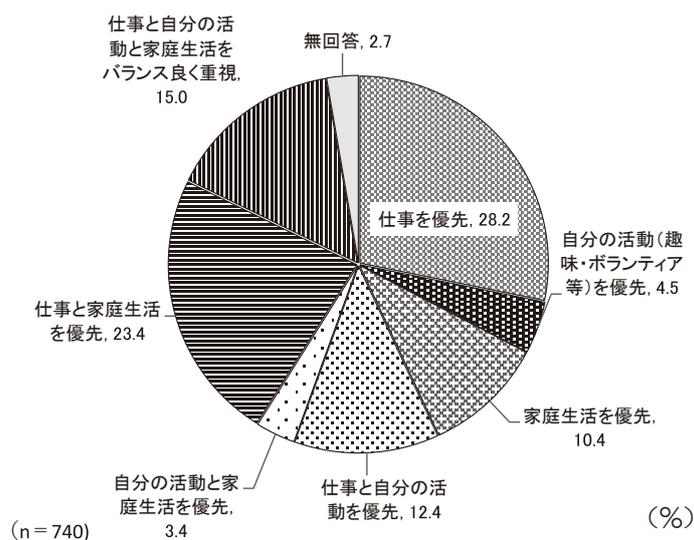
問12 家庭生活の考え方についてうかがいます。「現実」では何を優先していますか。

また、「希望」では何を優先したいですか。（それぞれ1つずつに○）

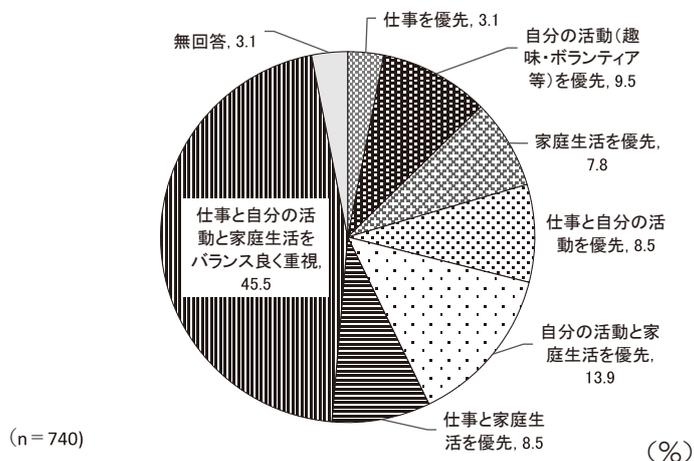
ワーク・ライフ・バランスについて、現実では何を優先しているか聞いたところ、「仕事を優先」が最も高く28.2%、次いで「仕事と家庭生活を優先」（23.4%）、「仕事と自分の活動と家庭生活をバランス良く重視」（15.0%）となっている。

一方、希望では何を優先したいか聞いたところ、「仕事と自分の活動と家庭生活をバランス良く重視」が45.5%と最も高く、次いで「自分の活動と家庭生活を優先」13.9%、「自分の活動（趣味・ボランティア等）を優先」が9.5%となっている。

【現実】

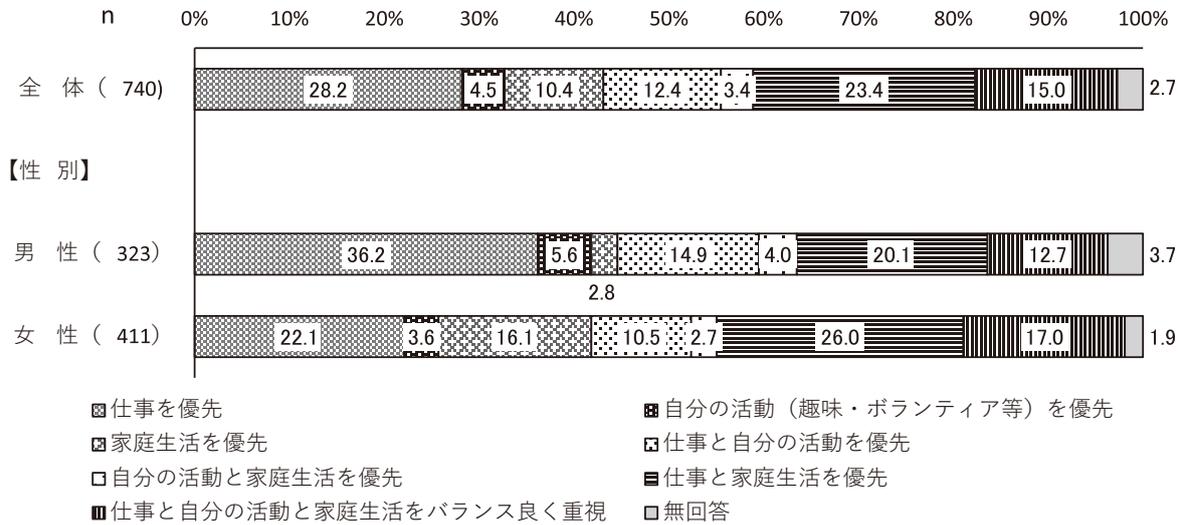


【希望】



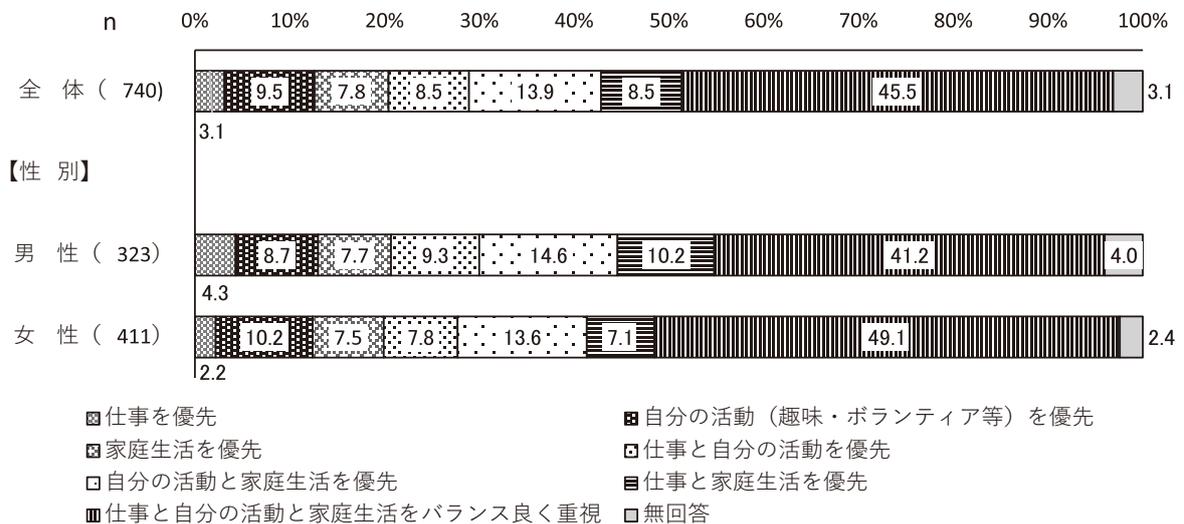
【性別<現実>】

〈現実〉を性別で見ると、男性では「仕事を優先」が36.2%で最も高く、次いで「仕事と家庭生活を優先」(20.1%)となっている。一方、女性では「仕事と家庭生活を優先」が26.0%と最も高く、次いで「仕事を優先」(22.1%)となっている。



【性別<希望>】

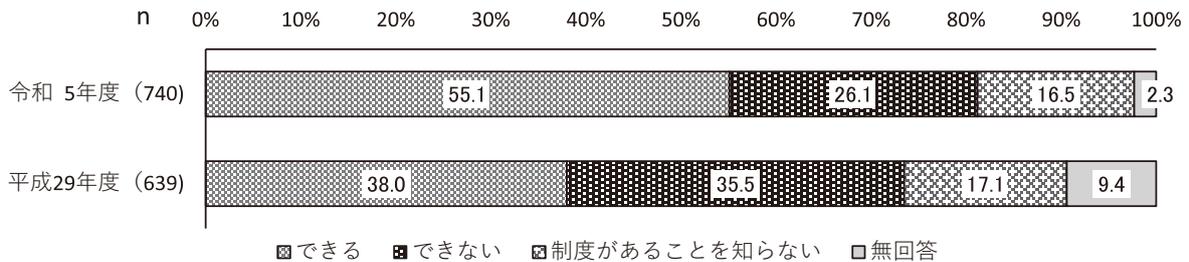
〈希望〉を性別で見ると、男性、女性ともに「仕事と自分の活動と家庭生活をバランス良く重視」が最も高く、男性41.2%、女性49.1%となっている。次いで、ともに「自分の活動と家庭生活を優先」が高くなっている。



(2) 育児休業・介護休業制度の利用可否

問13 あなたに育児や介護が必要な家族がいた場合、法律で定められた休業制度を利用することができますか。(1つだけに○)

育児休業・介護休業制度を利用できるか聞いたところ、「できる」が55.1%、「できない」が26.1%となっている。また、「制度があることを知らない」は16.5%となっている。
平成29年度調査との比較では、「できる」との回答が17.1%高くなっている。

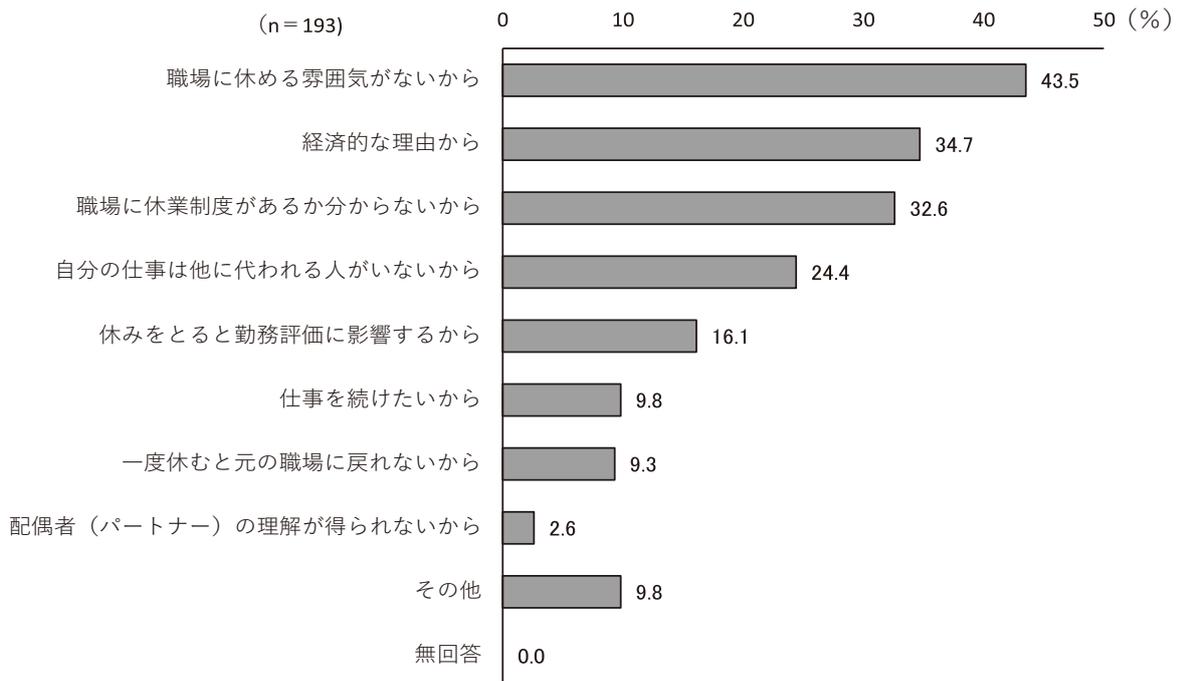


(3) 育児休業・介護休業制度を利用できない理由

【問13で「2 できない」と答えた方への質問です。】

問13-1 休業制度を利用することができないのは、どのような理由からですか。
(あてはまるものすべてに○)

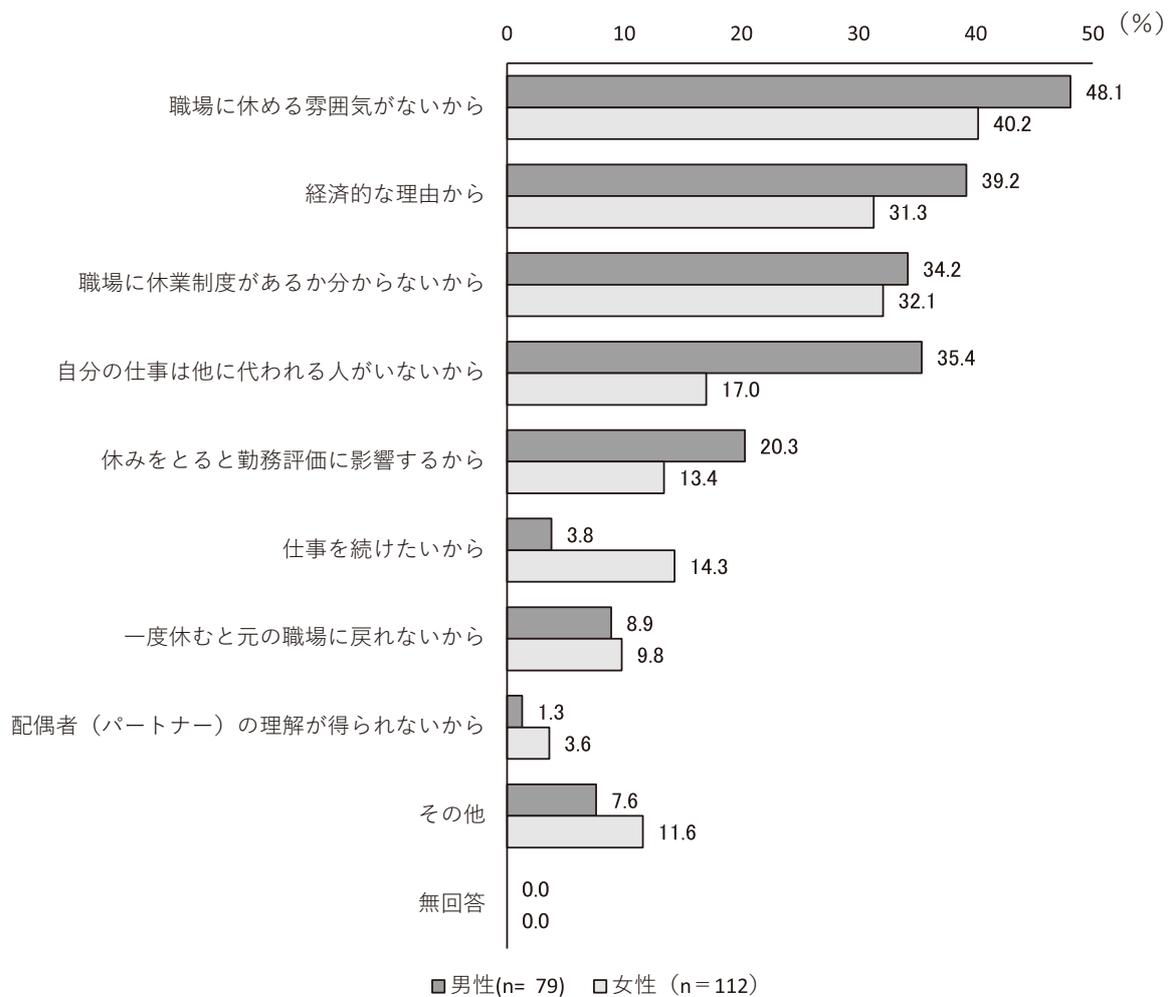
休業制度を利用することが「できない」と答えた人に、その理由を聞いたところ、「職場に休める雰囲気がないから」が43.5%と最も高く、次いで「経済的な理由から」(34.7%)、「職場に休業制度があるか分からないから」(32.6%)となっている。



【性別】

性別でみると、全体的に男性の方が女性よりも高い項目が多く、特に「自分の仕事は他に代わる人がいないから」では、男性（35.4%）が女性（17.0%）よりも18.4%高くなっている。

一方、「仕事を続けたいから」では、女性（14.3%）が男性（3.8%）より10.5%高くなっている。

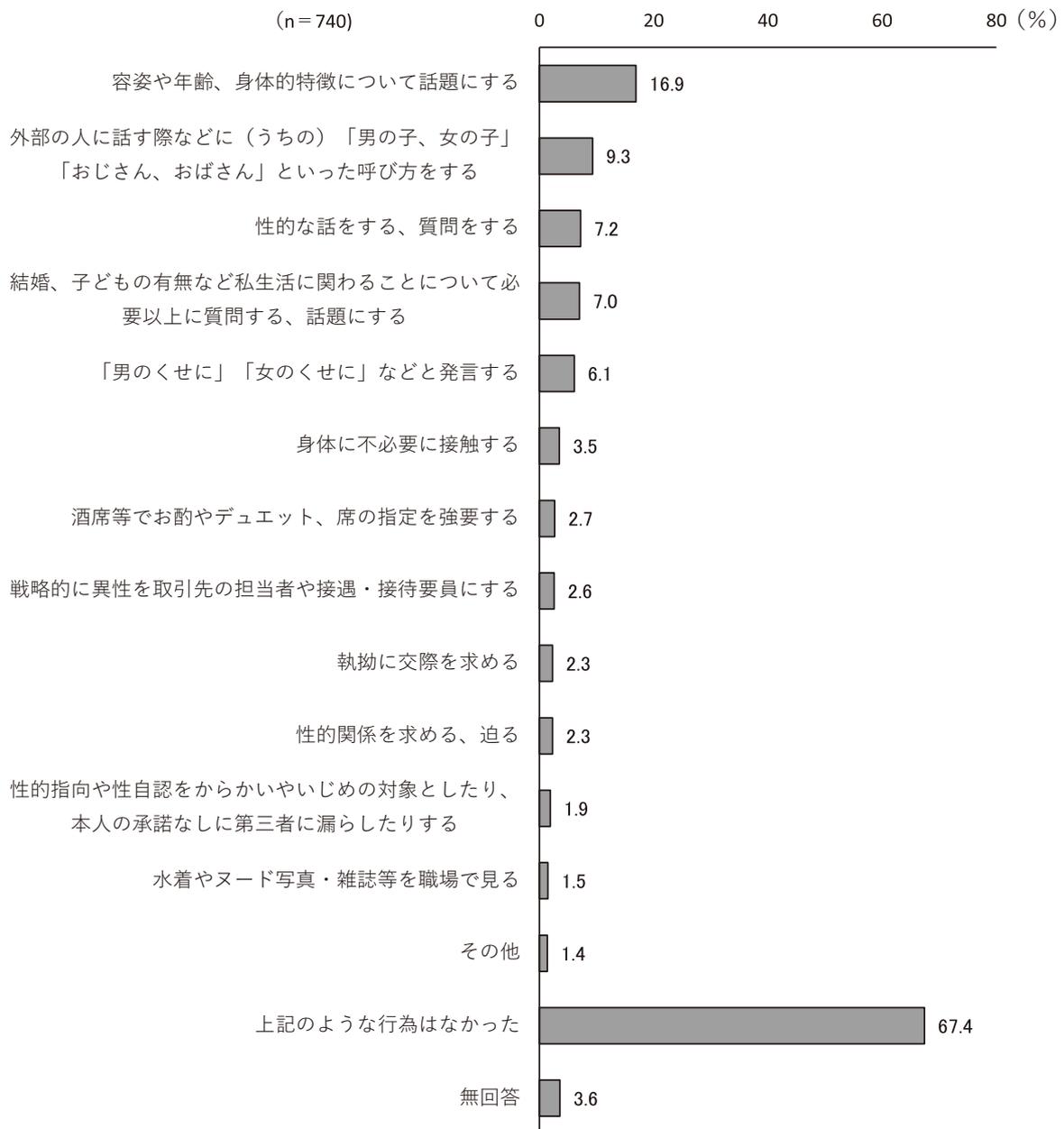


(4) 職場におけるセクシュアル・ハラスメント

問14 「セクシュアル・ハラスメント(※)」についての質問です。あなたの職場では次に掲げるような行為が、過去1年以内にありましたか。(あてはまるものすべてに○)

※セクシュアル・ハラスメント：性的な言動により相手を不快にさせたり、相手の意に反して性的な行為を強要したりすること

職場におけるセクシュアル・ハラスメントについて聞いたところ、「容姿や年齢、身体的特徴について話題にする」が16.9%で最も高く、次いで「外部の人に話す際に(うちの)「男の子、女の子」「おじさん、おばさん」といった呼び方をする」(9.3%)、「性的な話をする、質問をする」(7.2%)となっている。一方、「上記のような行為はなかった」は67.4%となっている。



7. 女性の活躍の推進について

(1) 女性の働き方についての考え

◆ここからは、すべての方がお答えください。

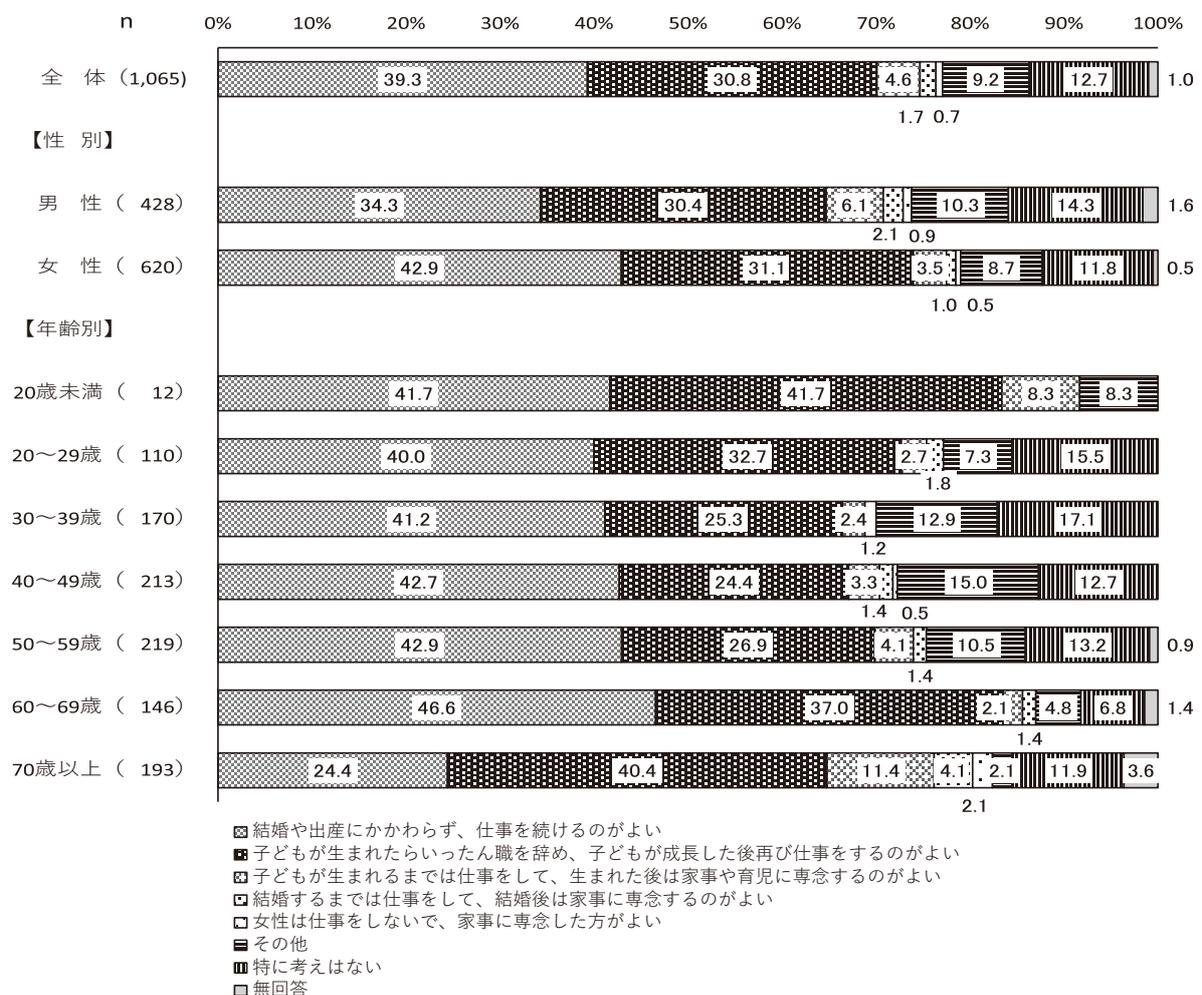
問15 女性の働き方について、あなたの考えに近いものはどれですか。(1つだけに○)

女性の働き方についての考えを聞いたところ、「結婚や出産にかかわらず、仕事を続けるのがよい」が39.3%で最も高く、次いで「子どもが生まれたらいったん職を辞め、子どもが成長した後再び仕事をするのがよい」(30.8%)となっている。

【性別、年齢別】

性別でみると、「結婚や出産にかかわらず、仕事を続けるのがよい」は、女性(42.9%)が男性(34.3%)よりも8.6%高くなっている。

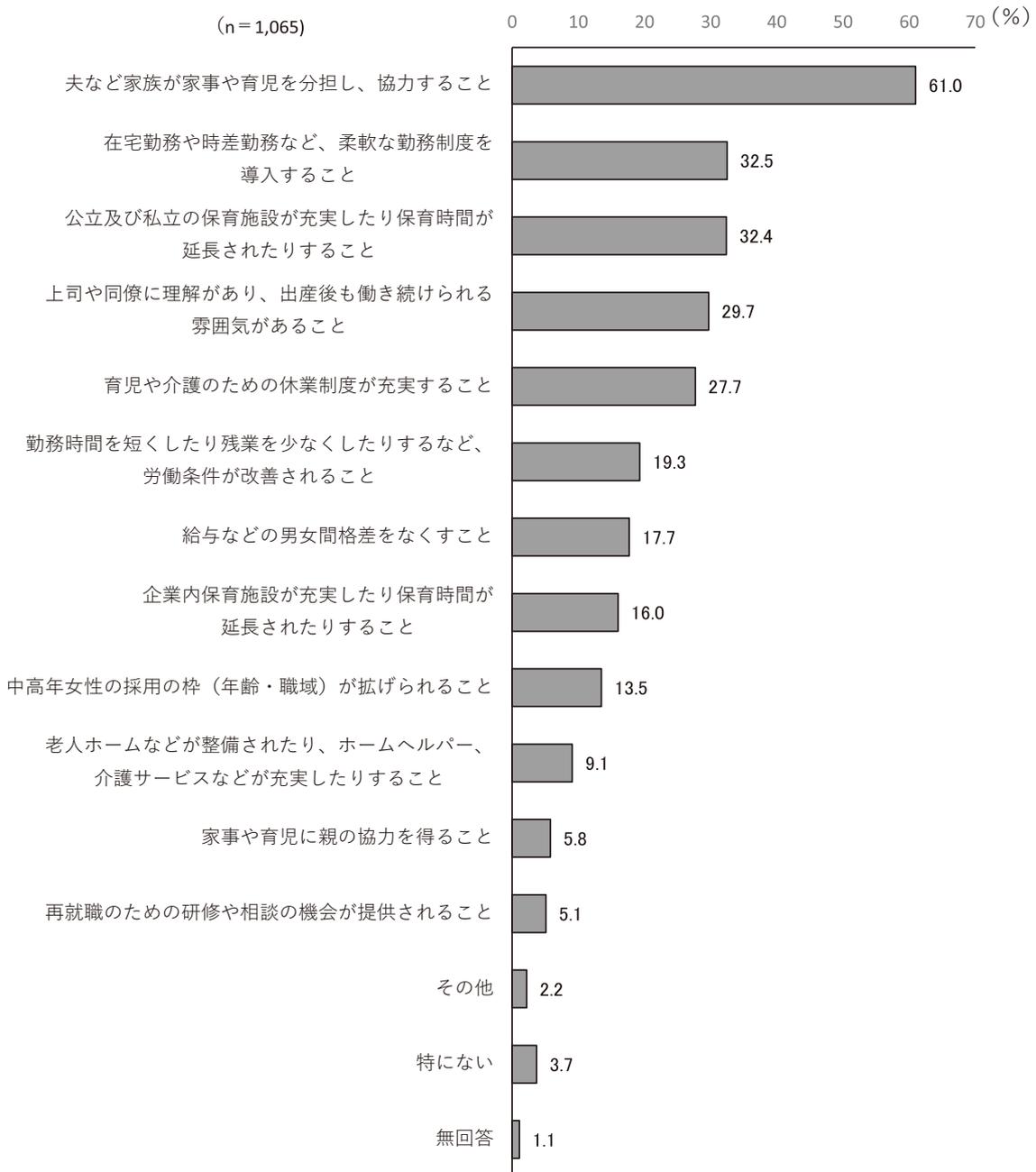
年齢別でみると、20歳未満では「結婚や出産にかかわらず、仕事を続けるのがよい」と「子どもが生まれたらいったん職を辞め、子どもが成長した後再び仕事をするのがよい」が共に41.7%、70歳以上では「子どもが生まれたらいったん職を辞め、子どもが成長した後再び仕事をするのがよい」が最も高く40.4%、その他の年齢では「結婚や出産にかかわらず、仕事を続けるのがよい」が最も高くなっている。



(2) 女性が働き続けたり、再就職するために必要なこと

問16 女性が働き続けたり、再就職したりするために特に必要だと思うものは何ですか。
(3つまでに○)

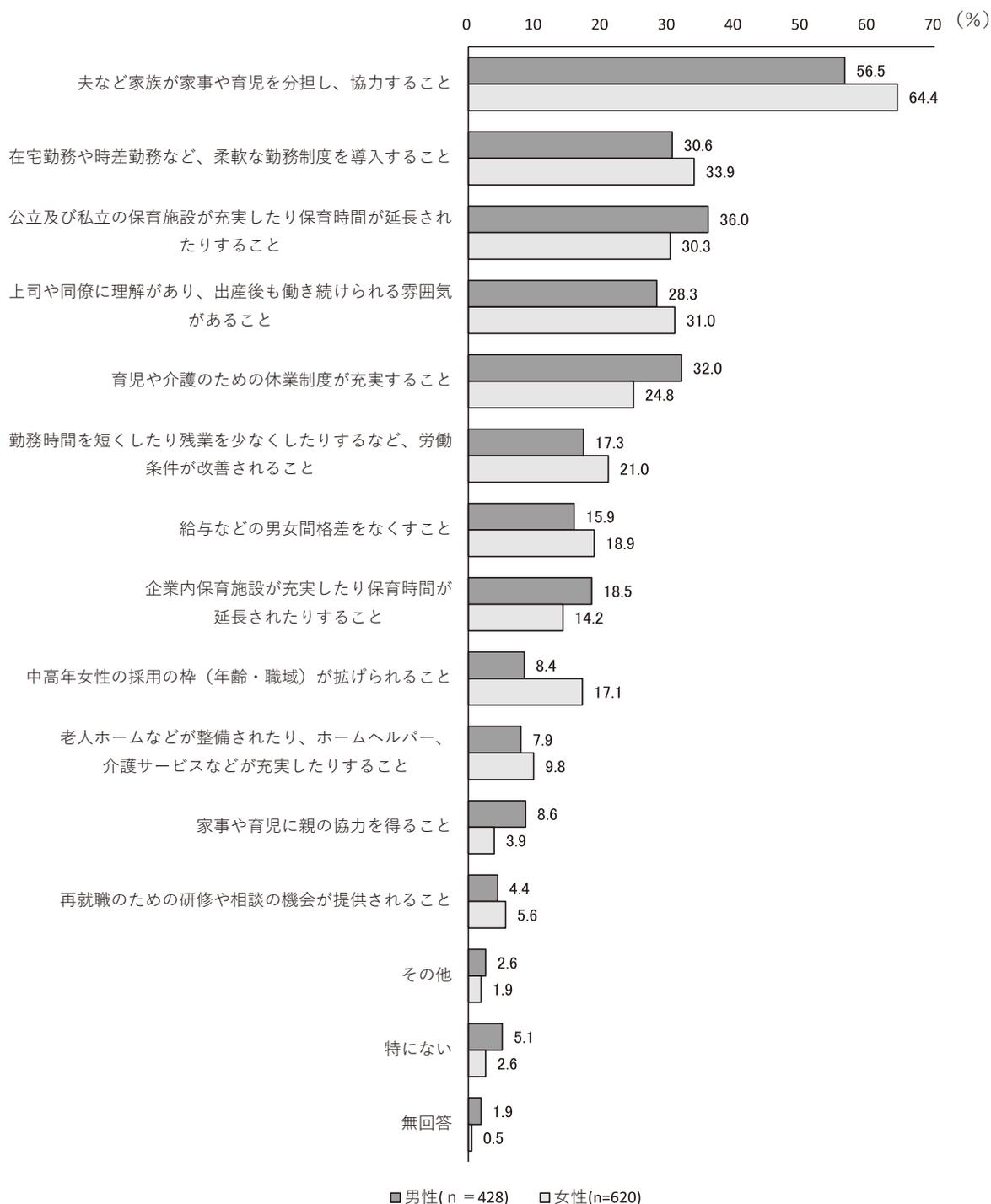
女性が働き続けたり、再就職したりするために特に必要だと思うものを聞いたところ、「夫など家族が家事や育児を分担し、協力すること」が61.0%と最も高く、次いで「在宅勤務や時差勤務など、柔軟な勤務制度を導入すること」(32.5%)、「公立及び私立の保育施設が充実したり、保育時間が延長されたりすること」(32.4%)となっている。



【性別】

性別でみると、「夫など家族が家事や育児を分担し、協力すること」は、女性（64.4%）が男性（56.5%）よりも7.9%、「中高年女性の採用の枠（年齢・職域）が広げられること」は、女性（17.1%）が男性（8.4%）よりも8.7%高くなっている。

一方、「育児や介護のための休業制度が充実すること」は、男性（32.0%）が女性（24.8%）よりも7.2%高くなっている。

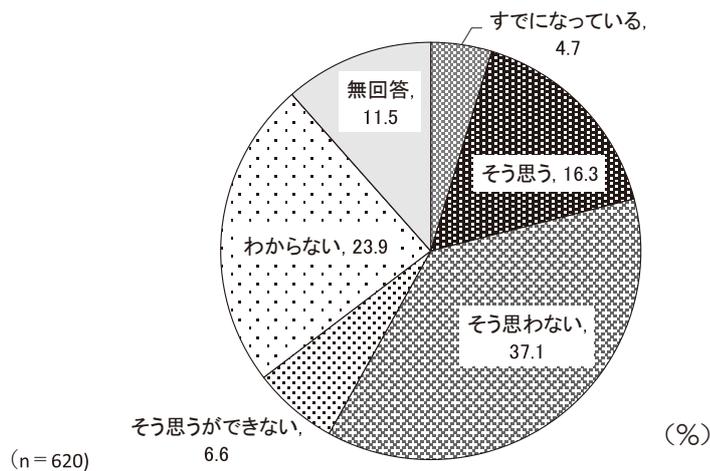


(3) 女性の管理職以上への昇進に対する意識

◆ここからは、女性の方への質問です。

問17 キャリアアップし、組織の意志決定に加わる立場（管理職への昇任等）になりたいと思いますか。（1つだけに○）

女性に対し、キャリアアップし、組織の意志決定に加わる立場（管理職への昇任等）になりたいと思うか聞いたところ、「そう思う」が16.3%、「そう思わない」は37.1%となっている。また、「すでになっている」は4.7%、「そう思うができない」は6.6%となっている。

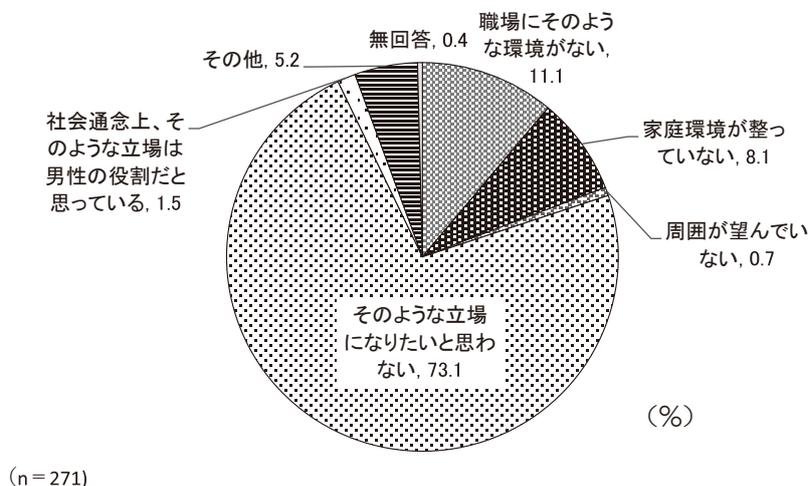


(4) 女性が管理職以上への昇進を希望しない理由

【問17で「3」または「4」と答えた方への質問です。】

問17-1 そのように思う理由は何ですか。（1つだけに○）

管理職以上への昇進について、「そう思わない」または「そう思うができない」と答えた人に、その理由を聞いたところ、「そのような立場になりたいと思わない」が73.1%と約4分の3を占め、次いで「職場にそのような環境がない」(11.1%)、「家庭環境が整っていない」(8.1%)となっている。



8. 地域活動などについて

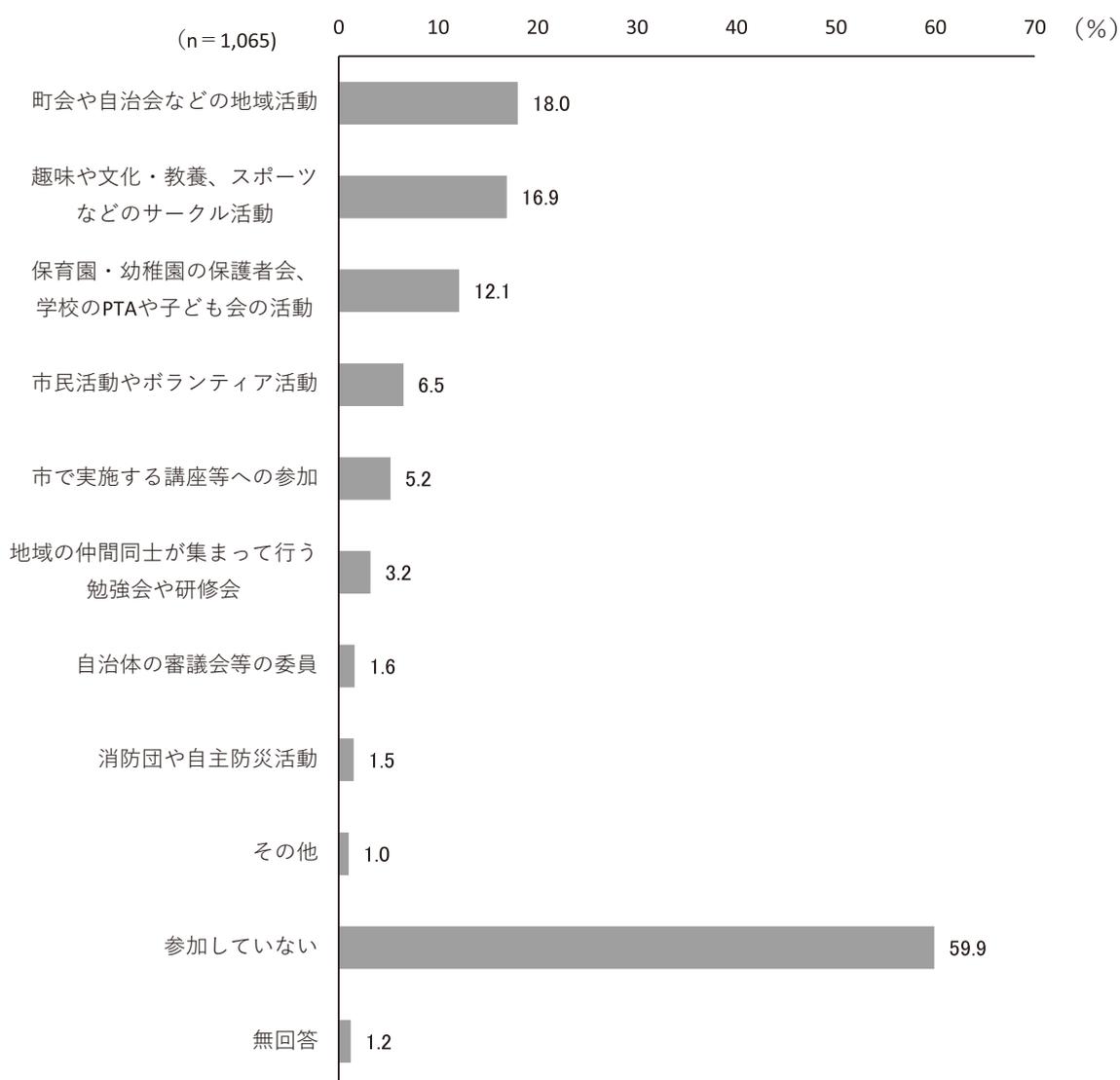
(1) 地域活動への参加状況

◆ここからは、すべての方がお答えください。

問18 あなたはこの1年間に、次に掲げるような地域活動等に参加したことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

地域活動への参加状況を聞いたところ、「町会や自治会などの地域活動」が18.0%と最も高く、次いで「趣味や文化・教養・スポーツなどのサークル活動」(16.9%)、「保育園・幼稚園の保護者会、学校のPTAや子ども会の活動」(12.1%)となっている。

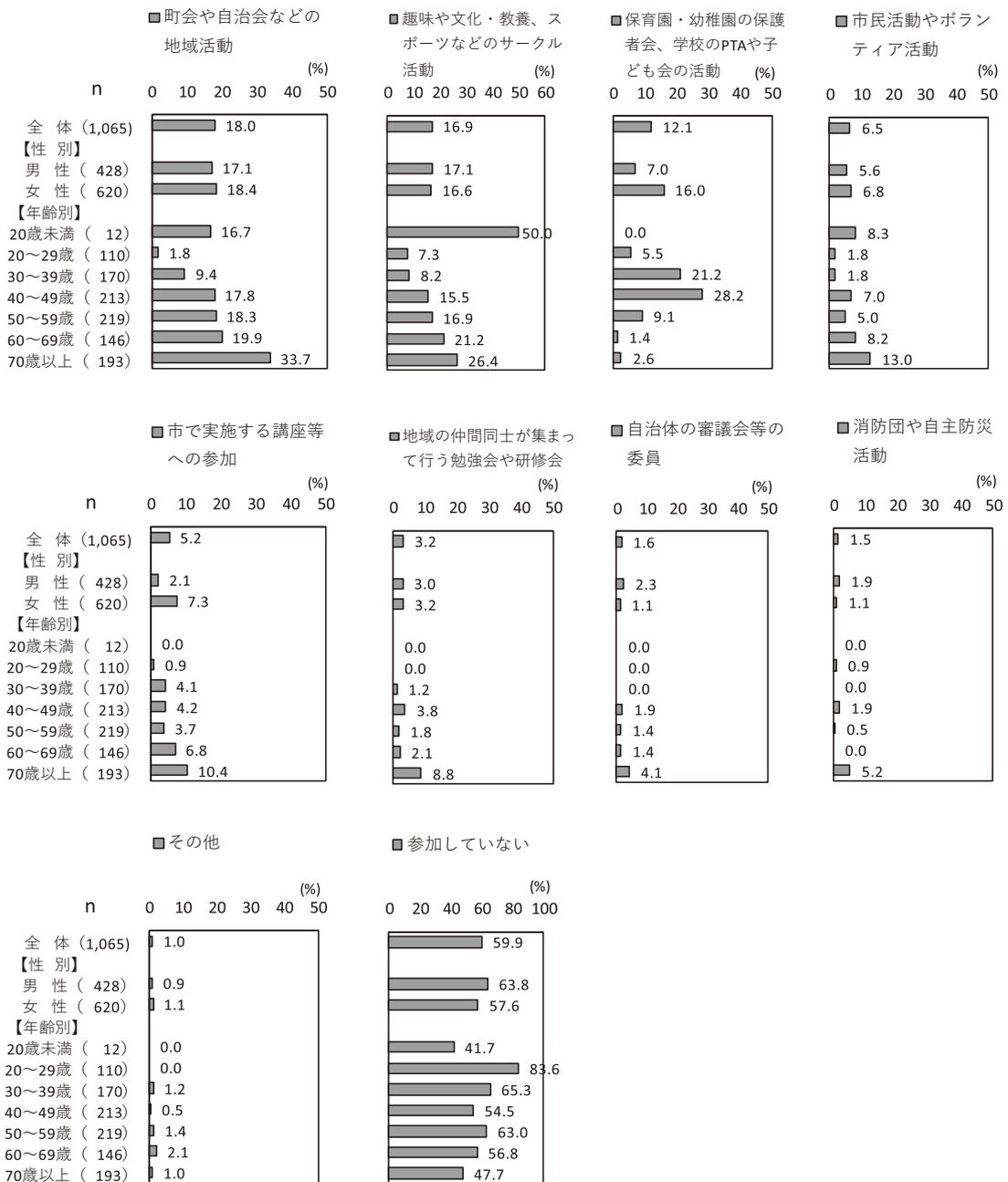
一方、「参加していない」は59.9%となっている。



【性別、年齢別】

性別でみると、「保育園・幼稚園の保護者会、学校のPTAや子ども会の活動」は女性(16.0%)が男性(7.0%)よりも9.0%、「市で実施する講座等への参加」では女性(7.3%)が男性(2.1%)よりも5.2%高くなっている。一方、「参加していない」は男性(63.8%)が女性(57.6%)よりも6.2%高くなっている。

年齢別でみると、20歳未満を除いて「町会や自治会などの地域活動」や「趣味や文化・教養・スポーツなどのサークル活動」などでは、比較的年齢が高くなるにつれてその割合が高く、「保育園・幼稚園の保護者会、学校のPTAや子ども会の活動」は30~39歳、40~49歳の年齢層で高くなっている。また、「参加していない」は、比較的年齢が高くなるにつれてその割合が低くなっている。



9. 防災について

(1) 性別に配慮した防災・災害復興対策の必要性

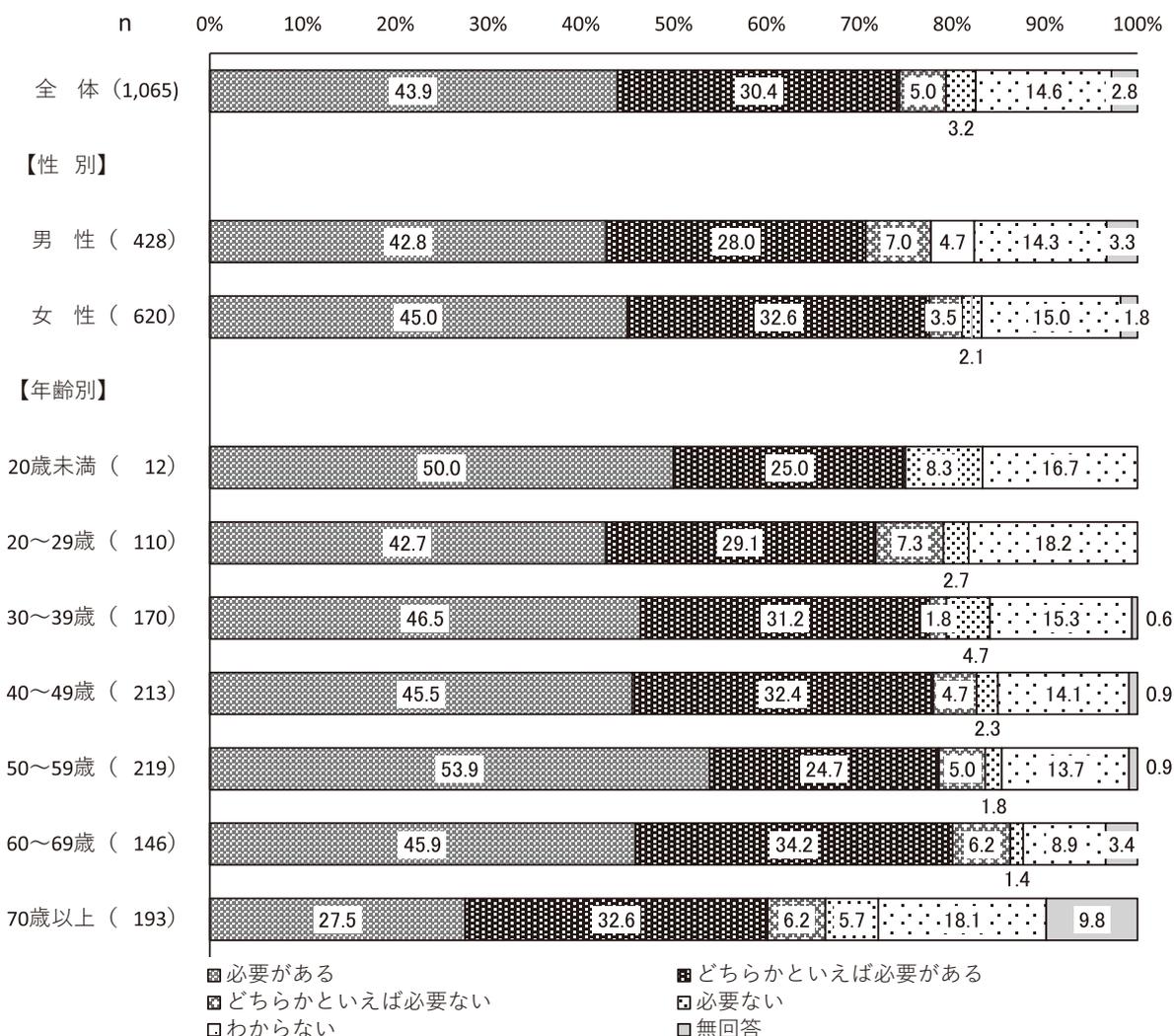
問19 防災・災害復興対策において、男女の性別に配慮した対応がとられる必要があると思いますか。(ひとつだけに○)

防災・災害復興対策において、男女の性別に配慮した対応がとられる必要があると思うか聞いたところ、「必要がある」が43.9%、「どちらかといえば必要がある」が30.4%となり、合わせて74.3%が《必要がある》となっている。一方、「どちらかといえば必要ない」は5.0%、「必要ない」が3.2%で、合わせると8.2%が《必要ない》となっている。

【性別、年齢別】

性別でみると、女性の方が男性よりも《必要がある》の割合がやや高くなっている。

年齢別でみると、70歳以上の人を除き、約70~80%の人が「必要がある」または「どちらかといえば必要がある」と回答している。

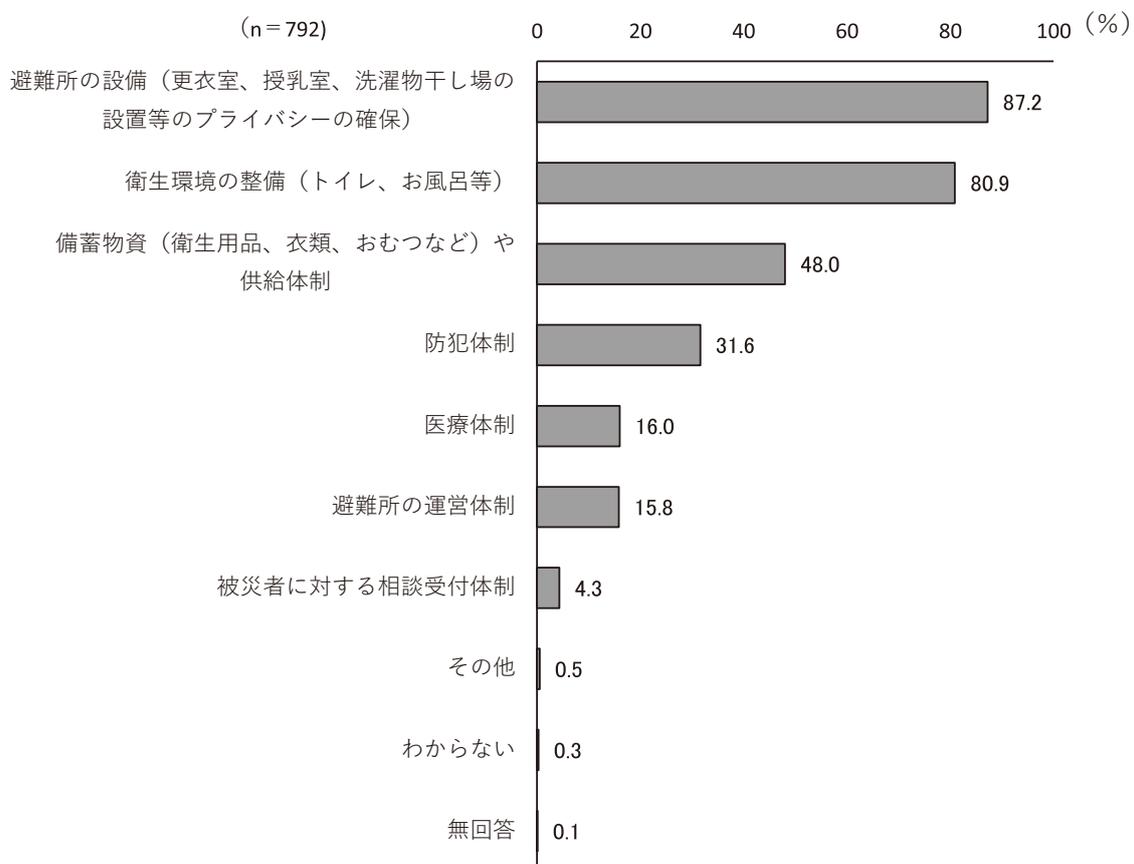


(2) 性別に配慮して取り組む必要がある防災・災害復興対策

【問19で「1」または「2」と答えた方への質問です。】

問19-1 防災・災害復興対策において男女の性別に配慮して取り組む必要があると思うものは何ですか。(3つまでに〇)

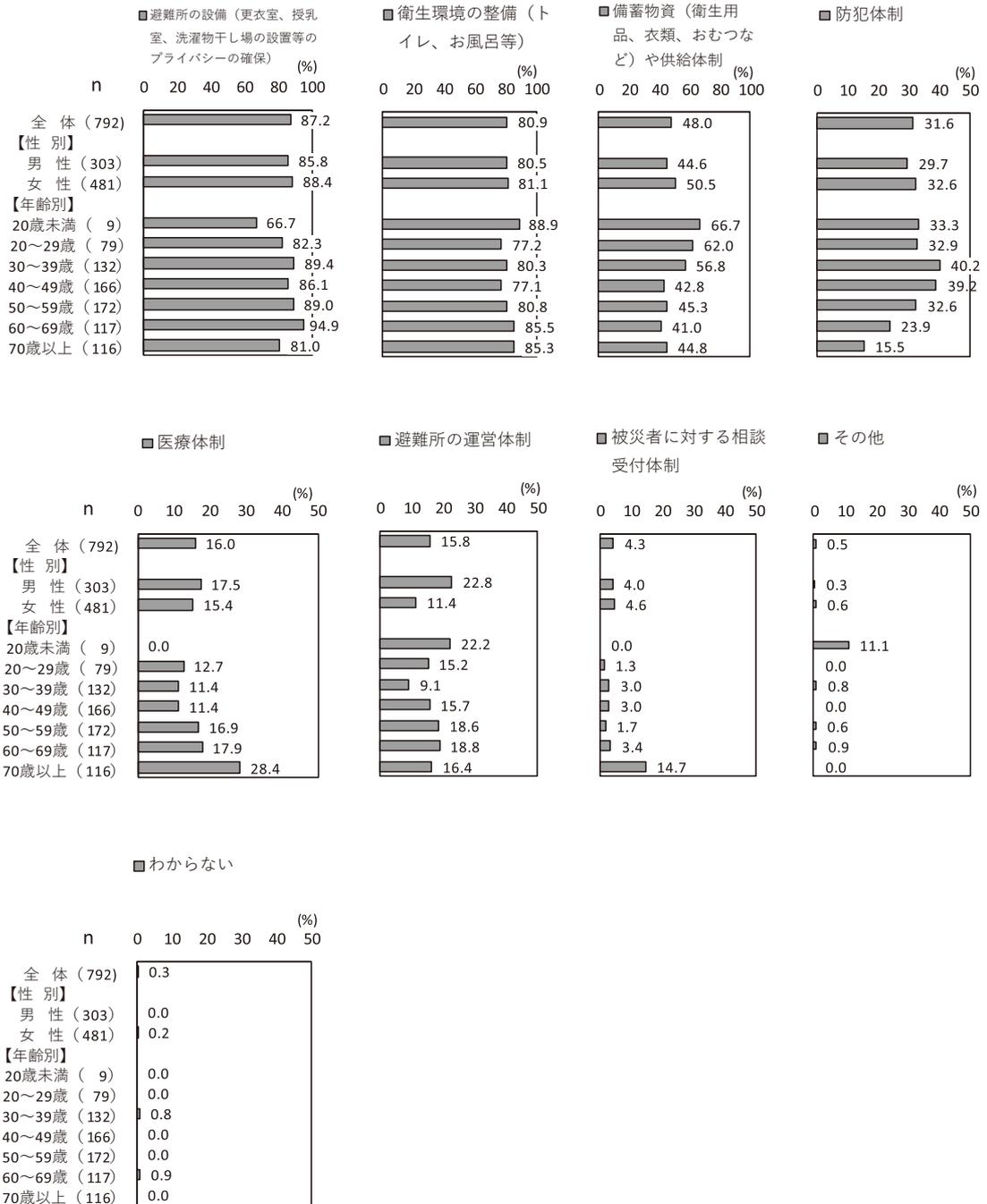
性別に配慮して取り組む必要がある防災・災害復興対策の「必要がある」または「どちらかといえば必要がある」と答えた人に、男女の性別に配慮して取り組む必要があると思うものを聞いたところ、「避難所の設備(更衣室、授乳室、洗濯物干し場の設置等のプライバシーの確保)」が87.2%と最も高く、次いで「衛生環境の整備(トイレ、お風呂等)」(80.9%)、「備蓄物資(衛生用品、衣類、おむつなど)や供給体制」(48.0%)となっている。



【性別、年齢別】

性別でみると、特に「避難所の運営体制」において、男性（22.8%）が女性（11.4%）よりも11.4%高くなっている。

年齢別でみると、「備蓄物資（衛生用品、衣類、おむつなど）や供給体制」では、若年層で比較的高く、「防犯体制」では、30～39歳や40～49歳で高くなっている。また、「医療体制」は比較的年齢が上がるにつれて高くなっている。



10. 新型コロナウイルス感染症による影響

(1) 新型コロナウイルス感染拡大前との比較

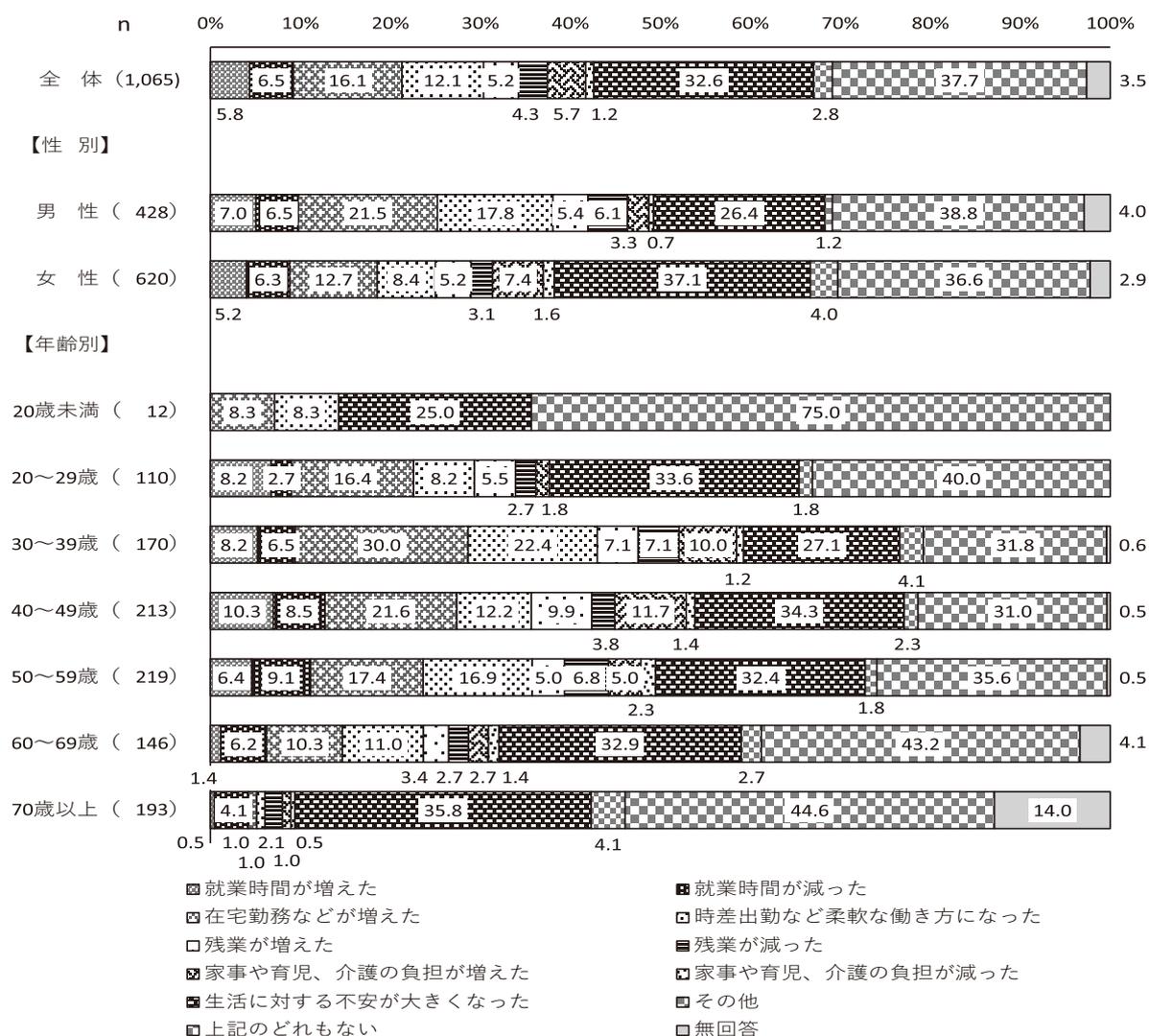
問 20 新型コロナウイルス感染拡大前と比べて、現在、次のようなことがありますか。
(あてはまるものすべてに○)

新型コロナウイルス感染拡大前との比較を聞いたところ、「生活に対する不安が大きくなった」が32.6%と最も高く、次いで「在宅勤務などが増えた」(16.1%)、「時差出勤など柔軟な働き方になった」(12.1%)となっている。一方、「上記のどれもない」は37.7%となっている。

【性別、年齢別】

性別でみると、「在宅勤務などが増えた」や「時差出勤など柔軟な働き方になった」で男性の方が女性より高く、「生活に対する不安が大きくなった」で女性が男性より特に高くなっている。

年齢別でみると、全年齢層で「生活に対する不安が大きくなった」の割合が25～35%程度あり、「在宅勤務などが増えた」や「時差出勤など柔軟な働き方になった」は、30～50代で比較的高く、20歳未満や60歳以上では「上記のどれもない」の割合が高くなっている。



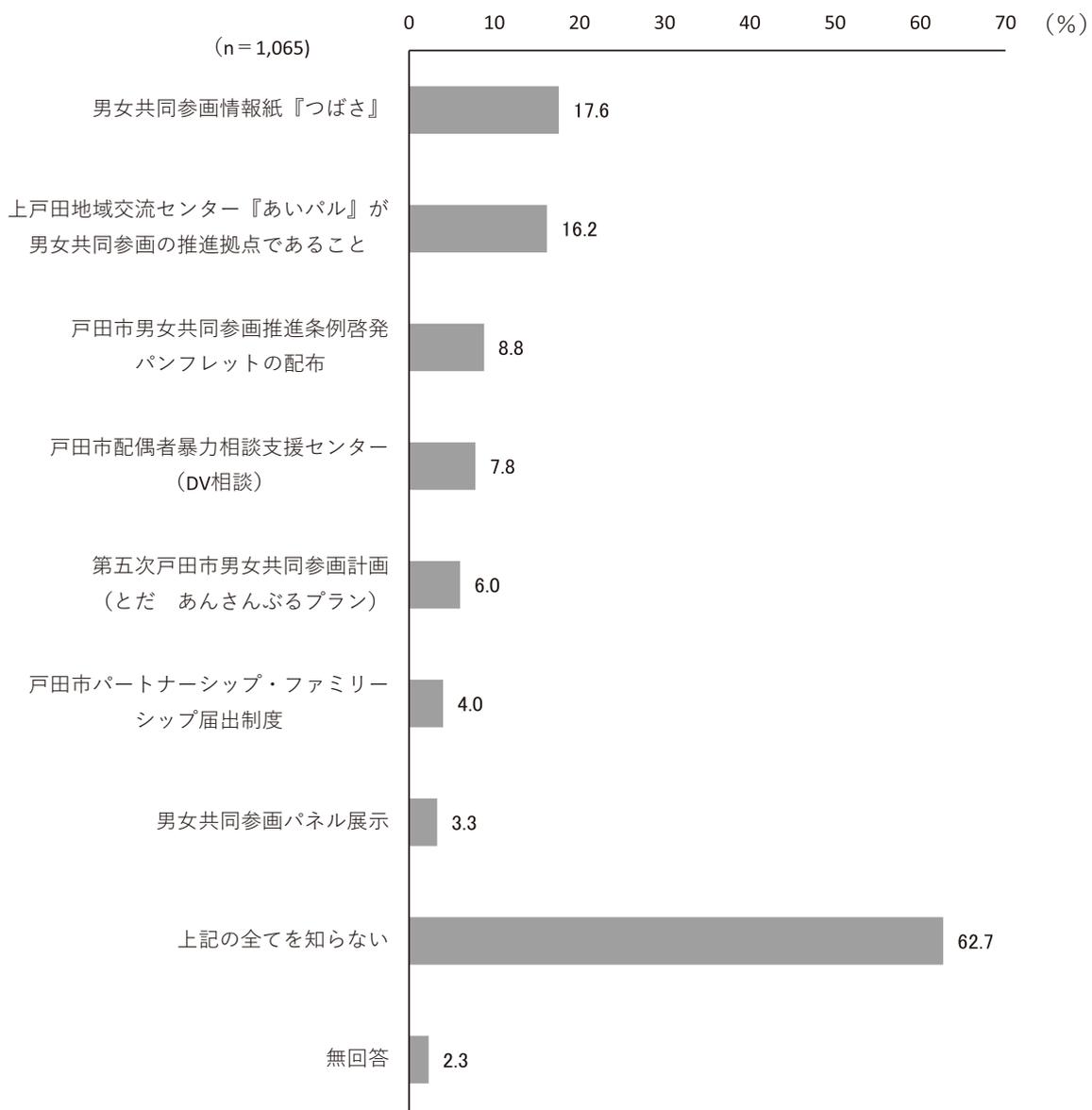
11. 「男女共同参画社会の実現」をめざすための施策について

(1) 市の事業の認知度

◆ここからは、すべての方がお答えください。

問21 現在、戸田市が行っている次のことを知っていますか。(あてはまるものすべてに○)

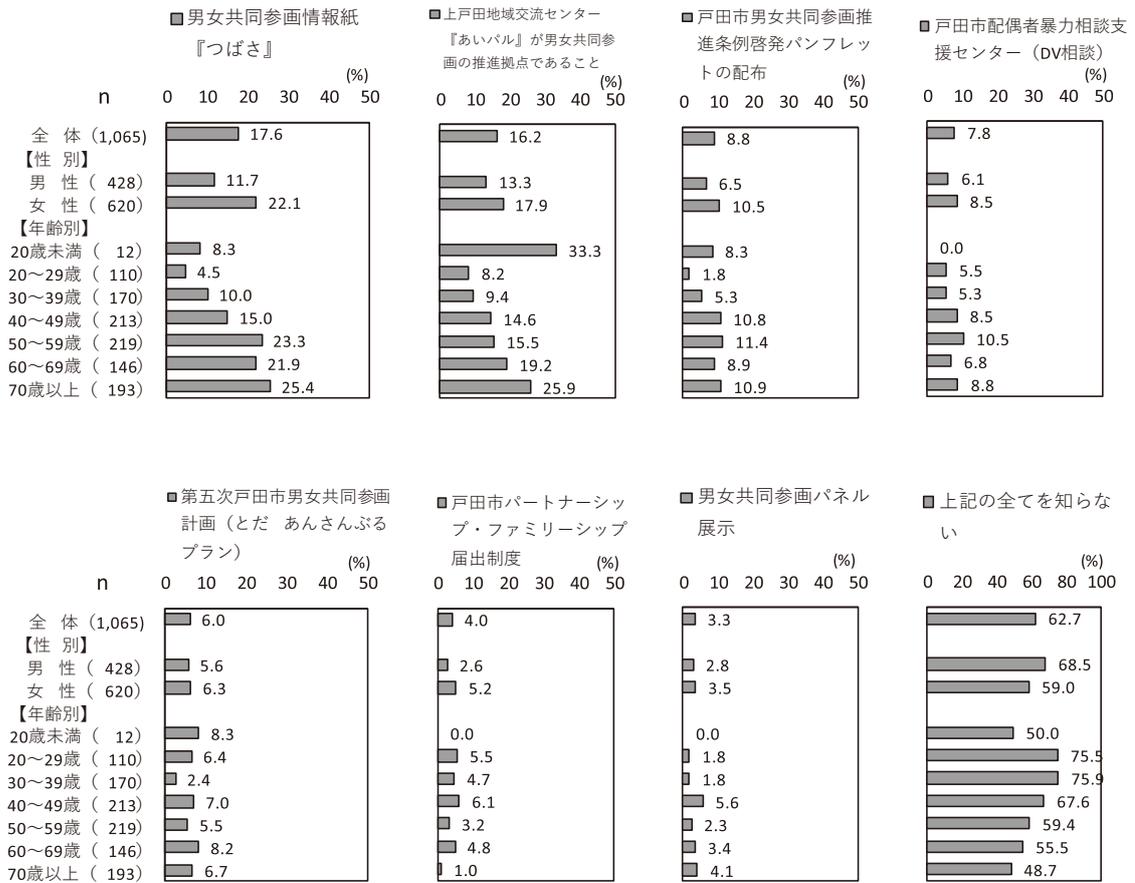
男女共同参画社会の実現に向けて、戸田市が行っている事業の認知度を聞いたところ、「男女共同参画情報紙『つばさ』」が17.6%で最も高く、次いで「上戸田地域交流センター『あいパル』」が男女共同参画の推進拠点であること(16.2%)、「戸田市男女共同参画推進条例啓発パンフレットの配布」(8.8%)となっている。一方、「上記の全てを知らない」は62.7%となっている。



【性別、年齢別】

性別でみると、「男女共同参画情報紙『つばさ』」は、女性（22.1%）が男性（11.7%）よりも10.4%、「上戸田地域交流センター『あいパル』が男女共同参画の推進拠点であること」は、女性（17.9%）が男性（13.3%）よりも4.6%高くなっている。一方、「上記の全てを知らない」は、男性（68.5%）が女性（59.0%）よりも9.5%高くなっている。

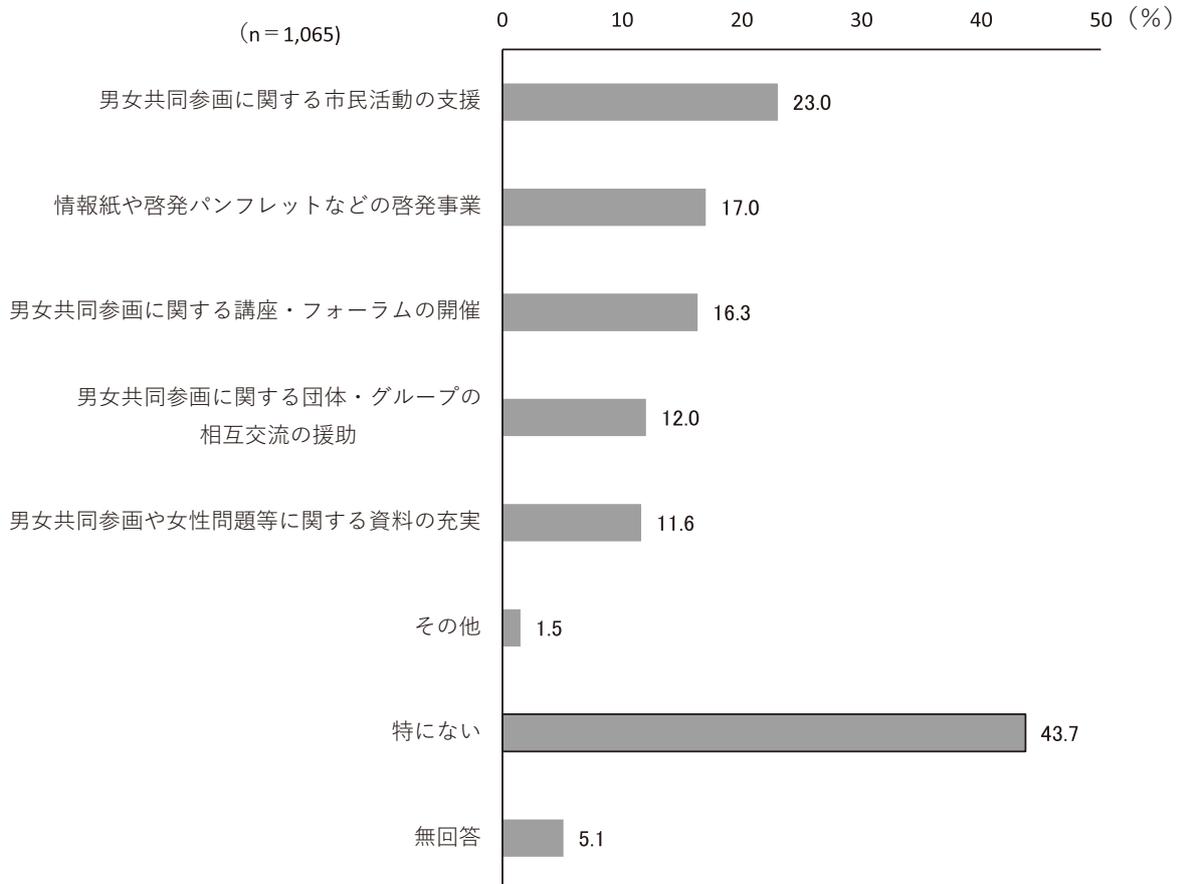
年齢別でみると、20歳未満を除き、「男女共同参画情報紙『つばさ』」や「上戸田地域交流センター『あいパル』が男女共同参画の推進拠点であること」は、比較的年齢が高くなるにつれ、認知度が高くなっている。



(2) 『あいパル』で特に力を入れてほしい取り組み

問22 上戸田地域交流センター『あいパル』は男女共同参画の拠点施設としての機能を有しており、次のような取り組みを行っています。今後どのような取り組みに特に力を入れてほしいと思いますか。(2つまでに○)

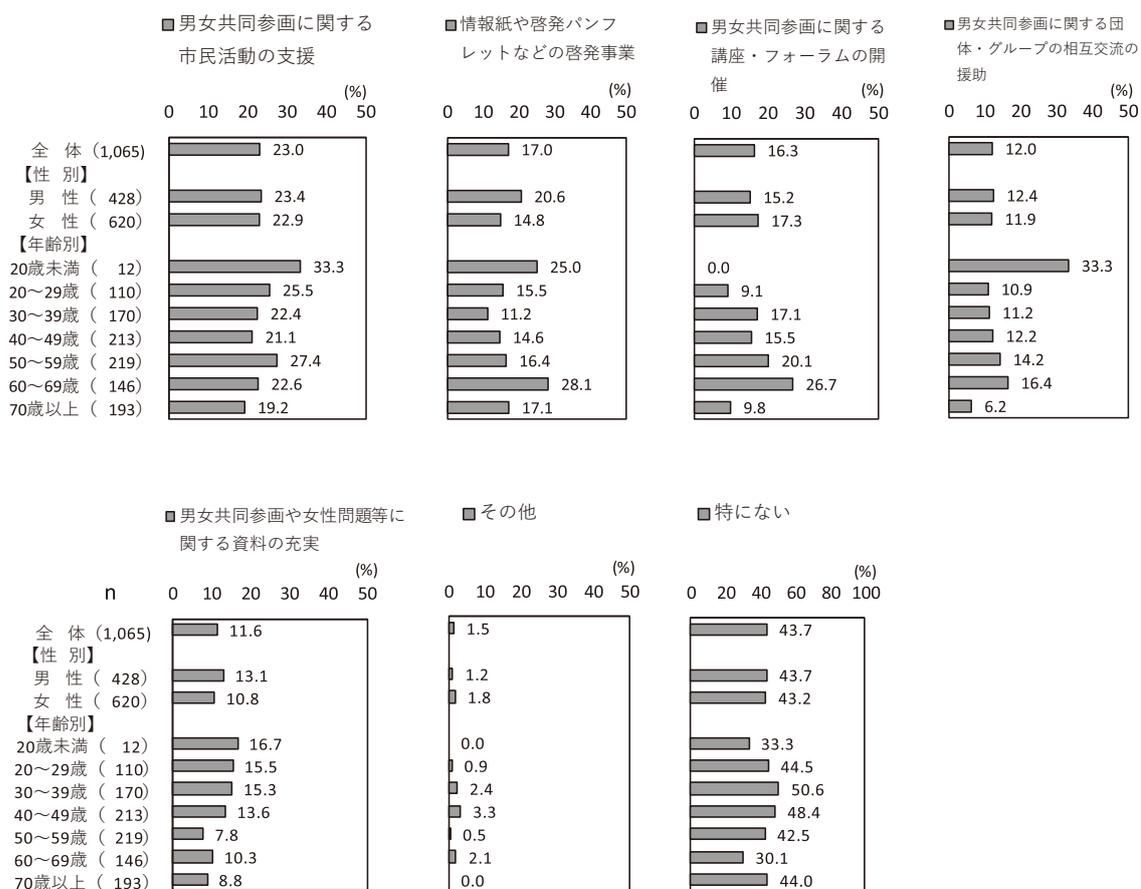
『あいパル』で特に力を入れてほしい取り組みを聞いたところ、「男女共同参画に関する市民活動の支援」が23.0%で最も高く、次いで「情報紙や啓発パンフレットなどの啓発事業」(17.0%)、「男女共同参画に関する講座・フォーラムの開催」(16.3%)となっている。また、「特にない」は43.7%となっている。



【性別、年齢別】

性別でみると、「情報紙や啓発パンフレットなどの啓発事業」で、男性（20.6%）が女性（14.8%）よりも5.8%高くなっているが、その他では大きな差はない。

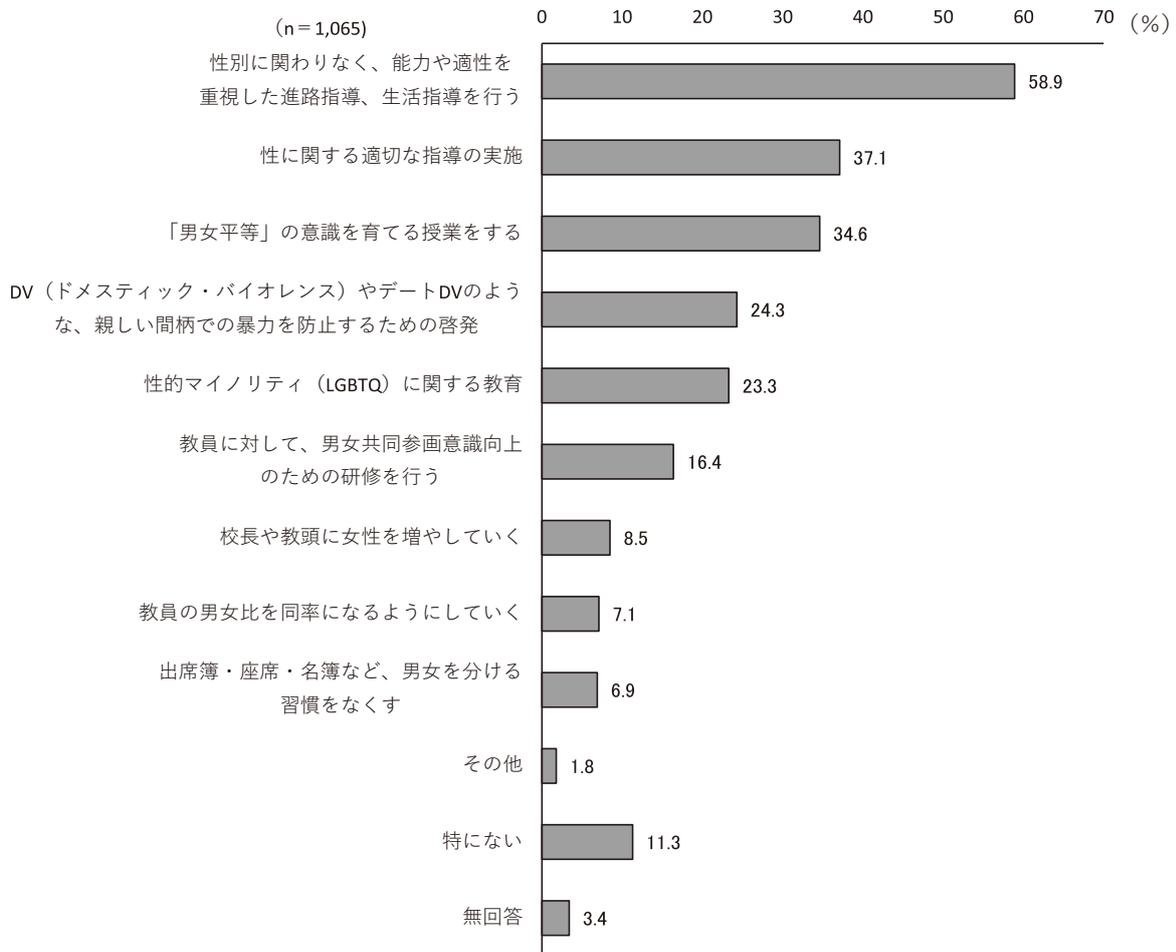
年齢別でみると、20歳未満や70歳以上を除き、「情報紙や啓発パンフレットなどの啓発事業」や「男女共同参画に関する講座・フォーラムの開催」「男女共同参画に関する団体・グループの相互交流の援助」は、比較的年齢が高くなるにつれて割合が高くなっており、「男女共同参画や女性問題等に関する資料の充実」は、比較的年齢が高くなるにつれ、割合が低くなっている。



(3) 小中学校で特に力を入れてほしいこと

問23 あなたが、市内の小中学校における「男女共同参画の視点に立った教育」を推進する上で特に力を入れてほしいと思うことは何ですか。(3つまでに〇)

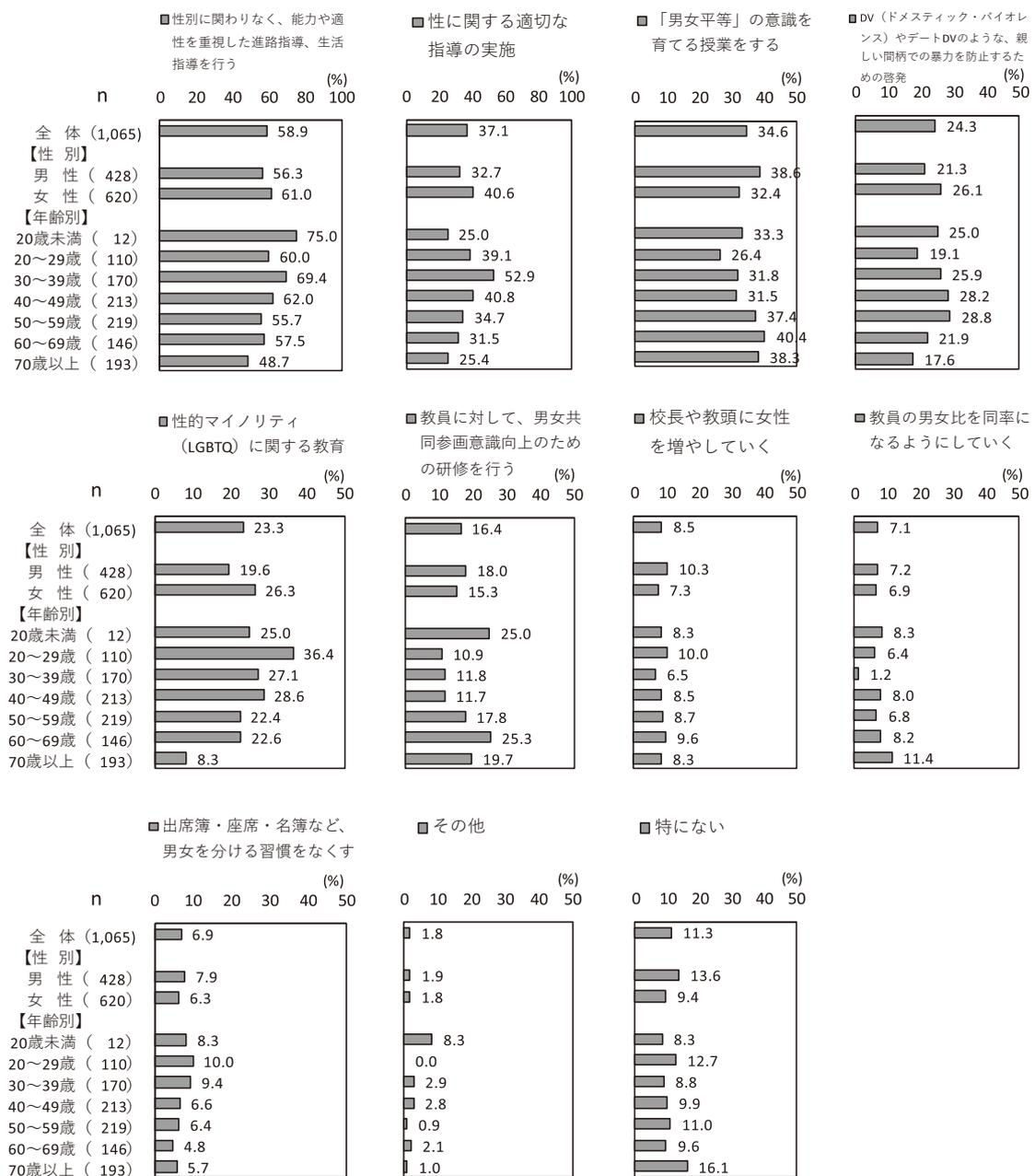
市内の小中学校における「男女共同参画の視点に立った教育」を推進する上で特に力を入れてほしいと思うことを聞いたところ、「性別に関わりなく、能力や適性を重視した進路指導、生活指導を行う」が58.9%で最も高く、次いで「性に関する適切な指導の実施」(37.1%)、「『男女平等』の意識を育てる授業をする」(34.6%)となっている。



【性別、年齢別】

性別でみると、「性に関する適切な指導の実施」で女性（40.6%）が男性（32.7%）よりも7.9%高く、「『男女平等』の意識を育てる授業をする」は、男性（38.6%）が女性（32.4%）よりも6.2%、「性別に関わりなく、能力や適性を重視した進路指導、生活指導を行う」は、女性（61.0%）が男性（56.3%）よりも4.7%高くなっている。

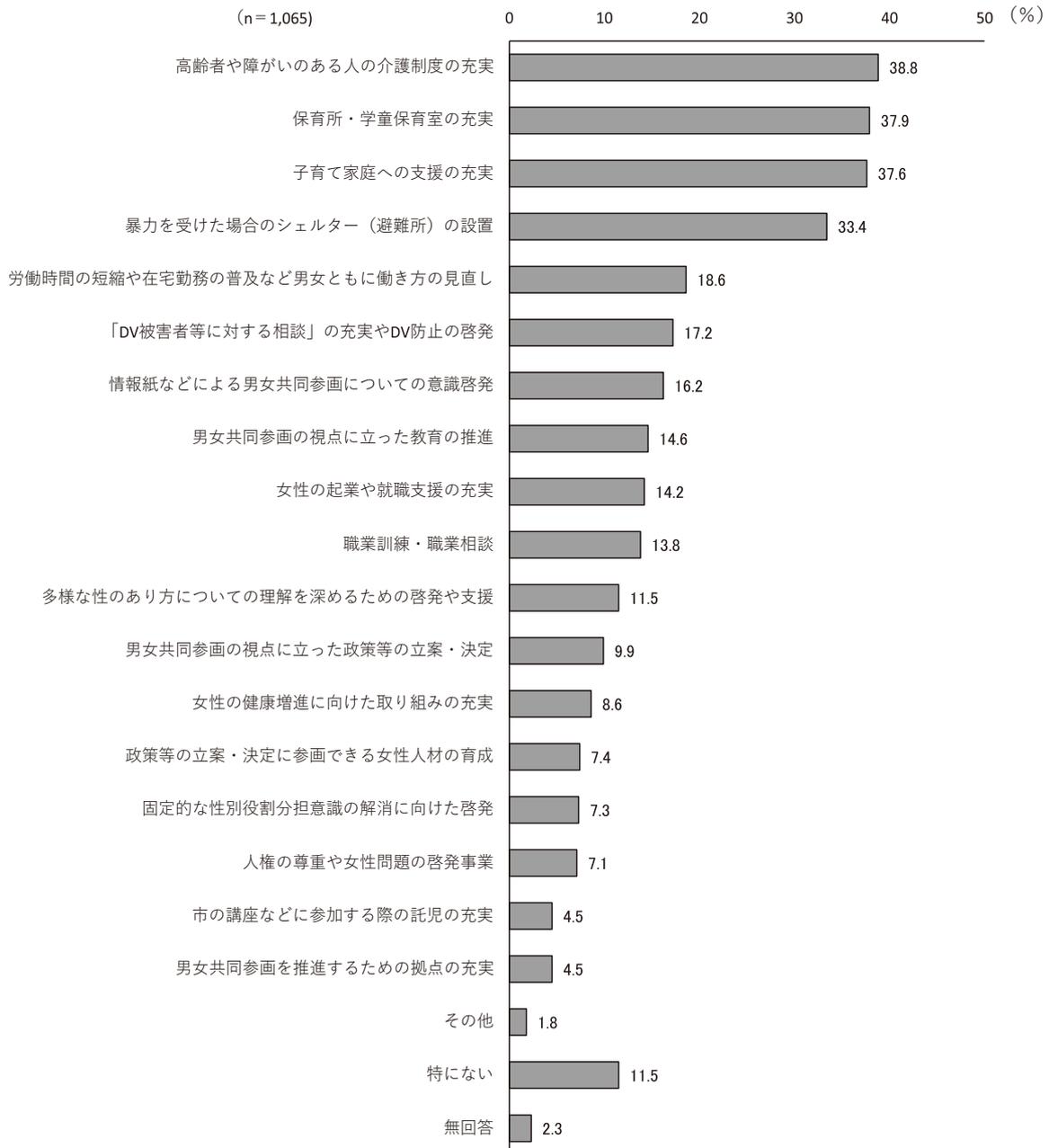
年齢別でみると、「性別に関わりなく、能力や適性を重視した進路指導、生活指導を行う」や「性に関する適切な指導の実施」「性的マイノリティ（LGBTQ）に関する教育」は、比較的年齢が高くなるにつれ、割合が低くなり、「『男女平等』の意識を育てる授業をする」や「教員に対して、男女共同参画意識向上のための研修を行う」は、比較的年齢が高くなるにつれ、割合が高くなっている。



(4) 市に特に力を入れてほしい施策

問24 「男女共同参画社会の実現」に向けて、戸田市に特に力を入れてほしい施策は何ですか。(5つまでに○)

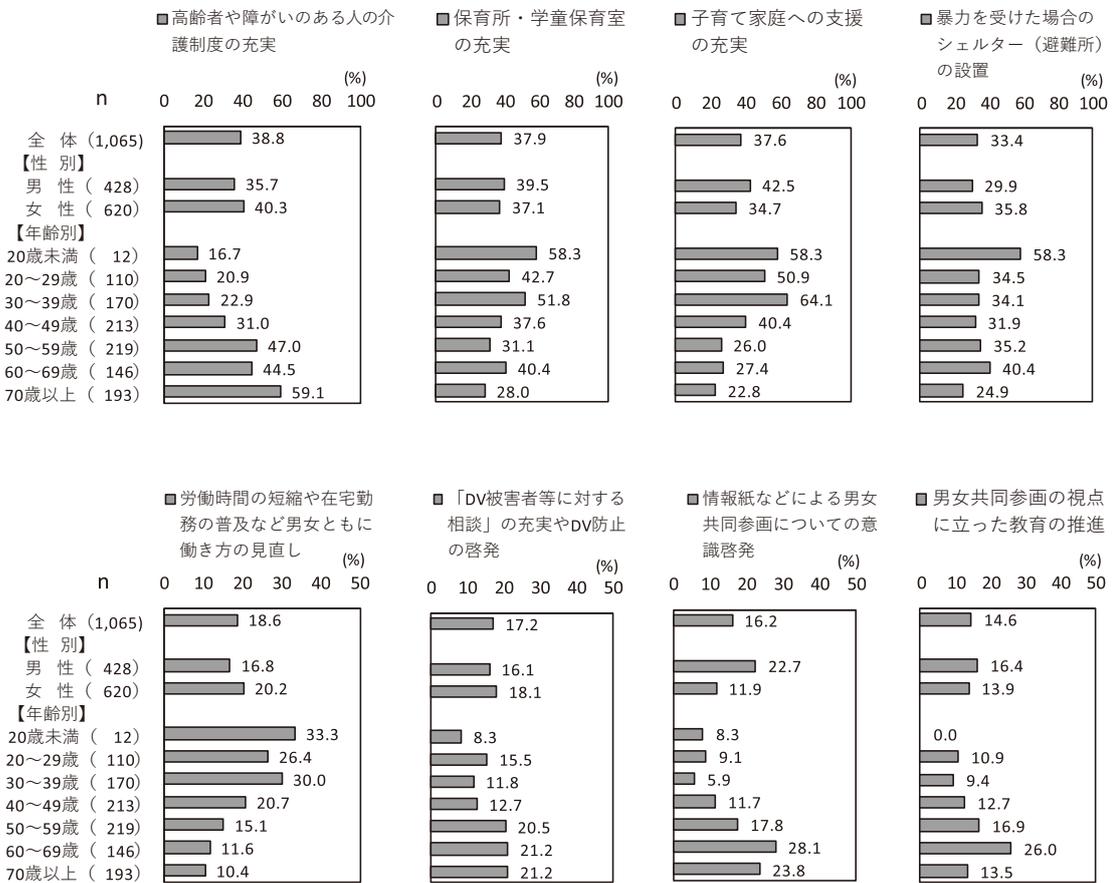
「男女共同参画社会の実現」に向けて、戸田市に特に力を入れてほしい施策を聞いたところ、「高齢者や障がいのある人の介護制度の充実」が38.8%と最も高く、次いで「保育所・学童保育室の充実」(37.9%)、「子育て家庭への支援の充実」(37.6%)となっている。

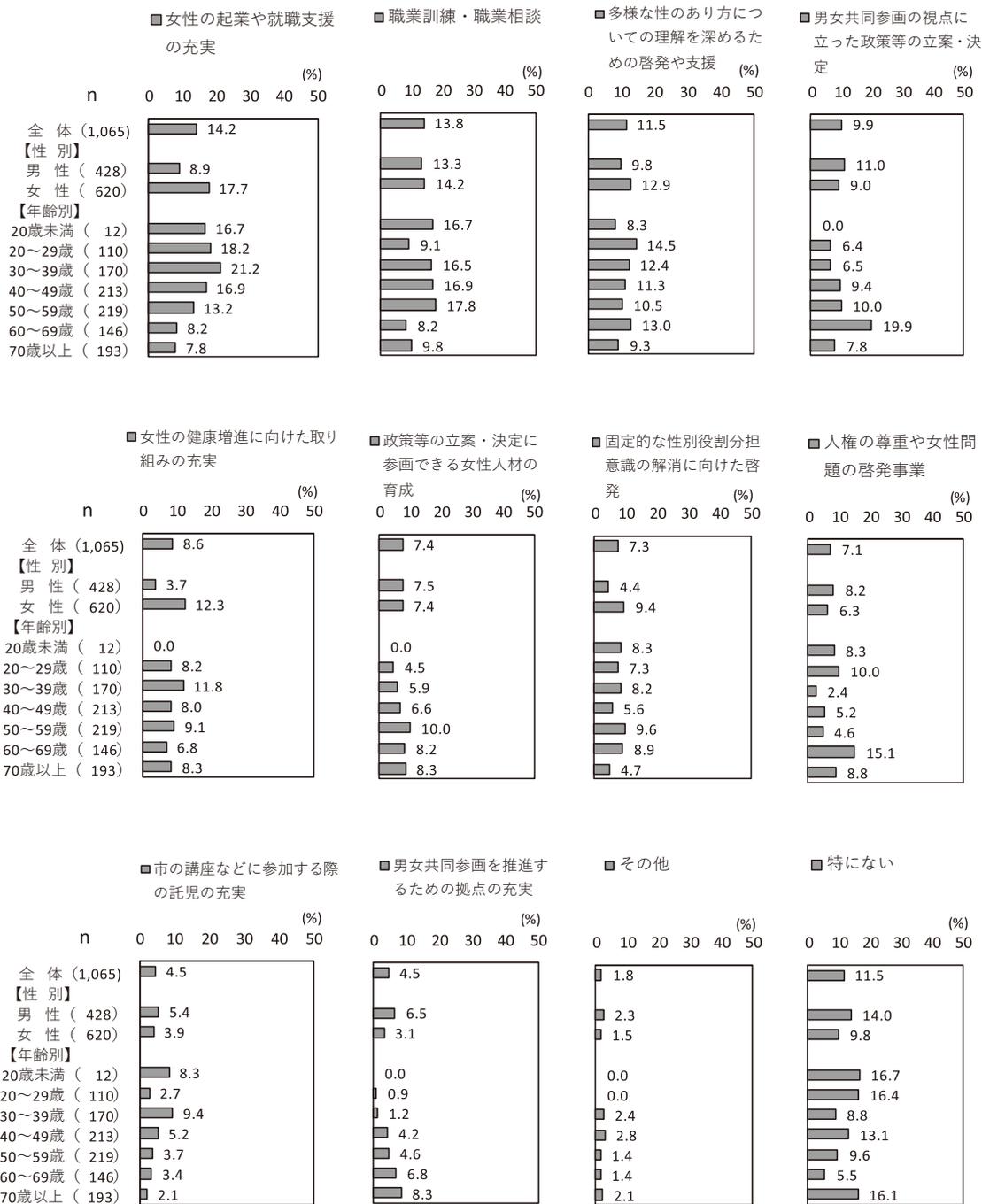


【性別・年齢別】

性別でみると、「子育て家庭への支援の充実」は、男性（42.5%）が女性（34.7%）よりも7.8%、「情報紙などによる男女共同参画についての意識啓発」は、男性（22.7%）が女性（11.9%）よりも10.8%高く、「女性の起業や就職支援の充実」は、女性（17.7%）が男性（8.9%）よりも8.8%高くなっている。

年齢別でみると、「高齢者や障がいのある人の介護制度の充実」や「情報紙などによる男女共同参画についての意識啓発」「男女共同参画の視点に立った教育の推進」は、比較的年齢が高くなるにつれ、割合が高くなり、「労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女ともに働き方の見直し」や「女性の起業や就職支援の充実」は、比較的年齢が高くなるにつれ、割合が低くなっている。





12. 自由意見

あなたが、男女共同参画に関して日ごろ感じていることや、戸田市の男女共同参画施策について望むことなどがありましたら、ご自由にお書きください。

(1) 男女共同参画全般について

- 女性への施策はよく聞かすが、男性にも少なからず必要な施策はある。男性よりも女性への施策が多いのは、これまで男性社会であったからだと思うが、男性・女性両方の視点で同時に検討していくことが共同ではないのかな・・・。(男性, 40~49歳)
- 性差は必ずあり、男性だからできること、女性だからできること、それぞれある。男女が全く平等である必要はない。あまり何もかも男女で平等にすると、ひずみが生じ、よけい生き辛い社会になると思う。(女性, 40~49歳)

(2) 情報提供・周知について

- 以前より男女均等な社会となってきたとは思いますが、同世代含め、それ以上の年代の方たちの間では、男性優位な所の考え方も根強く残っているような気がします。これからも女性の参画促進や啓発活動に期待したいと思います。(女性, 40~49歳)
- まずは、子供からお年寄りまでが“男女共同参画”が理解できる様、わかりやすい言葉、説明が必要だと思います。(女性, 60~69歳)

(3) 社会参加・労働環境について

- 性差に関する世代間の意識の隔絶があると感じます。
企業や組織の管理者となる中高年層の意識が昭和の価値観から脱せておらず、上層部の理解が無いためにその組織全体が性差に配慮できない、しないのが当たり前になっている現場をよく目にします。(女性, 30~39歳)
- 町内会等の活動を見ていると、女性と定年退職後の男性がほとんどという印象を受けます。定年退職前の男性は仕事が忙しく、帰宅も遅く、時間的にも体力的にも参加が難しいというのが現状ではないでしょうか。(女性, 50~59歳)

(4) 市の施策・事業について

- 交通至便な戸田市は、県内外からの流入人口も多い。市内の政策が結果的に外部の方々へも善き啓蒙となる働きかけになることを期待したい。(男性, 40~49歳)
- 多様性が認められ、弱者が弱者でなくなる意識啓発や政策が行われることを期待します。
(女性, 40~49歳)

(5) 子育て・介護について

- 男性です。子育ては女性という考え方が今だにとても強いと思います。
男性女性ではなく、男性も当たり前で育休(育児できる環境・雰囲気)が取れるようになればと思います。出産・子育てにより、女性は男性より社会進出が難しいと思いますが、子育ては一番社会にとって大切なことということを改めて認識してもらい、子育てありきの社会参加となるよう、支援して頂けたらと思います。男性保育士ですが、子育ての最前線にいる保育園職員でさえ、マタハラ、セクハラのような、男女共に働きにくい雰囲気や考え方が残っています。(男性, 30~39歳)
- 子育ては、どうしても母親の負担が多くなりがちです。保育園や学校への提出書類も母親が書くことが多く、翌日の学校の準備も父親は把握していません。それでも仕事は男女同じ量で行っており、家庭での負担をすごく感じています。ですので、息子には自立できるように育てていきたいと思っていますし、女性の生理、体調の変化についても、小学校低学年ですが教えています。(女性, 40~49歳)

(6) 教育・学校について

- 子どもが多い戸田市ですので、その子どもたちが大人になった時に自然と“男女共同参画”を意識できるようになるため、小学校や中学校での教育をお願いしたいところです。宜しくお願いします。(女性, 40~49歳)
- 年齢が上の男性の考え方が変わらない限り、何を言っても無駄と諦めている。若い人達の共働きを支える施策があるといいと思う。子供達に男女平等の教育が必要だと思う。(女性, 40~49歳)

(7) 家庭生活について

- 保育園の保護者会などが平日開催が多く、圧倒的に母親の参加が多い。
父親が保育園の勝手を把握していないことがしばしばあり、父母間での育児意識の差が生まれる。たまに土日開催にして、父親の参加もしやすいようにしてもらいたい。(女性, 30~39歳)
- 家事の分担にしても、フレキシブルな勤務体系が認められていないと難しいなど、前述の通り、根本的な解決のためにはあまり個人でできることが少ないのではという印象を持っているため、何か、そうした空気感や、企業の姿勢を変えていただけるようにしていただけますと幸いです。(男性, 40~49歳)

(8) 性の多様性について

- LGBTQ に関しては過剰な政策を行うと海外の様に多様性を盾にして、個人や企業への暴力が蔓延してしまうので、慎重に進めて欲しいです。(男性, 30~39歳)
- 性別、年齢などに関係なく、何事も自由に選択できる世の中になって欲しい。そしてその選択を尊重されるように。LGBTQ に関しては、法的な整備がある程度整えば、過剰に対応しなくても良いと思う。それ自体が差別になってしまう。当事者より周囲が騒ぎすぎるのは良くないかと。今後も、戸田がより良い街になりますように、宜しくお願いします。(女性, 50~59歳)

(9) アンケートについて

- 認知の問題（男女とはこうあるべきなど）と、経済的な問題と、個人的性自認の問題を全てごちゃまぜに質問されていることに意味をあまり感じなかった。まだ全ての問題がほぼ未解決であり男女共同参画という1ワードに集約するような問題ではない。(男性, 40~49歳)
- 今回のアンケート調査に参加させていただき、戸田市がより積極的に、男女共同参画施策に取り組まれていることを知ることができ良かったです。
ただ、まだ施策の具体的な内容についてはこれからの勉強になりますので、市民のひとりとして、少しでも理解を深め、貢献していければと思います。
貴重な機会をいただき、この場を借りて、御礼申し上げます。(男性, 60~69歳)

資料（調査票）

本調査は無記名式で回答はすべて統計的に処理されますので、個人が特定されるようなことはございません。

また、ご回答に差し支えのある質問につきましては、空欄でも構いません。

男女共同参画に関する市民アンケート調査

市民の皆様には、日頃から市政運営にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

「男女共同参画社会」とは、男女が対等な社会の一員として、自らの意志で社会のあらゆる分野の活動に参加できる機会があり、利益も責任も分かち合う社会をいいます。

このたび本市では、『とだ あんさんぶるプラン』（第五次戸田市男女共同参画計画）の期間が令和5年度で5年が経過することを機に、さらなる男女共同参画の推進を図っていくため、市民アンケート調査を行うことにいたしました。

そこで調査の対象として、満18歳以上の市民3,000人（男性・女性各1,500人）をコンピュータにより無作為に選ばせていただきました。

ご多用のところ誠に恐縮ですが、ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和5年6月

戸田市長 菅原 文仁

集計結果の公開や活用方法について

- ・調査結果は、市ホームページ(<https://www.city.toda.saitama.jp/>)に掲載するほか、図書館および市政情報コーナー（市役所2階会計課前）にて報告書をご覧いただけます（令和6年3月以降を予定）。
- ・調査結果やいただいたご意見・ご要望は、皆さまからの生の声として、令和6年度から開始する予定の第五次戸田市男女共同参画計画改定版に反映し、戸田市を誰もがそれぞれを尊重し、個性を發揮できる、豊かでいきいきと暮らせるまちにするための事業につなげます。

インターネット回答用ID

↑ ↑ ↑ ↑ ↑
※本調査は、インターネットでご回答いただくこともできます。
その場合には、上記のインターネット回答用IDを入力の上、
ご回答ください。



↑
インターネット回答は
こちらからどうぞ！

ご記入にあたってのお願い

1. 封筒のあて名のご本人がお答えください。
2. お答えは、1つだけに回答していただくものと、複数に回答していただくものがありますので、説明に従って回答してください。
また、○印は、番号を囲むようにつけてください。
3. お答えが「その他」にあてはまる場合は、()内にその内容を具体的に記入してください。
4. 設問によっては、回答していただく方が限られる場合がありますので、注意書きをよくお読みください。

例)

1

ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒(切手不要)に入れ

6月26日(月)までに投函してください。

(お名前やご住所の記入は不要です)

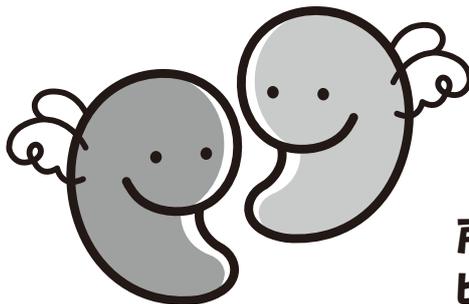
5. 本調査はインターネット(パソコン、スマートフォン、タブレット)で回答することも可能です。インターネット回答をご希望の方は、別紙の「インターネット回答のご案内」を参照いただいてご回答ください。また、インターネットで回答する際には、1ページ目の「インターネット回答用ID」を必ず入力してください。インターネット回答は、

6月26日(月) 23:00までに回答してください。

6. 一度ご回答いただいた後は、再度の回答や修正はできませんので、ご注意ください。

この調査についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

戸田市 市民生活部 協働推進課 男女共同参画担当
〒335-8588 戸田市上戸田1-18-1
電話:048-441-1800(内線428)
ファクス:048-433-2200
メール:community@city.toda.saitama.jp



戸田市男女共同参画キャラクター
ビリーちゃん、リフちゃん

あなた自身のことについて

◆はじめに、あなた自身のことに関する下記の各項目についておうかがいします。

F1 性別をお答えください。

※あなたが認識しているご自分の性別を記入してください。

=

F2 年齢はおいくつですか(令和5年4月1日現在でお答えください)。(1つだけに○)

- | | | | |
|----------|----------|----------|---------|
| 1 20歳未満 | 3 30~39歳 | 5 50~59歳 | 7 70歳以上 |
| 2 20~29歳 | 4 40~49歳 | 6 60~69歳 | |

F3 職業をお答えください。(1つだけに○)※2つ以上の職業に就いている方は主なものをお答えください。

- | | |
|------------------|---------|
| 1 正規雇用社員(職員) | 7 家事従事者 |
| 2 派遣・契約・嘱託社員(職員) | 8 学生 |
| 3 パートまたはアルバイト | 9 年金生活者 |
| 4 自営業主・個人事業主 | 10 無就業者 |
| 5 家族従業者 | 11 その他 |
| 6 会社経営者・役員 | |

F4 あなたと同居している家族等は、次のうちどなたですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 配偶者(パートナー) | 6 孫 |
| 2 未婚の子ども | 7 祖父母 |
| 3 自分の親 | 8 きょうだい |
| 4 配偶者の親 | 9 その他(具体的に) |
| 5 子どもとその配偶者 | 10 ひとり暮らし |

F5 結婚していますか。(1つだけに○)

1 している

2 していないがパートナーと暮らしている

3 していた(離婚・離別・死別など)

4 していない(未婚)

→ **【F5で「1」または「2」と答えた方への質問です。】**

F5-1 あなたの世帯は、次のどれに当たりますか。(1つだけに○)

1 共働き

2 夫だけ仕事をしている

3 妻だけ仕事をしている

4 パートナーだけ仕事をしている

5 両者とも仕事をしていない

6 その他(具体的に)

男女のあり方をめぐるさまざまな問題について

問1 次の(ア)～(ス)の用語をあなたは聞いたことがありますか。(それぞれ1つずつに○)

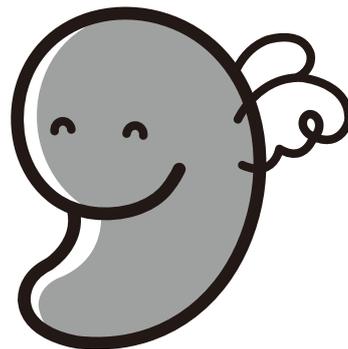
	知っている	おおよその内容まで	聞いたことがある	知らない
回答例 ⇒	1		②	3
(ア) 男女雇用機会均等法	1		2	3
(イ) 女子差別撤廃条約	1		2	3
(ウ) 育児・介護休業法	1		2	3
(エ) 男女共同参画社会基本法	1		2	3
(オ) DV(ドメスティック・バイオレンス)防止法	1		2	3
(カ) 女性活躍推進法	1		2	3
(キ) 戸田市男女共同参画推進条例	1		2	3
(ク) ジェンダー(社会的・文化的な性)	1		2	3
(ケ) リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (性と生殖に関する健康・権利)	1		2	3
(コ) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)	1		2	3
(サ) デートDV	1		2	3
(シ) 性的マイノリティ(LGBTQ)	1		2	3
(ス) アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)	1		2	3

問2 あなたは、次の(ア)～(ケ)に挙げる分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。
(それぞれ1つずつに○)

	男性の方が優遇	どちらかといえば男性の方が優遇	平等	どちらかといえば女性の方が優遇	女性の方が優遇	わからない
回答例 ⇒	1	2	③	4	5	6
(ア) 家庭生活	1	2	3	4	5	6
(イ) 職場(就職・雇用を含む)	1	2	3	4	5	6
(ウ) 教育(おもに学校教育の場で)	1	2	3	4	5	6
(エ) 地域活動(町会・自治会、PTA等)	1	2	3	4	5	6
(オ) ボランティア活動、サークル活動(趣味等)	1	2	3	4	5	6
(カ) 政治	1	2	3	4	5	6
(キ) 法律や制度	1	2	3	4	5	6
(ク) 社会通念、慣習など	1	2	3	4	5	6
(ケ) 全体的に考えると	1	2	3	4	5	6

問3 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、あなたのご意見にいちばん近いものはどれですか。(1つだけに○)

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 1 同感する 2 どちらかといえば同感する 3 どちらかといえば同感しない 4 同感しない 5 どちらともいえない・わからない |
|---|



問4 あなたが、「人権が侵害されている」と感じることは何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

- 1 買春・売春・援助交際
- 2 性風俗店
- 3 ストーカー行為
- 4 DV(ドメスティック・バイオレンス)(※1)・デートDV(※2)
- 5 痴漢やレイプなどの性犯罪
- 6 職場におけるセクシュアル・ハラスメント、差別的待遇
- 7 雑誌や広告に掲載されたヌード写真等
- 8 容姿を競うコンテストなど
- 9 「婦人」「未亡人」などのように女性だけに用いられる言葉
- 10 テレビ等で見られる女性を軽視するような扱い
- 11 その他(具体的に)
- 12 特になし

※1) DV(ドメスティック・バイオレンス):配偶者間(パートナー)や恋人など、親しい間柄での暴力のこと

※2) デートDV:DVのうち、配偶者(パートナー)ではないが、恋人などの間柄での暴力のこと

DV(ドメスティック・バイオレンス)について

問5 DV(ドメスティック・バイオレンス)とは配偶者間(パートナー)や恋人など親しい間柄での暴力をいいます。身体的暴力のみならず、性的暴力や言葉による精神的暴力、生活費をわたさないなどの経済的暴力などもDVであることを知っていましたか。(1つだけに○)

- 1 知っていた
- 2 一部の内容まで知っていた
- 3 言葉ぐらいは知っていた
- 4 知らなかった

問6 あなたは、配偶者（パートナー）や恋人からDVを受けたり、あるいはDVをしたことがあったり、身近で見聞きした経験がありますか。それぞれについて、あてはまるものをお選びください。（それぞれ1つずつに○）

	何 度 も あ っ た	1・2 度 あ っ た	全 く な い
回答例 ⇒	1	②	3
(ア) 配偶者（パートナー）からDVを受けたことがある	1	2	3
(イ) 恋人からDVを受けたことがある	1	2	3
(ウ) 配偶者（パートナー）にDVをしたことがある	1	2	3
(エ) 恋人にDVをしたことがある	1	2	3
(オ) 身近で見聞きしたことがある	1	2	3

【問6(ア)または(イ)でDVを受けたことが「何度もあった」または「1・2度あった」と答えた方への質問です。】

問6-1 それはどのような内容のものでしたか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|------------------------------|-----------------------------|
| 1 命の危険を感じるくらいの暴行 | 8 大声でどなる、人格否定するなどの言葉の暴力 |
| 2 治療が必要となるくらいの暴行 | 9 生活費をわたさないなどの経済的暴力 |
| 3 治療は必要でないくらいの暴行 | 10 実家や友人との付き合いを制限するなどの社会的暴力 |
| 4 嫌がっているのに性的な行為を強要する | 11 子どもを利用した暴力 |
| 5 見たくないのにアダルトビデオやポルノ雑誌などを見せる | |
| 6 何を言っても無視し続ける | |
| 7 交友関係や電話、メールなどを細かく監視する | |

【問6(ア)または(イ)でDVを受けたことが「何度もあった」または「1・2度あった」と答えた方への質問です。】

問6-2 DVを受けたとき、あなたは誰に相談しましたか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|------------------------------|--------------------|
| 1 家族・親族 | 8 戸田市配偶者暴力相談支援センター |
| 2 友人・知人 | 9 医師、カウンセラーなど |
| 3 国の相談窓口（「内閣府 DV 相談+（プラス）」等） | 10 民間支援グループ |
| 4 県の相談窓口（「With You さいたま」等） | ↳（具体的に） |
| 5 家庭裁判所、弁護士 | 11 その他（具体的に） |
| 6 警察 | 12 誰にも相談しなかった |
| 7 同じような経験をした人 | |

【問6—2で「12 誰にも相談しなかった」と答えた方への質問です。】

問6-3 相談しなかったのはなぜですか。(2つまでに○)

- 1 どこに相談したらよいかわからなかったから
- 2 相談しても無駄だと思ったから
- 3 相手に相談したことがわかると仕返しを受けると思ったから
- 4 自分が我慢すれば、このままやっていけると思ったから
- 5 相談するほどのことではないと思ったから
- 6 自分にも悪いところがあると思ったから
- 7 その他(具体的に)

◆ここからは、すべての方がお答えください。

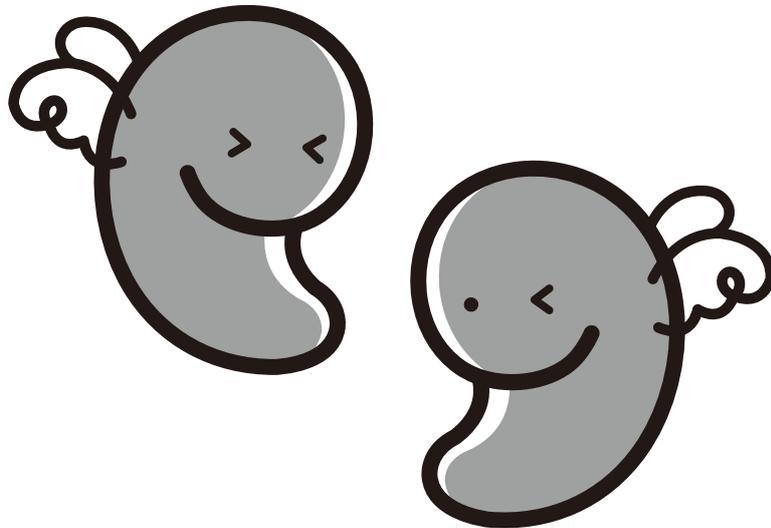
問7 あなたは、DV被害に対し、どのような援助が有効だと思いますか。(3つまでに○)

- 1 DVを防止するための意識啓発
- 2 DV相談窓口の周知
- 3 経済的な自立に向けた支援を行うこと
- 4 相談窓口を増やしたり相談窓口の情報を提供したりすること
- 5 家庭裁判所、弁護士、警察などの法的援助
- 6 医師、カウンセラーなどの医療・心理的援助
- 7 民間支援グループなどの援助
- 8 身の安全を保障できる場所(シェルター[避難所]など)の提供
- 9 被害者に対する周囲の理解と協力を得やすくすること
- 10 加害者への指導やカウンセリングを行うこと
- 11 その他(具体的に)
- 12 特にない

家庭生活のことについて

問10 最新の「社会生活基本調査(総務省統計局・令和3年)」によると、「1日平均の家事関連時間は、女性が3時間24分に対し、男性は51分」となっています。男性があまり家事に参加していないのはなぜだと思いますか。(3つまでに○)

- 1 仕事が忙しくて疲れている
- 2 家事参加を女性が望んでいない
- 3 勤務時間が長く、家にいる時間が少ない
- 4 家事をする手が足りている
- 5 子どものときから家事をするようにしつけられていない
- 6 家事は女性の仕事である、と考えている
- 7 家事をするのは世間体が悪いと感じている
- 8 家事の仕方がよくわからない
- 9 その他(具体的に)
- 10 わからない



◆問11は、現在配偶者またはパートナーと同居している方への質問です。

該当しない方は、問12へお進みください。

問11 あなたの家庭では、(ア)～(サ)に掲げる家事等を、だれが担当していますか。(それぞれ1つずつに○)

※「配偶者等」にはパートナーを含みます。

	おもに自分	配偶者等が協力	自分が主で配偶者が半分ずつ	配偶者等が主で自分が協力	おもに配偶者等	その他の家族	該当者なし
回答例 ⇒	1	2	3	4	5	6	7
(ア) 収入を得る	1	2	3	4	5	6	
(イ) 食事の支度	1	2	3	4	5	6	
(ウ) 食事の片づけ	1	2	3	4	5	6	
(エ) 部屋の掃除	1	2	3	4	5	6	
(オ) ふろ・トイレ等の掃除	1	2	3	4	5	6	
(カ) 洗濯	1	2	3	4	5	6	
(キ) 日用品・食料品の買い出し	1	2	3	4	5	6	
(ク) 子育て	1	2	3	4	5	6	7
(ケ) 高齢者・病人の介護	1	2	3	4	5	6	7
(コ) 地域活動(町会・自治会、PTA等)	1	2	3	4	5	6	7
(サ) 全体的に考えると	1	2	3	4	5	6	

ワーク・ライフ・バランスについて

◆ここからは、現在何らかの形で仕事に就いている方(パートやアルバイト、契約社員などを含みます。)への質問です。該当しない方は、問13へお進みください。

問12 家庭生活の考え方についてうかがいます。「現実」では何を優先していますか。

また、「希望」では何を優先したいですか。(それぞれ1つずつに○)

	仕事を優先	自分の活動(趣味・ボランティア等)を優先	家庭生活を優先	仕事と自分の活動を優先	自分の活動と家庭生活を優先	仕事と家庭生活を優先	仕事と自分の活動と家庭生活をバランス良く重視
回答例 ⇒	1	2	3	4	5	6	7
(ア) 現実	1	2	3	4	5	6	7
(イ) 希望	1	2	3	4	5	6	7

問13 あなたに育児や介護が必要な家族がいた場合、法律で定められた休業制度を利用することができますか。(1つだけに○)

1 できる

2 できない

3 制度があることを知らない

【問13で「2 できない」と答えた方への質問です。】

問13-1 休業制度を利用することができないのは、どのような理由からですか。
(あてはまるものすべてに○)

- 1 経済的な理由から
- 2 職場に休業制度があるか分からないから
- 3 職場に休める雰囲気がないから
- 4 休みをとると勤務評価に影響するから
- 5 自分の仕事は他に代われる人がいないから
- 6 一度休むと元の職場に戻れないから
- 7 仕事を続けたいから
- 8 配偶者(パートナー)の理解が得られないから
- 9 その他(具体的に)

問14 「セクシュアル・ハラスメント(※)」についての質問です。あなたの職場では次に掲げるような行為が、過去1年以内にありましたか。(あてはまるものすべてに○)

※セクシュアル・ハラスメント:性的な言動により相手を不快にさせたり、相手の意に反して性的な行為を強要したりすること

- 1 性的な話をする、質問をする
- 2 容姿や年齢、身体的特徴について話題にする
- 3 結婚、子どもの有無など私生活に関わることについて必要以上に質問する、話題にする
- 4 「男のくせに」「女のくせに」などと発言する
- 5 外部の人に話す際などに(うちの)「男の子、女の子」「おじさん、おばさん」といった呼び方をする
- 6 水着やヌード写真・雑誌等を職場で見る
- 7 身体に不必要に接触する
- 8 酒席等でお酌やデュエット、席の指定を強要する
- 9 執拗に交際を求める
- 10 性的関係を求める、迫る
- 11 戦略的に異性を取引先の担当者や接遇・接待要員にする
- 12 性的指向や性自認をからかいやいじめの対象としたり、本人の承諾なしに第三者に漏らしたりする
- 13 その他(具体的に)
- 14 上記のような行為はなかった

女性の活躍の推進について

◆ここからは、すべての方がお答えください。

問15 女性の働き方について、あなたの考えに近いものはどれですか。(1つだけに○)

- 1 結婚や出産にかかわらず、仕事を続けるのがよい
- 2 子どもが生まれてからいったん職を辞め、子どもが成長した後再び仕事をするのがよい
- 3 子どもが生まれるまでは仕事をして、生まれた後は家事や育児に専念するのがよい
- 4 結婚するまでは仕事をして、結婚後は家事に専念するのがよい
- 5 女性は仕事をしないで、家事に専念した方がよい
- 6 その他(具体的に)
- 7 特に考えはない

問16 女性が働き続けたり、再就職したりするために特に必要だと思うものは何ですか。(3つまでに○)

- 1 夫など家族が家事や育児を分担し、協力すること
- 2 公立及び私立の保育施設が充実したり保育時間が延長されたりすること
- 3 企業内保育施設が充実したり保育時間が延長されたりすること
- 4 家事や育児に親の協力を得ること
- 5 育児や介護のための休業制度が充実すること
- 6 給与などの男女間格差をなくすこと
- 7 在宅勤務や時差勤務など、柔軟な勤務制度を導入すること
- 8 勤務時間を短くしたり残業を少なくしたりするなど、労働条件が改善されること
- 9 上司や同僚に理解があり、出産後も働き続けられる雰囲気があること
- 10 再就職のための研修や相談の機会が提供されること
- 11 中高年女性の採用の枠(年齢・職域)が広がられること
- 12 老人ホームなどが整備されたり、ホームヘルパー、介護サービスなどが充実したりすること
- 13 その他(具体的に)
- 14 特にない

◆ここからは、女性の方への質問です。該当しない方は、問18へお進みください。

問17 キャリアアップし、組織の意志決定に加わる立場(管理職への昇任等)になりたいと思いますか。
(1つだけに○)

- | | | |
|------------|-------------|---------|
| 1 すでになっている | 3 そう思わない | 5 わからない |
| 2 そう思う | 4 そう思うができない | |

▶【問17で「3」または「4」と答えた方への質問です。】

問17-1 そのように思う理由は何ですか。(1つだけに○)

- | | |
|---------------------|------------------------------|
| 1 職場にそのような環境がない | 5 社会通念上、そのような立場は男性の役割だと思っている |
| 2 家庭環境が整っていない | 6 その他 |
| 3 周囲が望んでいない | (具体的に) |
| 4 そのような立場になりたいと思わない | |

地域活動などについて

◆ここからは、すべての方がお答えください。

問18 あなたはこの1年間に、次に掲げるような地域活動等に参加したことがありますか。
(あてはまるものすべてに○)

- 1 町会や自治会などの地域活動
- 2 保育園・幼稚園の保護者会、学校のPTAや子ども会の活動
- 3 自治体の審議会等の委員
- 4 趣味や文化・教養、スポーツなどのサークル活動
- 5 地域の仲間同士が集まって行う勉強会や研修会
- 6 市民活動やボランティア活動
- 7 消防団や自主防災活動
- 8 市で実施する講座等への参加
- 9 その他(具体的に)
- 10 参加していない

防災について

問19 防災・災害復興対策において、男女の性別に配慮した対応がとられる必要があると思いますか。(ひとつだけに○)

- | | | |
|-----------------|----------------|---------|
| 1 必要がある | 3 どちらかといえば必要ない | 5 わからない |
| 2 どちらかといえば必要がある | 4 必要ない | |

【問19で「1」または「2」と答えた方への質問です。】

問19-1 防災・災害復興対策において男女の性別に配慮して取り組む必要があると思うものは何ですか。
(3つまでに○)

- 1 避難所の運営体制
- 2 避難所の設備(更衣室、授乳室、洗濯物干し場の設置等のプライバシーの確保)
- 3 衛生環境の整備(トイレ、お風呂等)
- 4 備蓄物資(衛生用品、衣類、おむつなど)や供給体制
- 5 防犯体制
- 6 被災者に対する相談受付体制
- 7 医療体制
- 8 その他(具体的に)
- 9 わからない

新型コロナウイルス感染症による影響

問 20 新型コロナウイルス感染拡大前と比べて、現在、次のようなことがありますか。

(あてはまるものすべてに○)

- 1 就業時間が増えた
- 2 就業時間が減った
- 3 在宅勤務などが増えた
- 4 時差出勤など柔軟な働き方になった
- 5 残業が増えた
- 6 残業が減った
- 7 家事や育児、介護の負担が増えた
- 8 家事や育児、介護の負担が減った
- 9 生活に対する不安が大きくなった
- 10 その他(具体的に)
- 11 上記のどれもない

「男女共同参画社会の実現」をめざすための施策について

◆ここからは、すべての方がお答えください。

問21 現在、戸田市が行っている次のことを知っていますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 第五次戸田市男女共同参画計画(とだ あんさんぶるプラン)
- 2 戸田市男女共同参画推進条例啓発パンフレットの配布
- 3 男女共同参画情報紙『つばさ』
- 4 男女共同参画パネル展示
- 5 戸田市配偶者暴力相談支援センター(DV相談)
- 6 戸田市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度(※)
- 7 上戸田地域交流センター『あいパル』が男女共同参画の推進拠点であること
- 8 上記の全てを知らない

※)パートナーシップ届出制度:お互いの関係が「パートナーシップ」である旨の届出書を提出した双方又は一方が性的マイノリティ(LGBTQ)の2人に対して、市から届出受理証明書等を交付する制度

ファミリーシップ届出制度:パートナーシップの届出をする方に子どもや親等がいる場合、家族の関係にあることを届出することができる制度

パートナーシップ:双方又は一方が、性的指向や性自認に係る性的マイノリティ(LGBTQ)である2人が、互いを人生のパートナーとし、日常生活において継続的に協力し合うことを約束した関係

性的指向:人の恋愛・性愛がどういう対象に向かうのかを示す概念

性自認:自分の性をどのように認識しているのか等を示す概念

問22 上戸田地域交流センター『あいパル』は男女共同参画の拠点施設としての機能を有しており、次のような取り組みを行っています。今後どのような取り組みに特に力を入れてほしいと思いますか。(2つまでに○)

- 1 男女共同参画や女性問題等に関する資料の充実
- 2 男女共同参画に関する講座・フォーラムの開催
- 3 情報紙や啓発パンフレットなどの啓発事業
- 4 男女共同参画に関する市民活動の支援
- 5 男女共同参画に関する団体・グループの相互交流の援助
- 6 その他(具体的に)
- 7 特にない

問23 あなたが、市内の小中学校における「男女共同参画の視点に立った教育」を推進する上で特に力を入れてほしいと思うことは何ですか。(3つまでに○)

- 1 「男女平等」の意識を育てる授業をする
- 2 性別に関わりなく、能力や適性を重視した進路指導、生活指導を行う
- 3 出席簿・座席・名簿など、男女を分ける習慣をなくす
- 4 教員に対して、男女共同参画意識向上のための研修を行う
- 5 性に関する適切な指導の実施
- 6 DV(ドメスティック・バイオレンス)やデートDVのような、親しい間柄での暴力を防止するための啓
- 7 性的マイノリティ(LGBTQ)に関する教育
- 8 校長や教頭に女性を増やしていく
- 9 教員の男女比を同率になるようにしていく
- 10 その他(具体的に)
- 11 特にない

問24 「男女共同参画社会の実現」に向けて、戸田市に特に力を入れてほしい施策は何ですか。

(5つまでに○)

- 1 情報紙などによる男女共同参画についての意識啓発
- 2 「DV被害者等に対する相談」の充実やDV防止の啓発
- 3 暴力を受けた場合のシェルター(避難所)の設置
- 4 保育所・学童保育室の充実
- 5 市の講座などに参加する際の託児の充実
- 6 子育て家庭への支援の充実
- 7 男女共同参画の視点に立った教育の推進
- 8 高齢者や障がいのある人の介護制度の充実
- 9 女性の健康増進に向けた取り組みの充実
- 10 女性の起業や就職支援の充実
- 11 男女共同参画の視点に立った政策等の立案・決定
- 12 政策等の立案・決定に参画できる女性人材の育成
- 13 労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女ともに働き方の見直し
- 14 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発
- 15 職業訓練・職業相談
- 16 人権の尊重や女性問題の啓発事業
- 17 多様な性のあり方についての理解を深めるための啓発や支援
- 18 男女共同参画を推進するための拠点の充実
- 19 その他(具体的に)
- 20 特にない

◇あなたが、男女共同参画に関して日ごろ感じていることや、戸田市の男女共同参画施策について望むことなどがありましたら、ご自由にお書きください。

(施策につきましては、第五次戸田市男女共同参画計画(とだ あんさんぶるプラン)を市ホームページ(<https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/192/community-danjo-keikaku5.html>)に掲載しておりますので、そちらをご参考としてください。)

質問は以上で終了です。長い時間アンケートにご協力いただきまして、本当にありがとうございました。

ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒(切手不要)に入れ、6月26日(月)までに投函してください。

(お名前やご住所の記入は不要です)

男女共同参画に関する市民意識調査
報 告 書

令和6年3月

発 行 戸田市 市民生活部 協働推進課
〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田 1-18-1
電 話：048-441-1800（内線428）
FAX：048-433-2200

